

令和8年6月18日（木）午前9時30分開議

出席議員（18名）

1	番	植	木	陽	祐
2	番	高	橋	菜見	子
3	番	福	永	哲	也
4	番	上	野	清	隆
5	番	若	林		高
6	番	荒	谷	啓	一
7	番	一	色	眞	一
8	番	東	野	眞	樹
9	番	中	川	敬	雄
10	番	南	出	貞	子
11	番	上	田	朋	和
12	番	辰	川	志	郎
13	番	稲	垣	清	也
14	番	中	谷	喜	英
15	番	林		直	史
16	番	山	口	忠	志
17	番	林		茂	信
18	番	林		俊	昭

欠席議員（0名）

◎ 開 議

○議長（山口忠志君） これより、本日の会議を開きます。

◎ 議 長 諸 報 告

○議長（山口忠志君） 諸般の口頭報告は、これを省略いたします。

◎ 会 議 録 時 間 延 長

○議長（山口忠志君） この際、本日の会議時間は、あらかじめこれを延長いたします。

◎ 質 疑 ・ 質 問

○議長（山口忠志君） 日程第1、市長提出報告第3号及び第4号並びに議案第35号から第41号までを一括議題といたします。

これより、質疑並びに日程第2の市政に対する一般質問を併せて行います。

通告がありましたので、順次発言を許します。

東野真樹君。

○東野真樹君 おはようございます。会派、昂志会の東野です。

今回、奇跡的に1番バッターとなり、私はもう既に準備万端、気合十分でいるのですが、朝一番ということで、まだ頭が完全に目覚めていない方もおられるかというふうに思います。私の質問でしっかり目を覚ましていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

前回の3月定例会では、加賀市の財政基盤の強化や税収確保について質問させていただきました。今回は少し視点を変えて、入ってくるお金を増やすことだけでなく、出ていくお金をいかに抑えるかという点に注目し、税金の無駄遣いをなくし、その財源を未来への投資に回すというテーマで質問をさせていただきます。

市民の皆様からお預かりした大切な税金ですので、本来発生しなくてもよい経費や後から想定外に発生する維持管理費などは、できる限り減らしていかなければなりません。そして、その分を市民が本当に必要としている施策や将来の加賀市への投資に振り向けていくことが重要だと考えておりますので、市長並びに当局の皆様には、朝一番から答えにくい質問もあるかもしれませんが、市民に分かりやすい前向きな答弁をお願い申し上げ、早速質問に入らせていただきます。

まず1点目に、未来型商業エリアの開発についてお尋ねしたいというふうに思います。

市が事業推進すると判断した理由についてお聞きします。

昨年12月議会において市は、本事業において基本的には民間事業者による開発であるもののこれまでの経緯や本市の中心部における重要な事業であることを踏まえ、マーケティングやまちづくりに関する知見を有する有識者など、各方面からの意見を聞いた上で判断すると

の考えを示されました。その後、5月15日の議員説明会において、有識者評価結果の説明と公表が行われ、市として本事業に協力していく方針が示されました。

評価報告書では、市民アンケート結果をはじめ税収増加や地域経済への波及効果など、本事業による様々な効果が示されております。また、タウンミーティングやデジタル目安箱に寄せられた意見も参考にされたと聞いております。

そこでお伺いをいたします。

市が本事業への協力を判断するに当たり、様々な評価項目や賛成、反対両方の意見があった中で、最終的な判断の決め手となった最も重要なポイントは何であったのか。

また、市長御自身がどのような理由や考えに基づいて判断されたのかをお聞かせください。

さらに、本事業は、市民の関心が高く、本市の将来に大きな影響を与える事業であることから、市長の判断理由や有識者からの評価結果の内容について、市民に対し丁寧かつ分かりやすい説明を行い、理解を求めていくことが事業を推進していく上で最も重要であるというふうに私は考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 事業を推進すると判断した理由についてお答えいたします。

本開発計画につきましては、大きな期待が寄せられる一方で、多額の公費投入への懸念や情報の不透明さに対する厳しい御指摘をいただいたことから、一度立ち止まる姿勢で、これまでの経緯や進め方、開発の目的の精査を行ってまいりました。

これまでの経緯といたしましては、未来型商業エリアは、市民の皆様から「加賀市内に魅力的な商業施設を求める声」を多くいただいていたことから、市民の方々をはじめ観光客など、加賀市を訪れる方々にも楽しく時間を過ごせ、行きたくなるようなにぎわいの創出を目指すべく、未来型商業エリアの構想が立ち上がったものと承知しております。

この構想実現に向け、本市が企業誘致に取り組んできた中で、株式会社長工に対して、加賀市への進出を強く働きかけた結果、長工は市の熱意を受け、市に開発提案をされたものであります。

このような流れの中で、開発を精査させていただき、特に人口減少下での新たな商業施設の事業継続性や既存施設との競合といった観点が本市の将来を左右する極めて重要な要素であると改めて感じたところであります。

そこで、客観的な定量データと有識者からの多角的な評価が必要であると判断し、4名の有識者による客観的かつ多角的な評価を実施いたしました。

評価に当たり新たに実施した調査、分析の結果、市内の高校生の多くが遊び場の不足や買物環境、働きたい仕事の不足を理由に、市外への転出を考えている実態が浮き彫りとなりました。

また、市民の日常消費が市外へ多く流出していることも改めて確認でき、若年層を含む現役世代において、日常の利便性向上につながる大型商業施設等を強く求めていることが確認

できました。

この評価結果とタウンミーティングやデジタル目安箱などを通じて寄せられた市民の皆様の声を総合的に勘案した結果、私が判断の決め手といたしました最も重要なポイントは、市民が加賀市に誇りと愛着を持てる環境を取り戻すこと、そして未来を担う若者たちが残りたい、帰ってきたいと思える加賀市とすることを再認識したことであります。

若者たちが自らの生活を楽しみ、充実させる場であり、また高齢者にとっては顔見知りが集い、語らい合う場、自らを健やかにする場としての居場所を創設することが極めて重要であります。

商業地開発は、この居場所づくりとなり、定住や郷土愛、シビックプライドの醸成に大きく寄与し、新たな暮らしの基盤になると考えられることから、市として本開発に協力していくべきと判断いたしました。

なお、最も懸念している既存施設との競合については、広域からの観光需要を見据え、既存施設との差別化により、すみ分けを図ることで回遊効果を生み出し、市内全体の活性化につなげていけるよう努めてまいりたいと考えております。

本市の財政への影響についても、将来の税収増を見据え、本市の体力の範囲内において適切な側面支援やインフラ整備を行っていけるものと考えております。

市民への説明につきましては、本開発が本市の未来にどのような効果をもたらすのか、有識者の評価結果を交えながら、これまで以上に丁寧かつ分かりやすくお伝えしていく必要があると感じております。

今後は、様々な場面や媒体を通じて、積極的に説明を行い、市民の皆様の御理解と共感を深めていただけるよう誠心誠意努めてまいります。

本開発を若者が残りたい、帰ってきたいと思える加賀市の基盤とし、未来への成長へとつなげるよう、これまで以上に努めてまいります。

市議会並びに市民の皆様におかれましては、温かい御理解と御協力を心よりお願い申し上げます。

○議長（山口忠志君） 東野真樹君。

○東野真樹君 次に、今後のスケジュールについてお尋ねしたいというふうに思います。

市が事業推進を決めたことにより、これから開発がリスタートすることになりますが、この間の検討期間を設けたことで、民間事業者である株式会社長工による開発スケジュールについても、当初の計画から変更が生じることが想定されます。

そこで現在、事業者における開発計画や事業スケジュールはどのような状況にあるのか、市が把握している内容をお伺いいたします。

また、市は連携協定に基づき、道路や上下水道などのインフラ整備について協力することとなっておりますが、市が担うインフラ整備については、今後どのようなスケジュールで進めていく予定なのかを併せてお伺いいたします。

そしてさらに、事業者による開発と市のインフラ整備を円滑に進めるため、今後どのような工程管理や長工との連携体系を構築していく考えであるのか、以上３点の所見をお伺いいたします。

○議長（山口忠志君） 西山建設部長。

○建設部長（西山昌明君） 今後のスケジュールについてお答えいたします。

まず、開発計画やスケジュールにつきまして、開発事業者でございます株式会社長工からは、これまでと変わりなく市と協力して開発計画の実現に向け邁進していく所存であるが、スケジュールについては今般の社会情勢の変化による資材確保等、開発に関する各種事項を再検討しているところでございます。まだ同意が得られていない地権者には、引き続き丁寧に協議を重ね、同意をいただけるよう努めていくが、全地権者の同意取得が今後のスケジュールにおける重要なポイントであるとお聞きしております。

次に、市が担うインフラ整備のスケジュールについてですが、道路整備は現在、昨年度より着手しておりました測量業務及び実施設計業務を再開しております。

今後は、地元関係者に道路線形を説明し、用地測量に関する地権者説明会を経て、年内には事業用地を確定、その後不動産鑑定を実施した上で、来年から用地補償に着手したいと考えております。道路整備は、事業規模も大きく時間を要することから、長工の開発スケジュールより先行して進めてまいります。

また、上水道及び下水道整備につきましては、長工の開発スケジュールに合わせ実施設計を行う予定であります。

工事につきましては、長工による開発時の造成工事と調整を図り、計画的に進めてまいります。

最後に、長工との工程管理や連携体制の構築であります。これまでも市と長工との間で締結いたしました連携協定に基づき、周辺のインフラ整備に向けた必要な準備や協議を進めてまいります。

今後は、長工が進める造成工事との工程と、市が行うインフラ整備の工程をこれまで以上に緻密に連動、調整するため、緊密な情報共有と強固な連携体制の構築を図ってまいりたいと考えております。

その上で、開業予定時期に間に合うよう、各工程の進捗や課題を早期に洗い出し、市として迅速かつ柔軟に対応できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山口忠志君） 東野真樹君。

○東野真樹君 西山部長、初登壇ということでちょっと緊張されたかというふうに思いますが、ぜひ遅れた分、取り返すように頑張っていていただきたいなというふうに思います。

今回、市長が判断されたことについては、何よりも若者たちの希望をかなえるため、そして人口減少が課題となっている加賀市の財政強化をしていく上でも大変よい判断であったと、

私は高く評価をしております。様々な意見があった中で、大変つらい思いをしておられる判断であったかというふうに思いますが、やると決めたからには、強い信念を持って、決してぶれることなく、市長が先頭になって、加賀市の発展のために突き進んでいていただきたいというふうに思います。

一日も早い実現に向けて、私も協力できることは率先して行っていく気持ちでいますので、今後ともよろしくお願いいたします。

次に、片山津インターチェンジ産業団地の整備事業についてお尋ねいたします。

1点目に、進出断念に至る経緯についてお聞きします。

片山津インターチェンジ産業団地整備事業は、加賀市の成長戦略の柱として進められてきた重要な事業であります。しかし、第一交渉権者であった小松ウオール工業株式会社が中東情勢の悪化に伴う資材価格の高騰や建設コストの高騰などを理由に進出を断念することとなりました。

同社は、長年にわたり加賀市の雇用や地域経済を支えてきた重要な企業であり、これまでも市内への設備投資を行ってきた加賀市にとって、大切なパートナーであります。

そのような関係を持ちながら、小松ウオール工業株式会社が今回の判断を下したことは、企業を取り巻く経営環境が急激に変化する中での苦渋の決断であったと、私は理解をしております。

しかし一方で、市民の立場から見れば、小松ウオール工業株式会社の進出を前提として整備を進めてきた産業団地が、完成直前で白紙となったことは、重大な問題であります。特に、土地の譲渡が実現しないまま完成を迎えれば、加賀市土地開発公社の見込みでは、起債の利子負担や維持管理費などを含め年間約2,117万8,000円もの経費が発生すると聞いており、市民負担の観点からも一刻も早く、次なる企業を見つけなければならない状況であります。

そこでお尋ねするのですが、市は小松ウオール工業株式会社から進出断念の意向をいつ把握したのか。

また、その後どのような協議を行い、計画継続の可能性について調整を行ってきたのかをお示ください。

○議長（山口忠志君） 岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君） 進出断念に至る経緯についてお答えいたします。

昨年8月に片山津インターチェンジ産業団地第1工区の優先交渉企業を募集し、小松ウオール工業株式会社に決定いたしました。その後、区画変更等の協議を同社と行い、整備を進めておりましたが、今年3月26日に社会情勢に伴う建築費や生産設備のコスト急騰をはじめとした経営環境を鑑み、同社より辞退の申出を受けたところでございます。市内部でも情報を共有し、同社に対して継続計画の可能性について協議を行ってまいりました。

具体的には、整備スケジュールの柔軟な対応や事業規模に応じた区画面積の見直し等、進出再開に向けた検討を市側から提案いたしましたが、同社の経営判断として現状の経営環境

の下では、進出が困難であるとの結論に至り、4月17日に申出を受理するに至りました。

本市といたしましても、長年にわたり本市の雇用、地域経済を支えていただいている同社が進出を断念されたことは誠に残念でございます。

今後の同社との関係につきましては、引き続き良好な関係を維持しながら、将来的な立地の可能性についても模索してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山口忠志君） 東野真樹君。

○東野真樹君 ありがとうございます。

次に、市のリスク管理についてお尋ねしたいというふうに思います。

今回、市は、特定企業の進出を前提として、企業側の要望も踏まえながら約9ヘクタールもの産業団地の整備を進めてきました。しかし、その結果は、完成直前での進出断念という、事業の根幹を揺るがす計画変更という事態に陥ったわけであります。

そこで、この結果について企業誘致事業におけるリスク管理や事業推進の在り方をどのように検証しているのか、また資材高騰や世界情勢の変化などにより、企業の投資計画が変更される可能性について、これまでどの程度想定していたのか、お伺いいたします。

○議長（山口忠志君） 岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君） 市のリスク管理についてお答えいたします。

今回の結果につきましては、企業誘致事業におけるリスク管理という観点から、本市として真摯に受け止めているところであり、課題を残したものと認識しております。

当初の交渉、計画段階においては、造成を行うには、農業振興地域の除外手続を行う必要がありました。そのため、先に優先交渉企業を決定することといたしましたが、造成完了まで時間を要するため、企業誘致が手を挙げやすいように法的拘束力を持たずに募集を行うことといたしました。

その結果、全区画の申込みを行った1社と交渉を行い、約9ヘクタール全ての区画を整備計画したことで、今回のような事案が発生したものと考えております。

資材高騰や国際情勢の変化に伴う企業の投資計画変更への想定につきましては、通常の物価高騰や追加工事等により、発生し得る価格高騰の変動リスクについては考慮しておりましたが、今回のような企業の投資計画へ影響を与えるような急激な国際情勢の悪化に伴う想定を超えたコスト上昇については、十分な想定ができていなかったのが実情でございます。

今後につきましては、交渉段階における複数企業と並行交渉の可能性や違約金等の法的拘束力、外部環境変化への対策等、企業誘致の事業推進の在り方について見直しを行い、リスク管理体制の強化を検討してまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 東野真樹君。

○東野真樹君 確かに今の現在の世界情勢、これほど目まぐるしく変わるというようなことは、誰もが想定していなかったんじゃないかなというふうに思いますし、今回の件については、

これからどうしていくかが非常に重要だと思いますので、そういった意味で次の質問に入らせていただきます。

次なる企業誘致の見込みと分譲方法の見直しについてお尋ねをいたします。

質問通告書では、項目をつないだ文書になっておりますが、文章だと分かりにくいと思いますので、4点の項目に分けてお尋ねをしたいというふうに思います。

まず1点目として、現在市は新たな企業誘致に向けてどのような活動を行っているのかお尋ねいたします。

続けて2点目、具体的な引き合いや交渉中の企業はあるのか。さらに、いつ頃までに新たな進出企業の方向性を示したいと考えるのか。

3点目、今回の経験を踏まえ、1社への一括分譲ではなく、区画を分けて複数企業へ分譲するなど、リスクを分散する手法を検討すべきであると考えておりますが、その場合、計画変更に伴う許認可や各種申請手続は必要となるのか。またどの程度の期間や費用が見込まれるのかお聞きします。

次に、4点目、第1工区が埋まらなければ、第2工区の農振除外申請に進めない状況にあるというふうに聞いておりますが、地権者や耕作者に対する説明はどうするのか。

以上の4点の課題に対する市の考え方と今後の対応についてお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（山口忠志君） 岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君） 次なる企業誘致の見込みと分譲方法の見直しについてお答えいたします。

第1工区への新たな企業誘致につきましては、石川県や関係機関と連携しながら、本産業団地への立地に関心を持つ企業への積極的な情報発信と誘致活動を展開しているところでございます。

具体的な引き合いや交渉状況につきましては、相手方との信頼関係もございますことから、現時点で詳細を申し上げることは差し控えさせていただきますが、複数の企業と交渉を行っている段階でございます。

新たな進出企業の方向性につきましては、できる限り早期に示してまいりたいと考えており、令和8年度中には一定の見通しをお示しできるよう全力で取り組んでまいります。

議員御指摘のとおり、分譲方法の見直しにつきましては、今回の経験を踏まえ、1社への一括分譲ではなく、区画を分けて複数企業への分譲とする手法についても検討しております。リスクを分散するという観点から有効な手法であり、現在具体的な区画割の検討やそれに伴う関連法令について石川県等の関係機関の意見を踏まえながら精査を進めているところでございます。

分譲区画の計画変更に伴う許認可や各種申請手続につきましては、区画変更する内容により変わりますが、開発行為許可や農業振興地域の除外に関する変更等の手続などが必要とな

る場合があります。その場合は、一定の時間と費用が生じることが予測されます。

具体的な期間、費用については、企業ニーズにより区画変更や工事内容等の見通しがついたところで御報告申し上げたいと考えております。

第1工区が埋まらなければ、第2工区の農振除外申請に進めない状況についても、議員御指摘のとおりです。

整備計画地の地権者及び耕作者の皆様に対しては、現状と市の方針について丁寧に御説明申し上げる機会を設けております。地権者、耕作者の皆様の御不安を早期に解消できるよう努めてまいります。

○議長（山口忠志君） 東野真樹君。

○東野真樹君 次に、今後のリスクアセスメントについてお聞きいたします。

今回の事例は、企業誘致が一定の合意段階に達していても、社会情勢や経済情勢の変化により、企業の投資計画が変更もしくは中止されるリスクが現実存在することを示したものであるというふうに考えております。

特に今回は、市が多額の公費を投入し、産業団地の整備を進めてきたにもかかわらず、関係直前で進出計画が白紙となり、市は分譲収入を得られないまま維持管理費等の負担を抱える事態になったとのことであります。

このような事態は、市民の負担の観点からも二度と繰り返してはならないものであり、今回の経験を今後の企業誘致政策に確実に生かしていくべきだというふうに思っております。

そこで、お尋ねするのですが、今後新たな企業と交渉を進めるに当たり、どの段階で契約上の拘束力を持たせるのか。また、急遽進出を断念した場合に市の損失をどのようにして軽減するのか。そのほかにも保証金や違約条項などを含めたリスク対策を検討しているのか。さらに、同様の事態が発生した場合の対応マニュアルやリスクアセスメントをどのように構築していくのかなどについて、今回の件を踏まえた今後の市としての考えをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（山口忠志君） 岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君） 今後のリスクアセスメントについてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、企業誘致が成立したとしても、その後の社会情勢、経済情勢の変化によって計画が変更される可能性があることを改めて示したものと受け止めております。

まず、今回については、合計約9ヘクタールの分譲用地を企業が申込みしやすいように拘束力を持たせることは行いませんでした。

今後につきましては、このような社会情勢の中で、申込企業としても大きな投資となることから、優先交渉企業として決定し、区画面積等の条件が整ったところで覚書等を締結することで、何らかの拘束力を確保するなどの体制を検討してまいります。

次に、急遽進出を断念した場合の損失軽減策については、保証金は違約条項を明確化することにより、一定の損失を相手方に負担していただく仕組みを検討いたします。

また、分譲区画の整備水準についても、特定企業の仕様に過度に依存した整備を避け、汎用性の高い仕様を基本とするよう見直しを図ってまいります。

同様の事態が再び発生した場合の対応マニュアルやリスクアセスメントの構築については、今回の経緯を分析し、企業誘致事業における経営状況や資材調達リスク等の評価項目を整備した上で、対応手順をマニュアル化したいと考えております。

今回の件を踏まえまして、企業誘致事業の信頼性を高められる対策を行うとともに、誘致しやすいよう企業ニーズに合うよう柔軟な体制を構築し、今後も積極的に産業団地等への企業誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 東野真樹君。

○東野真樹君 ここまでかなりしつこいぐらいに質問させていただきましたが、ちょっとここで今のやり取りを聞いて、市長に対して再質問したいというふうに思います。

先ほどから申し上げておりますが、用地買収が完了しない限り、市民の皆様からお預かりした貴重な税金が毎年2,000万円ずつ失われていく状況が続くことになるわけですが、一般企業でも重要案件はトップが自ら動くものであります。担当職員に任せるのではなく、市民の代表である市長御自身があらゆる企業に直接出向き、トップ同士での交渉を進めなければ早期解決は、難しい案件ではないかと私は考えております。

これまでのやり取りを踏まえ、市長自らがトップセールス、トップ交渉に乗り出すべきだというふうに思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。御見解をお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 今回の辞退における早期分譲に向けた市長自らのトップセールスについてということですが、今回御辞退された企業に関しても、向こうの社長さんと私も直接お話をしております。ただ、結論としては、今のような辞退になったということですが、今回の片山津インター産業団地をはじめ本市への企業誘致におけるトップセールスにつきましては、企業名は申し上げられませんが、私自らが率先し、市内外の企業と面談を行って、産業団地の購入や市内の事業用地への進出といった誘致活動を積極的に行っております。

今後も自らが先頭に立つことで、企業誘致の効果を最大限に高めてまいります。

○議長（山口忠志君） 東野真樹君。

○東野真樹君 自らが率先してやっているということでちょっと安心しました。

でも、これは今市長自らが一刻も早くやらなくてはならない一番大事なことだというふうに思いますので、今後ぜひこの課題解決に向けて取り組んでいていただきたいなというふうに思います。

次に、大聖寺ゲートウェイについてお尋ねいたします。

まず、指定管理についてお聞きします。

大聖寺ゲートウェイについては、施設の運営管理全般を担っていた株式会社HEP j A P A Nが急激な経営状況の悪化により、指定管理業務の継続が困難となったため、急遽加賀

市総合サービス株式会社に管理を委託することとなり、今定例会の補正予算において、今年度550万円の管理委託費が計上されております。

そこで、お尋ねするのですが、まずこの550万円の管理委託費の積算根拠及び内訳についてお示してください。

また、現在中止している施設やサービスを含め加賀市総合サービスへ委託する業務の内容の詳細をお聞かせください。

さらに、管理委託費が発生するのであれば、令和7年2月に行った議会と大聖寺実業高校との意見交換会の中であった、コワーキングスペースを無料開放してはどうかという意見を取り入れることが可能になるのではないかというふうに考えますが、その可能性があるのかについても併せてお尋ねいたします。

○議長（山口忠志君） 篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君） 指定管理についてお答えいたします。

施設の管理上、緊急に指定管理者を指定する必要がある、次期指定管理者が決定するまでの暫定期間、加賀市総合サービス株式会社を指定管理者の候補者として選定いたしました。

管理委託費の内訳につきましては、令和8年7月から令和9年3月までの9か月間における光熱水費が296万4,000円、清掃費や設備保全等の管理費が184万9,000円、消耗品費や租税公課など、その他の諸経費が68万7,000円となります。

管理委託の内容は、施設の待合室、コンコースや屋外トイレの清掃のほか、電気、消防、空調といった設備の保守点検など、施設利用者の利便性の低下を避けるため、必要最低限の必要な管理を基本としております。常駐して管理する人件費は計上しておりません。

現在、休止しておりますコワーキングスペースの無料開放につきましては、令和6年10月に、市内の学校に通学する学生と市内在住の学生を対象に、2週間の期間で実証的に無料開放いたしました。

その際の利用者アンケートでは、無料はありがたいなどの肯定的な声があった一方、無料開放したことによるコワーキングスペースのマナーの悪化や相当額の受益者負担を求めることが妥当である旨の声もありました。

これらの実証結果や現状の管理体制を踏まえると、無料開放は難しいところではありますが、今後施設を運営する指定管理者と実施の可能性も含めた管理体制について協議してまいります。

○議長（山口忠志君） 東野真樹君。

○東野真樹君 これ今光熱費と言いましたけれども、光熱費は計上されているのでは別に計上されていたように思うんですけども、光熱費も管理委託費の中に入っているということなんでしょうか、電気料とか。

○議長（山口忠志君） 篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君） 光熱費も今回の予算要求の中に入っております。

（「550万円の中に、770万円の中にはない」と言う者あり）

○総務部長（篠田和良君） 今回要求しておる光熱水費は296万4,000円、延べ9か月分でございます。

○議長（山口忠志君） 東野真樹君。

○東野真樹君 ちょっと時間がないので、また総務経済委員会のほうで確認したいというふうに思いますが、会議室、コワーキングスペース、ベーカリーカフェとどれも開けない状況で、月60万円という委託管理費は非常に高いなというふうに思いますし、こういうことをやっていたら何も使わないで60万円も払うということであれば、もっと有効利用活用したほうがいいのではないかなというふうに思いますので、そういった意味で次の質問に入らせていただきます。

次に、今後の指定管理者の選定についてお尋ねしたいというふうに思います。

大聖寺ゲートウェイは、事業開始当初、市が施設整備などの初期投資を行う一方で、運営については民間活力を活用し、市の委託管理費を発生させないことを基本方針として進められてきたものと認識しております。

しかしながら、今回の指定管理者の変更に伴い、今年度の7月から3月までの間、新たに550万円の管理委託費が必要となる見込みであり、当初の事業方針との整合性という観点から検証が必要であると考えております。

議会の承認を得て駅舎整備を行い、事業を開始した経緯を踏まえれば、私は基本方針を安易に変更すべきではないというふうに考えております。

また、この点については、今後市民からも問われることになるのではないかというふうに思います。

そこで、今後の指定管理者選定に当たり提案するのですが、管理委託費の抑制と施設の持続的な運営を図るため、ベーカリーカフェと会議室、コワーキングスペースを分離して運営し、ベーカリーカフェについてはチャレンジショップやテナント方式による運営を検討してはどうかと考えますが、当局の所見をお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君） 今後の指定管理者の選定についてお答えいたします。

大聖寺ゲートウェイの管理運営に当たっては、議員御認識のとおり民間活力を生かし、指定管理料を支出しない自立的な運営体制を基本方針としてまいりました。

一方で、開業当初の想定から大きく事業環境が変化し、これまでの運営手法では施設の管理運営を行うことが難しく、今回の緊急的な対応となりました。

議員御提案のベーカリーカフェ部分をチャレンジショップやテナント方式とする運営手法につきましては、同部分を貸出することで、賃貸収入や利用料金が見込めることから、指定管理料を抑制し、にぎわい創出にもつながる選択肢の一つであると考えております。

一方で、施設を一体的に管理することで、効率的に受付や清掃、設備の保全が行われ、管

理経費の縮減も諮られます。

今後の指定管理者の選定に当たりましては、公費負担の抑制を重要な柱としつつ、公共交通機関の利用者の利便性向上と大聖寺駅周辺のにぎわい創出という目的を達成するための効率的な運営手法について検討してまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 東野真樹君。

○東野真樹君 ありがとうございます。

今ほど一体的なということも申しておりますが、とにかく早くこういった自主事業ができるようなそういった民間の投資を促していく指定管理体制を取らないといけないというふうに思っていますし、先ほどのコワーキングスペースの件につきましても、例えば防犯カメラをつけるとかといったことも、つければ無料開放しても大丈夫なんではないかなというふうに思いますし、そのほか無人で運営するということになれば、会議室やコワーキングスペースについてはスマートロックをつければ鍵の開閉ができるということで、そういったことも考えて工夫を凝らしながら、一日も早く自主財源を確保できるような方式を取っていただきたいというふうに思います。

次に、動橋駅活用事業についてお尋ねいたします。

動橋駅活用事業については、これまで動橋地区活性化を考える会が中心となり、6年以上にわたり地域住民へのニーズ調査や事業計画の検討、加賀市やI R いしかわ鉄道株式会社との協議を重ねてまいりました。その結果、県による駅トイレの改修が実現し、また令和4年度と令和6年度の二度にわたり予算化され、事業提案募集までいつとき進んだものの市長選等の影響もあり、現在は事業が中断した状態となっております。

また、今年3月には、動橋地区活性化を考える会が山田市長に対し、これまでの経緯や提案内容についての説明を行いました。その際、山田市長からは、北側からの乗り入れ口の整備も含めて前向きに検討したいとの考えが示されております。

さらに、I R いしかわ鉄道株式会社からは、まず加賀市として何をしたいのかを示してほしいとの意向も示されているというふうに伺っております。

そこでお尋ねいたします。

これまで長年にわたり、一生懸命地域が積み上げてきた提案や活動について、市はどのように評価しているのか。

また、動橋駅活用事業について、今後どのような方向性で進めてこうと考えているのか。あわせて、事業再開に向けた具体的なスケジュールは検討しているのか。

以上の3点について、当局の所見をお伺いいたします。

○議長（山口忠志君） 篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君） 動橋駅活用事業についてお答えいたします。

動橋駅の活用につきましては、これまで動橋地区活性化を考える会が中心となり、住民主体で地域での意見交換会やまちづくりについての勉強会を重ねてこられました。これらの活

動を通じて、住民の皆様が目指す暮らしやすさの向上と地域の活性化の実現に向けた御提案を取りまとめられましたことに改めて感謝と敬意を表します。

市といたしましても、御提案をいただきながら、これまで動橋地区活性化を考える会や関係者の皆様との対話の下、民間提案の募集を行ってまいりました。

御提案の駅周辺の整備や駅舎の増改築によるレンタルスペース等の整備のほか、物販や施設利用収入等による管理運営など、民間事業者等へのヒアリングも行っており、その中で継続した運営方法や整備費用などの課題も見えているところでございます。

今後も継続して地域住民をはじめ関係者の皆様との対話をしながら、事業提案の精査や他市の駅における事例調査を進め、実現可能性のある事業から段階的な実施も視野に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 東野真樹君。

○東野真樹君 ぜひ一步でも前に、とにかく新たに進めていただきたいなというふうに思います。

次に、加賀市スポーツセンターの屋根修繕についてお伺いいたします。

加賀市スポーツセンターは、市民のスポーツ活動の拠点であるとともに、災害発生時には市避難所として重要な役割を担う施設であります。

しかし、現在発生している雨漏りによるプロチームの試合や公式大会の開催に支障が生じているというふうに聞いております。

これらの大会は、施設利用の促進や指定管理者の自主財源確保にもつながるため、厳しい財政状況の中で収益機会を失うことは大きな課題であるというふうに思います。

また、令和6年度には約1,320万円をかけて体育館床のコーティング整備を実施しておりますが、このコーティングは水性であることから、雨漏りが原因で劣化や損傷を進めるおそれがあり、改修費の効果が十分に発揮されず、再度補修や改修が必要となれば、また新たな費用負担が発生することとなり、結果として市民の貴重な税金が無駄になるのではないかと懸念をしております。

さらに、スポーツセンターは、災害発生時に多くの市民が避難する市の避難所の拠点でもあります。施設の安全性や避難所機能を維持する観点からも、雨漏りへの対応は先送りするのではなく、早急に対応すべき課題であるというふうに私は考えます。

そこでお尋ねするのですが、スポーツセンター屋根の大規模改修修繕について、市として現時点でどのような計画を持っているのか。また実施時期を含めた今後の見通しはあるのかについて当局の所見をお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 加賀市スポーツセンターの屋根修繕についてお答えいたします。

加賀市スポーツセンターは、平成元年の開設以来、平日は日々のスポーツ活動の場として、

また週末には様々なスポーツ大会や子供祭り等のイベント会場として、大変多くの方々に親しまれ、利用されています。

議員御指摘のとおり、本施設は市民のスポーツ、文化的活動の拠点であると同時に、災害時における避難所としての役割を担う重要な施設であります。

これまでの雨漏りへの対応といたしましては、令和元年の大屋根雨漏り修繕に始まり、令和4年、令和6年、令和7年にも同様の修繕を実施し、雨漏りが発生するたびに応急補修を行ってまいりました。しかしながら、補修後しばらくの間は雨漏りが収まるものの時間の経過とともに、別の箇所から再び発生するという状況が繰り返されております。屋根が高所であるために、原因箇所の特定に向けた詳細な調査を行うことが難しく、これまでの局所的な応急補修では、対応に限界があると考えております。

このような状況を抜本的に解決し、今後も市民の皆様が安全、安心に施設を利用できるように本格的な調査と改修に踏み出す必要があると考えております。

今後の計画といたしましては、まず令和8年度中に建物全体の詳細な状況把握と最適な改修手法の選定を行います。この調査結果を基に令和9年度には実施設計を行い、具体的な施工計画を策定いたします。そして、令和10年度には、屋根改修工事を実施したいというふうに考えております。

これまでの応急補修から、計画的な大規模修繕へとかじを切ることで、多くの市民が集う拠点としての魅力をより一層高めるとともに、災害時の避難所としての安心を確保してまいります。

以上です。

○議長（山口忠志君） 東野真樹君。

○東野真樹君 ぜひかじを切っていただきたいというふうに思います。

次に、最後に、加賀市中央公園プールの跡地利用についてお尋ねいたします。

加賀市中央公園プールの解体費用については、令和6年9月に実施された加賀市水泳プール再整備に係る官民連携事業検討業務において、総額約4億2,000万円と試算されております。

その内訳は、屋外プールが1億8,900万円、屋内プールが1億5,000万円、飛び込みプールが8,700万円かかると聞いております。さらに、近年の物価高騰や建設費のコスト上昇を踏まえると、現在では解体費は約5億円弱に達するとも見込まれており、市の財政負担は極めて大きいものになると考えます。

一方、スケートボードやBMX、インラインスケートなどアーバンスポーツは若者を中心に人気が高まっていますが、市内には十分な環境が整備されているとは言えません。一般的にアーバンスポーツ施設を整備する場合、コースやセクションを設置するために地面を掘り下げたり、土を盛ったりする造成工事が必要となります。また、掘り下げた箇所には排水設備の整備も必要となることから、一定の整備費用が発生いたします。

その点、中央公園プールは、既に高低差のある構造を有しており、プールの形状そのもの

を活用できる可能性があります。

さらに、既存の排水設備も活用できれば、新たな造成工事や排水工事を最小限に抑えることができ、比較的低コストでアーバンスポーツパークとして整備できる可能性があると考えます。

そこでお尋ねをいたします。

新プールの完成に伴い、今後跡地の検討が進められていくと思いますが、中央公園プール跡地については、解体ありきで検討を進めるのではなく、まず各施設の安全性や老朽化の状況、屋根の状態などを調査した上で、既存施設を活用したアーバンスポーツパークとして整備することを検討してはどうかと考えます。既存施設を活用することで。

○議長（山口忠志君） 東野議員に申し上げます。

発言時間が過ぎました。

○東野真樹君 はい。分かりました。

○議長（山口忠志君） 最後の質問はもう少し短縮すれば答弁もいただきましたが。

東野真樹君の質問及び答弁は終わりました。

一色眞一君。

○一色眞一君 おはようございます。

令和8年6月議会、質問させていただきます。

私は、3月議会では体調不良で残念ながら質問に立てませんでした。市民の代表としての責任を果たせなかったということで、悔しい思いをしております。改めて健康がいかに大事かを知る機会となりました。

本題に入る前に一言、市長選挙のときに山田市長、一生懸命支援していた知り合いが今度の議会で市長に一言、言ってほしいと頼まれましたので紹介したいと思います。

市長に就任して8か月たったが、市長自身の自己評価は何点や、選挙公約を自分ではどう評価しておるんや、アドバイザーなんか役割果たしておるんか、総選挙や知事選挙のあの市政はなんや、自分はがっかりしたわ、支持してくれた人たちを裏切ったらいかん、しっかりしろ、以上の言葉をいただきました。紹介を終わります。

では、質問を始めます。

まず、中東情勢における加賀市経済への影響についてお伺いいたします。

中東情勢は、加賀市内の経済にもかなり深刻な影響を与えております。知り合いの農家に聞いたところ、この方は米15ヘクタール、野菜4ヘクタールを耕作しており、肥料は430袋から440袋使用するとのことであります。1袋当たり400円から500円ほど値上がりしていたため、約20万円負担が増えるところばしておりました。

また、JA加賀にも聞いたところ、平均5%の値上がりだと言っております。私もJA全農のホームページを閲覧したところ、大体幅はあるものの5%から14.5%ほど値上がりしております。いずれにしても、大変な負担増であります。

また、観光業においても深刻です。先日、片山津温泉観光協会に中東情勢の影響についてお聞きしました。こちらも物価高騰により、例えばボイラーの燃料等のランニングコストが増大し、大変だと言っております。議会で取り上げるというと、ぜひお願いしたいと、期待を寄せてくれました。

振り返ると、コロナ禍やウクライナ情勢の際などに、市は補助を行っていましたが、6月の補正予算にはこうしたものが見当たりません。農業も観光業も加賀市にとって大切な基幹産業であります。早急に手当てすべきと考えますが、当局の所見をお伺いいたします。

○議長（山口忠志君） 岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君） 中東情勢による加賀市経済への影響についてお答えいたします。

中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の上昇や物価高騰は、本市の基幹産業である農業や観光業のみならず、様々な業種において大きな影響を及ぼしていると認識しております。

農業分野では、燃油や肥料、資材価格の高騰が経営を圧迫しており、観光業においても宿泊施設等のボイラー燃料をはじめとするエネルギーコストの増加を含め様々な資材価格の高騰が事業者の大きな負担となっており、今後は価格転嫁による市民生活への影響も懸念されます。

現時点では、中東情勢による影響や価格動向について不透明な部分も多く、今回の補正予算においては、新たな支援策の計上には至っておりません。

今後につきましては、農業団体や観光関係団体等との情報共有を図りながら、市内事業者への影響を継続的に把握するとともに、国・県の対応動向を注視してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山口忠志君） 一色眞一君。

○一色眞一君 では、9月議会でぜひ補助について予算化していただきたい。

ちょうど補正予算も通りましたんで、いわゆる重点支援交付金ですか、それをぜひ活用していただいて、今部長がおっしゃったように各方面への手厚い補助をお願いしたいと思えます。よろしく願いいたします。

続きまして、未来型商業エリア開発についてお伺いいたします。

まず、公約との整合性についてです。

山田市長は選挙中、未来型商業エリア開発計画について、一旦白紙に戻して見直すと公約しており、前市長が進めてきた大型開発をそのまま継続すると言わず、内容を精査し直すと有権者に約束しております。市民の不安や疑問を踏まえ、計画の妥当性やリスクを検証し直すという立場でした。

その後、市長就任後に外部の検証チームによる協議、報告を受け、結果として公約で示したように、一度検証した上で、計画どおり進めるという判断をしました。

今回、一旦白紙に戻して見直すから、受入れに至った経緯の説明を求めます。よろしくお

願いたします。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 公約との整合性についてお答えいたします。

まず、私が選挙中、未来型商業エリア開発計画について公約として掲げた事項は、一旦白紙に戻して見直すではなく、加賀市再生プロジェクト検討会の施策項目にもありますとおり、開発の再調査、情報公開であります。

本開発計画を受入れ、協力することとした理由につきましては、先ほど東野議員にお答えしたとおり、本開発が本市への定住や郷土愛、シビックプライド醸成に大きく寄与し、新たな暮らしの基盤になると考えられることから、加賀市の未来のために協力、推進していくべきと判断したことによるものであります。

○議長（山口忠志君） 一色眞一君。

○一色眞一君 今の市長の答弁を市民の皆さんはどのように受け止めるでしょうか。今後に注目したいと思います。

次に、地権者全員の同意についてお尋ねいたします。

この開発を進める前提として、以前から地権者の100%同意が必要としておりましたが、開発計画の受入れを表明したということは、地権者全員から同意を得たと認識してよろしいんですね。当局の所見をお聞きいたします。

○議長（山口忠志君） 西山建設部長。

○建設部長（西山昌明君） 地権者全員の同意についてお答えいたします。

先ほど東尾議員にお答えしたとおり、株式会社長工からは、まだ地権者全員の同意は得られていないが、引き続き丁寧に協議を重ね同意をいただけるよう努めていくとお聞きしております。

以上でございます。

○議長（山口忠志君） 一色眞一君。

○一色眞一君 地権者全員の同意をなくして事業を進めるという、そういう見切り発車は許されるのでしょうか。地権者、判こを押していない人たちへの裏切り、それから冒瀆だと思わざるを得ません。今後には禍根を残すのではなかろうかと思います。

それで、地権者と長工が交わした土地利用申込書というものが地権者からコピーをいただいております。そこには、本市位置を含む一団の土地、全ての土地が確保できることが条件と書いてあります。ですから、全地権者の同意を得ていないのに、事業には上げないと思います。

次に、市内のほかの地域とのバランスについてお伺いします。

加賀温泉駅周辺を加賀市のまちづくりの中心拠点と位置づけるならば、城下町大聖寺や北前船の船主集落である橋立地区などの再生をどうするかも総合的に勘案しなければ、加賀市全体のバランスが取れないのではないかと考えております。いかがでしょうか。当局の所見

をお聞きいたします。

○議長（山口忠志君） 西山建設部長。

○建設部長（西山昌明君） 市内の他の地域とのバランスについてお答えいたします。

現在の各地域の整備状況として、城下町大聖寺におきましては、歴史的風致維持向上計画に基づき、錦城山公園の修景整備や江沼神社の庭園の整備を進めております。

橋立地区では、日本遺産にも認定されています北前船の里としての歴史、文化に加え、片の海岸や加佐ノ岬などの自然、漁港の水産資源を活用し、魅力あるまちづくりを推進しております。

また、片山津温泉では、廃業旅館の解体や商店街新規出店コンペティション事業などにより、温泉地の魅力向上に取り組み、山代温泉では歴史文化資産や自然資源を生かしたまちづくりとして萬松園あいうえおの杜の整備を、山中温泉では菊の湯を中心とした施設整備及び景観形成を実施しております。

これらの取組は、加賀市都市計画マスタープランの基本方針でございます地域の魅力・活力の創出に基づき進めているものでありまして、各種事業を通じて地域の魅力向上に取り組んできたところでございます。

今後も各地域の特性を踏まえながら、魅力向上が図られるよう事業を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（山口忠志君） 一色眞一君。

○一色眞一君 ありがとうございます。

観光業の影響についてのところも答弁いただいたような気がしますね。

次の質問です。

評価報告書についてです。

改めてお聞きしますけれども、加賀温泉駅を軸とする複合大型商業施設の誘致は、市民の要求なのではないかということで、外部検証チームからの評価報告書をもって結論づけることは早計ではないかと考えます。見解をお聞きいたします。

○議長（山口忠志君） 西山建設部長。

○建設部長（西山昌明君） 評価報告書についてお答えいたします。

御指摘の市民の要求なのかという点に関しましては、本報告書においても、過去に本市が実施いたしました様々な市民意向調査の結果が再整理されておりまして、統計学的にも魅力的な店舗や買物の場、飲食の場を求める市民の強いニーズが確認されております。

また、本市といたしましては、この評価報告書だけでなく、これまで開催してきたタウンミーティングやデジタル目安箱などにいただいた市民の皆様の多種多様な御意見や懸念の声についても、総合的に勘案し、判断したものであり、拙速に結論づけたわけではないことを御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口忠志君） 一色眞一君。

○一色眞一君 次の質問に移ります。

事業の妥当性についてです。

先ほどの質問と重なる部分はあるかもしれませんが、この事業はそもそもコンパクトシティの推進と消滅可能性都市の回避を狙った開発であると私は理解しております。この事業でこれらの課題が解決するのか甚だ疑問です。当局の所見をお聞きいたします。

○議長（山口忠志君） 西山建設部長。

○建設部長（西山昌明君） 事業の妥当性についてお答えいたします。

まず、コンパクトシティの推進という観点でございますが、これは人口減少下において、医療、福祉、商業などの都市機能を拠点の特色に応じて集約し、それを公共交通ネットワークで結ぶことで、行政コストを抑えつつ、市民の皆様の生活利便性を維持するものでございます。

加賀温泉駅周辺は、本市の公共交通の結節点となっておりまして、また加賀市医療センターも立地しております。この駅周辺に商業、サービス機能を誘導することは、本市の将来都市像とまちづくりの基本方針を定めております加賀市都市計画マスタープランに合致するものであり、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの模範となる都市形成の在り方であると考えております。

また、消滅可能性都市の回避という課題につきましては、この事業だけで解決するわけではないということは、本市としても十分認識しております。しかしながら、若年層の流出、とりわけ市内における遊び場の不足、また買物環境、働きたい仕事の不足により、市外へ転出してしまいう、いわゆる社会減の傾向に対して、本開発は強力な歯止めになり得ると考えております。

魅力的な拠点を創出し、関係人口や交流人口を呼び込むことで、市内全体の経済を活性化させることが持続可能な加賀市を未来につなぐための確かな一歩であると考えております。

○議長（山口忠志君） 一色眞一君。

○一色眞一君 この問題について私以前、議会でも取り上げました。こういう大型商業施設ができることによって、郊外にあるじいちゃん、ばあちゃんが経営している商店が閉店に追い込まれる、かえって地域の産業を阻害するのではなかろうかと、いわゆるそういう懸念が現実味を帯びてきているなという気がしてなりません。

次、観光業への影響、これ割愛します。ありがとうございました。

次、大項目3番目、新産業創出支援事業についてお伺いいたします。

この事業の必要性について。

これは旧緑丘小学校跡地を次世代エアモビリティの産業創出拠点として整備する事業であり、令和7年度の実施計画に基づき、校舎の設備、内装を改修し、研究開発や人材育成を担う共用施設を整備するとのことでありますが、厳しい財政状況の中、このような事業は財

政に余裕のある自治体に任せればよいのではないかと考えます。成功するか分からない見通しのないものに投資することは、甚だ危険です。この事業は、今の加賀市に不必要だと思います。

当局の所見をお願いいたします。

○議長（山口忠志君） 岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君） 新産業創出支援事業における事業の必要性についてお答えいたします。

本市は、急激な人口減少と少子・高齢化に直面しており、既存の産業だけに頼り、新たな産業創出を財政に余裕のある自治体に譲ってしまえば、若い世代の流出に歯止めがかからないと考えております。

そこで、既存の枠組みだけでなく、新しい産業による稼ぐ力を地域に生み出す必要があると考えております。

本事業は、市内に集積する部品メーカー各社の技術力や強みを最大限に生かし、最先端産業と結びつけることで、新しい部品供給網であるサプライチェーンを構築し、市内産業全体を活性化させることを最大の狙いとしております。これにより、市内に魅力と将来性のある仕事の選択肢を増やし、若い世代の雇用機会を創出することで、持続可能な地域経済と財政基盤の確立を目指してまいりたいと考えております。

さらに、本市がこれまで積み上げてきた国家戦略特区による規制緩和を活用し、新しいビジネスを創出する機会ができる環境を整えてまいりました。

令和6年に設立いたしました加賀市次世代エアモビリティコンソーシアムには、数多くの日本を代表する大手企業からも御参画をいただいております。市場の最前線にいる民間企業からも、本市の取組の将来性やビジネス機会の価値を高く評価されているからこそ、今回の産業創出拠点には非常に高い期待が寄せられております。

民間企業が本市の取組を評価し、多大なリソースを投じて高い期待を寄せている今、そして本市自身もこれまで企業誘致や環境整備に向けた時間と費用を費やしてきたからこそ、ここで事業を中断した場合、これまで官民一体で積み上げてきた先駆的な優位性や投資を白紙に戻すこととなり、本市に対する企業の信頼を大きく損ない、今後の企業誘致や新産業の育成に支障を来すおそれがございます。

これらのことから本市としましては、将来の加賀市を背負う世代に対し、持続可能な地域と産業を残すためにも、これまで積み上げてきた取組や企業とのネットワークを生かしながら、本事業を実施する必要があると考えております。

以上です。

○議長（山口忠志君） 一色眞一君。

○一色眞一君 当局の考えは分かりました。それを踏まえた上で、次の質問に移ります。

この事業は、前市長、肝煎りの施策でした。自然を壊すとか、希少動物の生態系に影響が

出ることなどを理由に、これらを憂いる市民から批判的な意見が多く上がっていたと記憶しております。

今般、推進するに当たって、環境アセスメントなど必要な調査はすべきではないでしょうか。市長の所見をお願いいたします。

○議長（山口忠志君） 岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君） 新産業創出支援事業における環境破壊についてお答えいたします。

今回の旧緑丘小学校跡地の整備においては、直ちに空飛ぶクルマなどの飛行実験を行う想定ではなく、あくまでも廃校施設内を研究開発拠点として整備するものでございます。

一方で、飛行実験等を今後行う際には、自然環境の保護や希少動物への配慮が必要であると認識しております。そのため、自然や希少動物などの生態系に影響が出る可能性について、必要な環境調査も実施し、関係機関とも十分協議しながら、環境に影響がないような飛行ルートを設定するなど、大いに配慮を行ってまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 一色眞一君。

○一色眞一君 どうでしょうか。

次の質問に移りますが、市民への説明責任についてお伺いいたします。

この事業は、さきの市長選挙で議論され、推進派の前市長の主張が退けられた経緯があります。これこそが民意ではないかと思えます。

本事業は、前市長が推進してきた事業であります。本事業の推進に当たって市民への説明責任を果たすべきと考えます。市長の所見をお願いいたします。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 市民への説明責任についてお答えいたします。

本事業につきましては、さきの選挙において、市民の皆様から様々な御意見が示されたものと認識しております。

一方で市長選挙は、市政全般について市民の皆様が総合的に判断されるものであり、その結果をもって本事業に対する市民の意思が示されたものと判断することは難しいものとも考えております。

しかしながら、本事業に対しての市民の皆様から様々な御意見や御懸念があることは十分認識しております。

加賀市再生プロジェクト検討会において、本市のエアモビリティ産業について、その事業内容や事業主体あるいはコンソーシアムの構成などに関するこれまでの説明が十分とは言えず、市民に正しく認識されるよう努めることとの御意見をいただいたところでございます。

私といたしましては、この検討会からの御指摘を重く受け止めており、本事業を進めるに当たり、事業の目的や必要性、事業主体、期待される効果などについて様々な機会を捉えて、市民の皆様に分かりやすく説明し、理解を深めていただけるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 一色眞一君。

○一色眞一君 市長からじきじきお言葉をいただきました。ぜひ守っていただきたいと思います。

次に、4番目、松が丘区域多世代交流施設計画についてお尋ねいたします。

今年1月、加賀市は松が丘住民に事前に周知することなく、民間事業者に対してホームページで松が丘子ども広場に多世代交流施設のアイデアを募集しました。

対象地である子ども広場は、市有地ですが、長年、松が丘の夏祭り会場や避難場所にもなる住民にとって大切な交流の場であります。そこに建物を建てる構想があるのなら、アイデアを募集する前に構想をまず住民に知らせ、住民の意向を確認すべきだったと思います。しかも、今回の一連の動きは、この事業の対象地を子ども広場しか選択肢がないような進め方であることも、住民の反発を買っています。

こうした二重、三重にわたっての強引な進め方に地域住民は反発しております。この事業が松が丘住民にとって有益で本当に必要とするのなら、この事業は一旦白紙に戻し、最初から住民参加の合意の上で行うことを強く求めるものです。当局の所見をお願いいたします。

○議長（山口忠志君） 篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君） 加賀市松が丘区域多世代交流拠点についてお答えいたします。

この地域は、入居開始から50年が経過し、現在高齢化が加速度的に進展しております。

御指摘のサウンディング型市場調査につきましては、子供から高齢者までが集い、交流するとともに、安心して暮らせるための介護予防、健康維持、生きがい向上の取組を提供する拠点施設の形成を目指す基本構想を策定することを目的に行ったものであります。

整備場所としては、令和3年度から大和ハウス工業と地域の方々と10回を超える意見交換や全世帯を対象としたアンケート調査を基に取りまとめられた松が丘地域再生計画マスタープランにおいて、拠点施設予定地として示された松が丘子ども広場を対象用地として民間活力の可能性を探るための民間事業者ならではの自由な発想やノウハウに基づいたアイデアを募集いたしました。

調査実施に当たっては、令和7年11月の松が丘町内会各区連合会において、事前に説明を行い進めてまいりました。

また、調査では区域内の各種団体の皆様に御協力をいただき、ワークショップを開催し、10年後の松が丘をテーマに、多世代交流、多世代共生の実現に向けた貴重なアイデアや御意見をいただいております。

現在、当調査の結果と地域住民の皆様からいただいたアイデアや御意見を踏まえ、基本構想を今月中に取りまとめる予定としております。

取りまとめた構想について、住民の皆様にお知らせするとともに、丁寧な対話を重ねながら松が丘における住民団地再生の取組を進めてまいります。

○議長（山口忠志君） 一色眞一君。

○一色眞一君 ありがとうございます。

最後の質問に移ります。

児童発達支援センター「このゆびと一まれ山中」についてお尋ねいたします。

昨年以來、混乱が続いており、公益社団法人地域医療振興協会は、自主事業である「このゆびと一まれ山中」を令和8年3月末で閉鎖する方針でしたが、子供たちの受入先が決まらないこともあり、7月末まで暫定で延長しております。

これまでのいきさつはいろいろあるにせよ、この施設には医療的ケア児、強度行動障がいのある子など、他の事業所では支援が難しい25名の子供たちがここを頼って通っていることを忘れないでいただきたい。この施設、しかもこのマネジャーなど専門職の方々は、ここに通う児童は、この施設しかないと、皆さん口をそろえて言っております。

市長は、12月定例会で同僚議員の質問に対して、公募しても受入先が見つからなかった場合は、市直営での継続も考えると答弁しております。受入先が見つからない現在、この答弁のとおり市直営にすべきであり、決して子供たちを路頭に迷わせることがあってはならないと思います。

さきの議会の答弁を強く実施を求めるものであります。当局の所見をお願いいたします。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 児童発達支援センター「このゆびと一まれ山中」についてお答えいたします。

まず、私から「このゆびと一まれ山中」について、市長就任前からの経緯を含め、現時点での私の見解を申し上げます。

「このゆびと一まれ山中」で実施している障がい児福祉サービスは、児童福祉法等の法律に基づき、国や県が定める基準を満たす社会福祉法人等の民間事業者が公的な給付費を財源として運営することが原則となります。

現在、市内では複数の事業者が障がい児福祉サービスを実施しており、市が特定の事業者だけに特別の補填や支援を行うこと、ましてや市直営により民業を圧迫することは、公平性の観点から避けなければいけないものであります。

「このゆびと一まれ山中」につきましても、旧山中温泉医療センターの時代から、協会が自主事業として実施しておりました。病院の統合により、ぬくもり診療所が指定管理による運営となる際には、廃止となる話もありましたが、保護者からの強い継続の要望があったことや、市が直接運営することができないことから、市の依頼により協会の自主事業として実施していただいたと聞いております。

現在の運営状況は、市が保有する施設において、公的給付のある事業を実施し、さらに運営交付金を毎年650万円支給し、温泉プールを活用するための温泉使用料や配湯などに係る光熱水費約600万円についても市が負担する財政スキームとなっております。

障がいを有する特別な配慮や環境を必要とする児童が利用する事業ではありますが、障が

い児福祉サービスを行う他の民間事業者等との公平性を鑑みても抜本的な見直しが必要な運営状態となっております。

これは、現在の運営形態が適切でないにしても、時代ごとの社会情勢に応じ、必要な政策判断を行ってきた結果であると理解しております。

なお、協会には、本施設のぬくもり診療所の指定管理者として、事業運営と全体の赤字補填まで行っていただき、その点については感謝を申し上げます。

私は、就任以来、子供たちの居場所がなくなることがないように、協会の自主事業を継続してもらえないか、また緊急一時的な方法で市が直営することはできないか、社会福祉協議会などの法人が承継できないかと考えられる様々な提案を行ってまいりましたが、協会と合意するには至りませんでした。

協会からは、恒久的に「このゆびと一まれ山中」を直営で運営するよう要望がありましたが、初めに申し上げたとおり、現在の運営形態では市が大幅な赤字補填を行う必要があり、さらに公平性の観点と事業承継を検討する法人の存在もあり、民業圧迫につながる懸念があることから、「このゆびと一まれ山中」を恒久的に市直営で運営を行うことは困難であると判断したものであります。

市では直営ができないという最終結論は、地域医療振興協会の理事長へ、本年1月より複数回にわたって公文書により通知しており、協会本部には現場職員や利用者にも正しい情報を伝えていただくようお願いしております。

児童発達支援事業は、協会の自主事業である上、石川県が認可や指導の権限を有しており、市が直接支援をすることにも限界があることから、今後の最終判断は県と協会が行うことになります。

「このゆびとま一れ山中」は、現在の約20人の加賀市の子供たちが利用されていると伺っております。私としましては、市長就任以来一貫して子供たちと保護者対応を優先し、さらに現場職員に対してもできる限りの支援方法を考え、実施してまいりたいと考えております。

なお、現在までの詳細な経緯や状況については、担当部長から御答弁をいたします。

○議長（山口忠志君） 北口健康福祉部長。

○健康福祉部長（北口未知子君） 私からは、「このゆびとま一れ山中」について、3月議会からの経緯と現状についてお答えいたします。

令和8年3月末の山中温泉ぬくもり診療所指定期間満了後の事業運営については、石川県地域医療振興協会、本市との協議を踏まえ、事業承継に必要な期間として、令和8年7月までに協会による運営の延長を受け入れていただいております。

本市における事業継続支援の対応としましては、本年3月に社会福祉法人加賀市社会福祉協議会における事業承継案が不成立になった以降も、市内の障がい児福祉サービスを実施しております法人へのヒアリングをはじめそれらの事業者を対象としまして、4月10日に後継法人の募集に関する説明会を開催しております。

しかしながら、4月8日の「このゆびと一まれ山中」関係者による記者会見が開催された一連の新聞報道等の影響も踏まえまして、事業継承を検討していた事業者から辞退の申出があり、法人からの応募はございませんでした。

本年5月の協会との公式文書のやり取りにおきまして、協会から、県との協議の中で、時限延長として7月までの延長があったため、協会から7月までの運営終了の回答がありました。

市としましては、8月以降の事業継続は、困難であると判断せざるを得ないという結論に至っております。

しかしながら、先週に入りまして、6月末を期限として後継となる法人を探したいとの協会からの文書連絡がございました。

今後、協会が選定しました法人に承継する場合、民間事業者から民間事業者への正式な事業承継手続を行った上で、石川県の認可が必要となりますが、どのような法人が候補になっているのか、またどのような条件で運営するののかは、現時点で協会から伺うことができておりません。

市としましては、現在の利用者が希望する受皿となるのか、さらに現在の場所で公共施設や温泉等を利用するのであれば、他の事業者との公平性や公益性などについて、市として責任がある部分について確認した上で、対応を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山口忠志君） 一色眞一君。

○一色眞一君 では、改めてお聞きします。

そもそも指定管理を止めた理由は何でしょうか。関係者にお聞きしたところ、審議会の答申が出る前に指定管理が外れたという、前後が逆の現象が起きておるんですね。ここはやはり説明してもらわないと、納得できないんですが、関連質問です。お願いいたします。

○議長（山口忠志君） 通告外ですが、答弁はありますか。

北口健康福祉部長。

○健康福祉部長（北口未知子君） めくもり診療所の指定管理の終了についてお答えいたします。

めくもり診療所の指定管理終了に関しましては、3月議会で御承認をいただいたとおりでございますが、地域医療審議会のほうでの議論を何年間も重ねながら、今回の答申を受けての判断となります。

以上でございます。

○議長（山口忠志君） 一色眞一君。

○一色眞一君 私のところにあるデータ、間違えなら間違いで指摘してください。

2024年8月に市幹部が指定管理をやめると、協会で表明したそうです。24年11月に、直営方針説明と指定管理廃止を一方的に伝える。医療センター編入案を強調したというデータで

す。それを受けて2025年2月に市直営の答申を決定したと。25年3月に指定管理廃止が通知されたという、こういう時系列となっております。これで間違いないでしょうか、違っておれば指摘してください。

○議長（山口忠志君） 北口健康福祉部長。

○健康福祉部長（北口未知子君） これまでの経過についてお答えします。

少し聞き取りにくかったので、確認をさせていただきたいのですが、2024年11月に、すみません。そこは編入の。

（「2024年8月に市の幹部が指定管理をやめます、東京の協会へ出向いて表明しております。それを受けて2024年11月に直営方針説明と指定管理廃止を伝えると。同時に医療センター編入案をぜひ進めてくれという要望がされております。そして25年、去年2月に市直営のという答申を決定したと。そして25年3月に指定管理廃止通知があったと、こういう流れだと僕は聞いております、違いますか」と言う者あり）

○健康福祉部長（北口未知子君） お答えいたします。

2024年8月、協会に満期終了の御相談にお伺いしたことは事実でございます。その後、11月の直営方針を伝えるというのが少し月までが、私の今記憶にはございませんが、8月に伝え、2025年3月、年度末においては協会と現場の職員、あと3月以降の5月におきましても、そういった協議のほうを重ねているのは事実でございます。

その理由としましては、協会との覚書によって満期終了ないしはやむを得ない形で終了する場合は、1年前から協議を行うと、そういったルールになっておりましたので、今回の地域医療審議会の経過を踏まえまして、御相談をさせていただいていたというようなところはございます。

以上でございます。

○議長（山口忠志君） 一色眞一君。

○一色眞一君 その指定管理廃止の理由に自主事業で赤字だと、それから建物の老朽化、民営圧迫といういろいろな理由づけがされております。赤字補填は全て地域医療振興協会が負担しております。そして、建物も平成17年に竣工しておりますから、老朽化とはとてもではないが言えません。それから民営圧迫論ですが、これ地域医療振興会も半官半民なので、それは当てはまらないということで、その指定管理の理由づけに後づけの理由を述べていることがかえって不信を招いております。

○議長（山口忠志君） 一色議員に申し上げます。

本会議は通告制でありますので、通告以外の関連質問があまりにも多いので、その質問はここで止めてください。

○一色眞一君 分かりました。

まだ時間がありますので、先日、私このゆびと一まれ山中へ見学に行ってきました。行っ

た際に、市の担当者並びに市会議員の人たち見学に来ていましたかと聞いたところ、市部長、課長は残念ながら来ていただいております。議員さんでは中川敬雄さんが来ていらっしまったということをお聞きしております。

ですから、先ほど市長が言うたように、公平性といいますけれども、オギヤーと生まれた子供、どんな障がいがあっても子供たちは人権があるんです。その人権をもてあそぶようなあっちやれ、こっちやれするという市の態度、これはやはりどうしても僕は許せません。やはり障がい者の姿を見たら何とかしてやらないかと、その思いが僕は勝っております。市の都合もあるかと思いますが、ここはやはり心をぐっところえて、そういう一人一人の子供に寄り添うような実際あの子供たちいろいろな同業者に見てもらえないかと打診しても、みんな断っておるんですよ。それだけ大変な障がいを持った子供たちを今の職員さんは一生懸命面倒を見ておるわけです。それはきちんとフォローしていただきたい。それが加賀市の福祉政策が問われる一つのきっかけだと思います。ぜひ再考していただきたい、このように思います。

以上、質問を終わります。

○議長（山口忠志君） 一色眞一君の質問及び答弁は終わりました。

植木陽祐君。

○植木陽祐君 参政党、植木陽祐です。

今回で三度目の一般質問の場に立たせていただきます。当選をさせていただき、こうして議員という役割をいただいてから9か月がたちました。右も左も分からず、見よう見まねで過ごした時期もあり、また議員としてもっと立派に、もっと専門的にと、何者かにならなければいけないと、自分を追い込んでいた時期もありました。その間、正直に言えば焦る気持ちはずっとある、そういう思いでできています。

ですが、どこまでいっても私はこれまで営業会社でKPIに追われながら、数字と向き合い、目標と行動を連動させて働いてまいりました。そして加賀に移住し、今始めた農業が面白く、今も土に触れながら日に焼けて働く毎日を過ごしています。

さらに、ライフワークとも言える花火師としての活動も15年がたち、指示されたからではなく、自らの仕事に自らがこだわりを持つそういった職人という勤労観に魅了されてきました。

自分の背景や価値観、現場で見てきたこと、そして市民の方々から聞いてきた声、それらをそのまま議場に届けることこそ、今の自分にできる役割ではないのかと、ようやく思えるようになってまいりました。今日はそんな等身大の視点から、加賀市の未来をどう描くのか、そして農業をどう支えていくのかについて率直に質問させていただきます。

通告に基づき始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1つ目の質問ですが、新「加賀市ビジョン」策定事業について質問をいたします。

第2次加賀市総合計画が終了することに伴い、より市民にとって分かりやすい、そして市

民目線の方策、指針を示すことを目的として伺っておりますが、山田市長が掲げてこられた公約、これまで実施してきたタウンミーティングや加賀市再生プロジェクト検討会での声なども踏まえ、誰もが共通認識ができるビジョンを掲げることについて私も賛同いたします。

新たにビジョンを掲げるに当たって、まずはこれまでの歩みを振り返ることが不可欠かと思っております。これまでの総合計画、また総合計画を基に策定された実施計画の振り返りを今後どのような体制とスケジュールで実施する予定なのかをお教えてください。

また、振り返りに際して、外部の有識者や市民の方々の参画を予定されているようであれば、そちらも併せてお教えてください。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 第2次加賀市総合計画の振り返りに係る体制とスケジュールについてお答えをいたします。

私が描く新しい加賀市ビジョンにつきましては、従来の総花的なものではなく、四、五年先の市の将来像や進むべき方向性を市民の皆様に分かりやすい形でお示しするものとして策定をまいります。

策定に当たりましては、改めて第2次加賀市総合計画の振り返りを行う予定はありませんが、毎年、行政評価として各事業の第2次加賀市総合計画及び第3期加賀市まち・ひと・しごと総合戦略における位置づけを踏まえた評価指標を設定し、継続的に評価を行い、その結果を市政運営に反映しております。

これらの積み重ねを土台として、再生プロジェクトとして取り組んだ確かな歩みを糧に新しい依頼への礎として活用してまいります。

具体的には、産業界、学術機関、民間団体の皆様に御参画いただく加賀市ビジョン策定委員会において、再生プロジェクト検討会の答申や事業継続評価の結果に加え、タウンミーティングやデジタル目安箱などを通じてお寄せいただいた声を最大限反映していく考えであります。

過去の延長線上ではなく、市民一人一人が今よりもっと幸せに感じられる加賀市をつくる、そのための確かな指針となるよう全力で取り組んでまいります。

○議長（山口忠志君） 植木陽祐君。

○植木陽祐君 御回答ありがとうございます。

直接的な総合計画の振り返りはなく、ただ事業評価を毎年度されているものを基にということではあったのですが、2つ目の質問も併せてさせていただきたいのですが、こちら振り返りを行うに当たっての方法について質問させてください。

振り返りを各事業でもされていらっしゃると思いますが、できた、できなかっただけではなく、例えば人口減少対策として効果があったのかなど、事業そのものをどういった観点で評価するかを定めてから振り返りを行っていくことがより効果的になるのではないかと考えております。

事業そのものの評価だけではなく、事業を終えたときの何に対して適切な事業であったのか、そういった観点を新たに導入する考えはあるか、お教えいただけたらと思っております。

○議長（山口忠志君） 篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君） 評価観点の明確化についてお答えいたします。

先ほど市長がお答えいたしましたとおり、ビジョン策定に当たりまして、改めて第2次加賀市総合計画の振り返りを行う予定はありませんが、来年度以降の新「加賀市ビジョン」を踏まえた外部評価の際には、ビジョンを推進する観点から、適切な評価指標を設定してまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 植木陽祐君。

○植木陽祐君 御回答いただきありがとうございます。

今後新たな指標を置くということで、ぜひよろしくお願いいたします。

今回、その次の質問ですが、振り返りを行った上ではあったんですが、より分かりやすいビジョンとするために、そうした評価指標の観点でお伺いをいたします。

各事業が滞りなく遂行できたかについては、目標を置き、その目標に照らすことで、達成度を測ることができると思いますが、進めてきた事業が加賀市の将来像、進むべき未来に近づけているかについては、別の観点から必要ではないかと考えております。

これから策定されるビジョンの根底には、先ほど市長もお話いただきましたとおり、もっと住民が幸せな加賀市だという思いだと思いますが、住民が幸せなまちかどうか、何ををもって評価をするのか、例えば住民が幸せであれば、より住みたいと思う人たちが増え、結果人口増加をしていくであろう、増加率が高いと、そういった幸せな状態を測るための一つの目標にもなると思います。

こういった指標を定めることで、ビジョンの策定において掲げられている市民にとってより分かりやすい説明を行うことができると思いますが、今回のビジョン策定に当たって、こうした分かりやすい指標、数字で分かるような指標を置かれることを検討されているか、ぜひ考えを問わせてください。

○議長（山口忠志君） 篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君） 加賀市ビジョンにおける目標の数値化についてお答えいたします。

加賀市ビジョンにつきましては、従来の総合計画のような総花的なづくりではない形で加賀市の将来像や進むべき方向性をお示ししたいと考えております。

また、ビジョンの実現に向けてどの程度進んでいるのかを市民の皆様に分かりやすくお示しするための指標や数値目標を複数設定したいと考えております。

それらは、個別の事業ごとに数値目標を設定するのではなく、もっと住民が幸せな加賀市となるために必要となる要素を踏まえ、指標等を設定する予定としております。

具体的な指標や数値につきましては、加賀市ビジョン策定委員会での御意見などを踏まえ、検討したいと考えております。

○議長（山口忠志君） 植木陽祐君。

○植木陽祐君 ありがとうございます。

加賀市市民皆様全員が口にすることができる合言葉のようなビジョンを策定することができれば、また同じ未来に向かってみんなが進んでいけると思います。ぜひよろしく願いたします。

次の質問ですが、こちらも今後の計画について質問をいたします。

これからの加賀市の農林水産業の目指す先、また目指し方を計画される加賀市農林水産業振興行動計画についてです。

令和2年度に策定された行動計画では、特に農業分野の六次産業化、新規就農者の増加に取り組んでこられたと伺っておりますが、先ほどの質問と同様、計画を策定する上でのこれまでの振り返りが大切だと考えております。まずは農業分野の現状をお教えてください。

離農者、または農家減少数、新規就農者数の推移などはどのようになっておりますでしょうか。また、耕作放棄地面積の推移はいかがでしょうか、お教えてください。

○議長（山口忠志君） 岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君） 現状把握の指標についてお答えいたします。

加賀市の農業者数は農林業センサスによりますと、販売農家数は2010年の1,141戸から2025年には638戸となり、15年で503戸、約44%減少しております。

また、新規就農者数の推移については、石川県の実施している農業青少年等動向調査によりますと、2019年から2023年の5年間では54名が新規就農しております。

また、農林業センサスにおいて定義されております耕作放棄地の推移につきましては、2015年には125ヘクタールとの結果が出ておりますが、2020年からこの調査項目が削除しております。なので、加賀市農業活性化協議会が管理しております水田台帳により把握しております保全管理農地というものには、実態として多くの耕作放棄地が含まれておりますので、そちらの数値で示させていただきます。

2019年の約135ヘクタールから2025年の約235ヘクタールとなっており、7年間で100ヘクタール、約75%増加しております。

そうした中で、農業者数が減少する中で、耕作放棄地が減少することは避けられず、その多くは中山間地域等の生産性の低い条件不利地に位置することから、解消は非常に困難な課題ではありますが、10年後の農地利用の姿を描いた地域計画、農地集約、圃場整備など様々な取組を複合的に実施することで、持続的な農業経営が行える環境や体制を構築する必要があると考えております。

○議長（山口忠志君） 植木陽祐君。

○植木陽祐君 御回答ありがとうございます。

加賀市が抱える農業の課題は、お話しいただいたとおり、全国的にも同様に見られる状態かと思います。離農される方が圧倒的に多く、基本的には土地の増減がないと考えると、ど

んどん耕作放棄地は増え、新規就農が追いついていないという状況は、全国的にも見られるものかなと思いますが、次の質問ですが、加賀市にある田畑をどのように守っていくか、目指す農業の姿を今後示す必要があるかと思います。一つ一つの農家の大規模化を進めていくあるいは今以上に新規就農者を増やし、農家そのものの数を増やしていくあるいは農地を一部転用して販売拠点や加工拠点などにし、より農家が販路をつくっていくやすいような環境整備をするなど、今後、加賀市が目指す姿があれば、ぜひ教えてください。

○議長（山口忠志君） 岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君） 農業環境に関する展望についてお答えいたします。

令和2年度に策定いたしました加賀市農林水産業振興行動計画では、生産性の向上、次世代人材の育成、ブランド戦略の強化を柱として、生産管理のデジタル化や農産物の高付加価値化、新規就農者の確保などに取り組んできたところでございます。

次期計画につきましては、近年の気候変動の影響による高温障害や豪雨災害、円安や世界情勢等の最新の農業情勢を考慮し、石川県やJ A加賀、農業者団体等関係機関との連携を密にし、まず現状や課題を統計データやマーケティング調査に基づき分析を行い、持続可能で収益性の高い農業の推進と出口戦略の強化に重点を置いた加賀市版稼げる農業の実現を目指したいと考えております。

議員御質問の具体的な姿につきましては、次期計画の中で専門家等からの御意見をいただきながら検討していきたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 植木陽祐君。

○植木陽祐君 ありがとうございます。

持続可能性、収益性ということではありますが、次の質問、私も六次産業化の部分で少しフォーカスをして質問をさせていただきます。

全国が抱える課題であるからこそ、ほか自治体ではなく、加賀市で農林水産業に従事したいと求められるために、選ばれる自治体となるためには、やはり加賀市独自の取組が必要だと考えております。

お話しいたきました加賀市版稼げる農業を推進する計画、策定をすると伺っておりますが、特に六次産業化が重要なポイントになると考えております。

先日、総務経済委員会で視察に行きました福島県郡山市で紹介された六次産業化の幾つかの事例、例えば生産者を紹介するウェブコンテンツや地元飲食店と生産者がその日限りコラボして出店をするフードフェスの開催などあるいは各自治体の取組なども参考にしながら、まだこれから決めていく、策定をされていくという段階ではあるかと思いますが、加賀市で導入できる可能性があるかもしれない、そういった施策をあればぜひ教えてください。

○議長（山口忠志君） 岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君） 六次産業化などの新たな具体的施策についてお答えいたします。

稼げる農業の実現には、議員御指摘のとおり六次産業化や農商工連携が重要なものと認識

しております。

さきの計画においても、六次産業化について検討を重ねてまいりましたが、専門人材の不足や販路開拓、ブランディングに課題があり、具体的な事業化には至っておりません。

総務経済委員会での視察における郡山市の取組事例を踏まえたと、まずは六次産業化や農商工連携を担う実践者の養成が課題であると認識しております。

具体的施策につきましては、このような課題を認識しつつ、先ほど申しました出口戦略の視点を踏まえた取組が必要であると捉えております。

本市の特徴でございます加賀温泉郷をはじめとした観光資源や九谷焼、山中漆器等の伝統工芸と農業を結びつけ、本市ならではの魅力を創出していく取組の一つとして、六次産業化も含め次期計画の中で検討してまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 植木陽祐君。

○植木陽祐君 ありがとうございます。

実践者の育成、ぜひ私も頑張って賛同いたします。

3月の一般質問の間でも少し質問させて、提示させていただきましたが、シェアキッチンですとか、そういった市行政がハード面をサポートすることで、生産者が新たなチャレンジができる、そういった環境づくりができるかと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、次の質問ですが、策定に当たっていただいた農商工連携という観点でもあると思いますが、策定に当たっての体制について質問をさせていただきます。

農林水産分野を盛り上げていくためには、農林水産分野だけでなく、多岐にわたる分野との連携がお話のとおり求められていると私も思います。前期の行動計画も多くの団体の協力を得て策定されていることを伺うことができました。

今回の計画策定に当たって、より進化した計画とするには、引き続き多くの団体に協力を仰ぐ必要があると考えております。

例えばオーガニック給食を推進するのであれば、教育委員会との連携、新規就農を呼び込むためにも、農業と先ほどお話があった実践者の育成という観点もそうかもしれませんが、農業と新たな事業の掛け算を生むために、他業種との組合せが考えられる半農半Xをしてくださる方々の移住促進、そうした方の移住促進を図るのであれば総務部など、今回の策定に当たっての横断的な体制づくりについて当局の所見をお伺いできたらと思います。

○議長（山口忠志君） 岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君） 横断的な策定体制づくりについてお答えいたします。

次期計画の策定に当たりましては、基本的に農業関係者や専門家を中心とした委員構成を考えております。これは、本計画が農業振興を主たる目的とするものであり、まずは現場の実情や課題を十分に把握、分析しながら議論を進めることが重要と考えております。

一方で、御指摘のありましたオーガニック給食や朝市、半農半Xによる移住促進など、農

業分野と関連する幅広い施策についても重要な視点であると認識をしております。

このため、必要に応じまして教育、観光、商工、地域づくりなどの関係者にオブザーバーとして参加いただき、それぞれの立場から御意見を伺いながら検討を進めていきたいと考えております。

また、計画案の取りまとめに当たりましては、こうした議論や意見を十分に踏まえた上で、最終的に農林水産振興審議会にお諮りし、御審議いただくことを想定しております。

今後とも、農業振興を基本としながらも、多様な分野との連携や地域の実情を踏まえた実効性のある計画となるよう検討してまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 植木陽祐君。

○植木陽祐君 御回答ありがとうございます。

私は農林水産業には、まだまだ可能性が秘められていると思います。何より私自身が農業をやりながら、まだ農業でやりたいことがあふれている、そういった状況です。

以前、私は農地を探すことを考え、加賀市ではなくいろいろな自治体に話を聞きに行ったこともあるのですが、直接行ったり、電話で問合せをさせていただいた際、農家を必要としている自治体は全国多いはずですが、その対応にはすごく温度差があったというのが私の感じたところでした。

市内の農地や農家の情報、あらゆる情報を把握されている自治体もあれば、いまだに一度連絡をただけなんです、セミナーや勉強会の案内を届けてくる自治体もございます。農業を始めるためにどんな補助金のメニューがあるのか、一目瞭然である。あるいは知識も経験もない人が始めようと思ったとき、指示できる農家をすぐに紹介ができる体制がある。農機具を買い、農地を広げる投資がしやすいか、自分たちが作ったものが学校給食に使われるといったほかにはない販路が生まれていくか、ぜひ加賀市といえば一次産業が光っている、と言われるように一緒にチャレンジをしていけたらなと思っております。

最後の質問に移らせていただきます。

これまで振り返り、計画について質問をさせていただきましたが、事業をこれから進めるという前段階での進め方について検討する仕組みを持つ、そういった仕組みが必要なのではないかと思い、質問させていただきます。

これまで大きな計画を立てるとき、そして各事業の振り返りを行うタイミングで、有識者の方々の意見をいただく場があることは認識しておりますが、大きな目的のために各事業が策定されているが、その事業がよりどう進めると効果を生めるのかあるいは進めやすい計画となっているかなど議論をする仕組みを前段階で導入することで、各事業の最大効果が得られると考えております。

特に、次年度の予算編成を行う中で、事前に実施をしていくということが適切であるのではと考えておりますが、こうした全段階での議論をする、策定の前に議論をしていくという仕組みを導入するお考えはないか。また、導入する場合は、参画者の構成や頻度など、実施

方法の想定をお教えいただけたらと思います。

○議長（山口忠志君） 篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君） 主要事業、重点事業の事前評価の実施についてお答えいたします。

議員御提案のとおり、主要事業や重点事業を効果的に進める上で、どう進めるとより効果的か、より進めやすい計画となっているかなど、議論する仕組みを導入することは、事業を進める上で重要な視点であると認識しております。

本市では、例年行政評価を単に事業終了後の結果を確認するためだけに行っているものではなく、実施した事業についてその有効性や費用対効果を検証し、今後の事業展開につなげていくための仕組みとして実施しております。

また、新規事業につきましても、事業の性質や規模、課題に応じて、必要なタイミングで各分野の審議会等での審議のほか、外部有識者や関係団体、庁内関係者などと意見交換を行いながら事業の目的達成に向けた進め方を検討しており、行政評価を行った既存事業とともにその結果を予算案や条例案という形で、議会にもお諮りしております。

そのため、現時点で主要事業や重点事業について、次年度の予算編成の際に、一律に有識者を交えて議論するという新たな仕組みを導入する考えはありませんが、引き続き事業ごとの特性を踏まえながら、必要に応じて外部の知見や市民の声を取り入れ、より実効性のある事業推進に努めてまいります。

○議長（山口忠志君） 植木陽祐君。

○植木陽祐君 御回答いただき、ありがとうございます。

私自身、振り返りや計画、これまで面倒だなと感じてサラリーマン生活をしてまいりましたが、振り返りをする事で的確な計画を立てられる、的確な計画だからこそ、ひたむきに目の前の業務に取り組むことができ、そしてひたむきに取り組んだ結果、目的へとつながっている、そうした働く密度を上げるためにも必要不可欠なのではないかと思い、これまで振り返りや計画について質問させていただきました。

時間内に終わらなければと思い質問をつくったら、思ったより短くなってしまいましたが、皆様通告に基づき短い期間の中で御準備をいただきまして、そして御答弁をいただきありがとうございます。

以上、全ての質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（山口忠志君） 植木陽祐君の質問及び答弁は終わりました。

◎ 休 憩

○議長（山口忠志君） この際、暫時休憩いたします。

午前11時36分休憩

令和8年6月18日（木）午後1時00分再開

出席議員（18名）

1 番	植	木	陽	祐
2 番	高	橋	菜見	子
3 番	福	永	哲	也
4 番	上	野	清	隆
5 番	若	林		高
6 番	荒	谷	啓	一
7 番	一	色	眞	一
8 番	東	野	眞	樹
9 番	中	川	敬	雄
10 番	南	出	貞	子
11 番	上	田	朋	和
12 番	辰	川	志	郎
13 番	稲	垣	清	也
14 番	中	谷	喜	英
15 番	林		直	史
16 番	山	口	忠	志
17 番	林		茂	信
18 番	林		俊	昭

欠席議員（0名）

◎ 再 開

○副議長（中川敬雄君） 会議を再開し、休憩前の議事を続けます。

◎ 質 疑 ・ 質 問（続）

○副議長（中川敬雄君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 午後からの1番バッターも久しくありませんでしたけれども、くじ運が強いなと思っています。

冒頭、質問する前に、昨年度は、公共事業として、水泳プール、駅前のギャラリーと、ハードな事業が目白押しでありました。私は、果たして決算が組めるのかと。加賀市は財政が破綻するのではないかとの思いを持ち、背筋が寒くなる思いをいたしました。幸い、さきの3月議会で税収の増額補正が行われ、財調基金への積み増しもあり、まさに税の上振れに救われた形であろうと思います。今補正予算案にも繰越金1億9,300円余りが計上されており、それ以外の決算剰余金も見込まれるようで、財政健全化の第一歩にさせていただきたいと願っております。

そのような中で、山田市長は、未来型商業施設の受入れを表明されました。今予算案には、旧緑丘小学校の整備改修も計上されております。再生プロジェクトの議論を踏まえ、決断されたのであろうと推察いたします。提案理由説明にもありましたように、前市長時代の負の遺産とも言える懸案には、これで一区切りつけたのではないかと私は思っております。やるからには、市民の幸せや加賀市の繁栄につながるよう期待をしております。

予算説明資料の冒頭に記載されているように、新しい加賀市ビジョンの作成も始まります。どのような加賀市をつくり、目指していくのか、期待を持って私は見守っていきたいと思っています。

それでは、質問に入りたいと思います。

まず、質問の第1は、「加賀市ビジョン」の策定事業についてであります。

資料では、まちづくりと人づくり、安心・安全という三本柱で、もっと住民が幸せな加賀市を目指そうとしているとお見受けいたします。しかし、人口減少と少子高齢化は今後進み、労働力不足の中、加賀市はどうやって生き残るのかという視点を持つことも、ビジョンの作成には必要でなかろうかと思うわけであります。

一方、前市長時代に力を入れてきた子育て支援、移住政策、数々の成長戦略に、湯水のごとく税金を投入しても、人口減少には歯止めがかからず、新産業の立ち上げや企業誘致、人材育成などもままならない状態であり、一自治体の財政力では限界があることは、既に証明されている感じもいたします。

今回作成するビジョンは、市長が選挙の際に掲げた「もっと住民が幸せな加賀市へ」というテーマを実現する羅針盤となるものと思います。今ほど申し上げたことを踏まえつつ、このビジョンを作成するに当たり、市長の熱い思いをお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（中川敬雄君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 新「加賀市ビジョン」の策定事業についてお答えをいたします。

加賀市ビジョンは、植木議員にお答えしたとおり、四、五年先の市の将来像や進むべき方向性を分かりやすい形で示すものとして策定してまいります。

策定に当たりましては、加賀市ビジョン策定委員会において、本市の現状と課題を共有し、具体的なビジョンの内容について、専門的知見や多角的な視点から、未来に向けた議論を深めてまいります。

また、再生プロジェクト検討会における答申や事業継続評価の結果に加え、タウンミーティング、デジタル目安箱等の市民の声を最大限反映していく考えであります。

これらを踏まえた上で、次世代を担う人材を育む「人づくり」、地域資源を生かしながら持続可能な地域の姿を描く「まちづくり」、そして市民の皆様が安心して暮らし続けられる基盤を整える「安心・安全」といった軸を意識し、人口減少や財政の健全化など、本市が取り組むべき課題に対して重点的に取り組む分野についても検討し、実効性のあるビジョンを策定してまいります。

あわせて、庁内検討会議においては、各部局が所管する個別計画や事業との接続や関係性を整備しながら、庁内横断的な調整を進めてまいります。

市民一人一人が健康で生き生きと暮らすことができるまちを築くとともに、次世代へ誇りを持って引き継ぐことができる「もっと住民が幸せな加賀市へ」という私の思いを実現するために、加賀市の将来への希望を込めたメッセージを市民の皆様に分かりやすく伝えられるよう、丁寧に取り組んでまいります。

○副議長（中川敬雄君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 市長の熱い思いをお聞かせいただきました。

一言。人づくり、まちづくり、安全・安心という三本柱で、もっと住民が幸せな加賀市を目指すことは、行政の王道でございます。決して奇をてらうことなく、地に足をつけて取り組んでいただきたいと思います。

そんな思いで次に入りたいと思います。

次に、大聖寺ゲートウェイの指定管理について、あえて大聖寺駅と言いますが、その指定管理についてであります。

こちらにつきましては、私は整備の段階から非常にうさんくさい出来レースの事業であったと感じております。再三追求させていただきました。令和4年の6月議会では、新しくなられた横堤部長とかなり激しいやり取りをしたと記憶しております。議事録にもしっかり残っています。また、私はよほど腹が立っていたのか、市内駅など、活性化調査のセイカシンもいまだに持っております。大聖寺駅だけでなく、動橋駅はデジタルアートミュージアムに、また山中温泉のゆけむり健康村はカカオの森にするという奇想天外、荒唐無稽な報告でありました。幸いにも、動橋駅とゆけむり健康村の計画は頓挫し、無駄な税金を使われず済んだ

わけですが、唯一実施された大聖寺駅も、御存じのように、指定管理期間の10年間を持たずして破綻したわけであります。そら見とことかと内心思っているところでもあります。山田市長にこの件を問うのは本当に忍び難いのですが、幾つかお尋ねします。

まず第1、市内駅等活性化調査検討業務の最終報告についてであります。

この報告書には、駅にベーカリーショップを設け、その事業として、大阪に拠点を有するパンデュースを候補対象として検討するとの記載があります。公募の結果、このパンデュースを運営する株式会社HEP JAPANが代表を務めるコンソーシアムが、今般、指定期間を残して辞退したわけであります。私は今でもこのHEP JAPANの地方展開に、この報告書を作成した株式会社DKパワーが手を貸したと思っております。それに加賀市も加担したと見られても仕方ないのではないかと思います。

当時の報告書に目を通された上で答弁をお願いしたいのですが、市が発注した委託事業で、個別の企業を採用するべきといった記載がある報告書は、私は受理すべきではないと考えますが、現在の当局の考え方を求めます。

○副議長（中川敬雄君） 篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君） 市内駅等活性化調査検討業務最終報告書についてお答えいたします。

この業務の仕様書の業務内容の一つとして、駅等地域活性化策の実施主体の検討が含まれており、非民間事業者、そのほかの駅等地域活性化策をより効果的かつ持続的に行え得るものを検討することとしております。これを踏まえ、駅等地域活性化策をより具体的にイメージするために、具体的な事業者名を挙げて調査、検討を行ったものであります。

報告書の結論といたしましては、高い集客性が見込まれる物販、飲食及びその他集客イベントを提案・主催実績のある事業者を選定することが望ましいと提案されておりますので、特定の事業者の採用を提案しているものではないと考えております。

○副議長（中川敬雄君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 私は、この報告書を読んで、HEP JAPANしかないとしか読めないのですが、一つの事例ということで今答弁がありましたけれども、一応の理解はしますけれども、二度とこのような報告書に同意しないことを求め、次に入りたいと思います。

次は、動橋駅の活性化についてお尋ねします。

同僚議員も既に質問はされておりますけれども、こちらは地元有志を中心に、その活性化策が地元有志を中心にその活性化策が検討されるようにお聞きしておりますけれども、その進捗状況についてお示しいただきたいと思います。また、地元と行政の役割分担についても併せてお示してください。

さらに、大聖寺駅での失敗を繰り返さないためにも、先ほどから申し上げている市内駅など活性化調査検討業務の報告が、現在の検討にどのような影響を与えているのかもをお示しいただきたいと思います。

○副議長（中川敬雄君） 篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君） 動橋駅の活性化についてお答えいたします。

初めに、進捗状況及び地元と行政の役割分担につきましては、先ほど東野議員にお答えいたしましたとおり、地域住民をはじめ、関係者の皆様方と対話しながら、実現可能性のある事業から段階的な実施も視野に入れ取り組んでまいりたいと考えております。

また、活性化に向けましては、地域住民の皆様には、具体的な事業活動の企画や運営の役割を担っていただき、行政といたしましては、関係機関との調整や具体的な整備手法について、対話をしながら連携して取り組んでいくことが重要と考えております。

なお、検討を進めるに当たりましては、市内駅等活性化調査検討業務の最終報告書にあります分析結果や事業提案も、アイデアを広げる一つのヒントとして生かされたものと捉えております。

○副議長（中川敬雄君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 こちらも取るに足らない一つの提案ということで、真に受けることなく、地域の皆さんと真摯な協議を重ねていただきたいと思います。

次に、ベンチャー企業との付き合い方についてお尋ねをいたします。

前の市長さんは、新しいもの好き、横文字大好きであったように見受けられ、聞いたこともないような新興企業からの提案を真に受け、事業を進め、失敗すると、何事もなかったような顔をして、次に忘れたのであります。もっとも、それは得意技でもあったような気がします。

山田市長のもとに、俗に言うベンチャー企業からの売り込みは多数あるのではないかと私は思いますが、行政は税金を使って実験をすべきではないし、失敗した場合は、できるだけ市民生活や財政への影響を最小限度にとどめるべきということが私の持論であります。単に面白そうとか、名前が売れるかもしれないという理由で、安易に手を出してはいけません。市長のベンチャー企業との付き合い方の基本姿勢についてお尋ねをいたします。

○副議長（中川敬雄君） 篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君） ベンチャー企業との付き合い方についてお答えいたします。

市として企業との付き合い方は、その企業の規模や創業年数、業種だけで判断するのではなく、加賀市の地域課題の解決や新たな価値の創出につながる企業と、積極的に連携していくことが重要であると考えております。

近年、社会環境が大きく変化する中で、ベンチャー企業や新たな技術・アイデアを持つ企業との連携は、これまでにない視点を取り入れ、地域の活力を生み出すきっかけになるものと認識しております。

また、長年培われた技術や経験、地域とのつながりを持ち、本市の産業や地域経済を支えてこられた既存企業、地元事業者の皆様は大変重要な存在であります。

この既存企業の力と、新しい発想や技術を持つ企業の力を組み合わせることで、より大き

な相乗効果が生まれるものと考えております。

そのため、特定の企業形態にこだわるのではなく、市内の既存企業との連携を大切にしながら、必要に応じて市外の企業やベンチャー企業の知見も取り入れ、加賀市の産業振興や地域課題の解決につながる取組を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（中川敬雄君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 税金を使って発注するには、ある程度の実績がある業者をお願いすることがやはり求められるのではないかと思いますけれども、これからは、行政には節度ある対応をぜひお願いしたいと思い、次の3番目に入りたいと思います。

次は、青泉窯再興事業についてお伺いいたします。

青泉窯は、亡き北出不二雄先生が長きにわたり作品を作り続けてこられたゆかりの場所であり、私も何度も拝見いたしましたけれども、登り窯の大きさに圧倒され、整然と並ぶ作品や形、先生の人柄が感じられたと記憶しております。これまで、その保存と活用に尽力されてきた加賀九谷陶磁器協同組合の皆さんには、改めて敬意を表すものであります。

今般、地域おこし協力隊を配置する予算が計上されています。青泉窯再興の第一歩であると感じていますが、具体的にどのような取組を行うのかをお示してください。また、今後の取組に関して、行政と陶磁器協同組合の役割分担について、どのように考えているかもお知らせください。

さらに、将来的に青泉窯一体をどのように再興させていくのかについても、伝統産業振興と観光面の両面からお示しいただきたいと思います。

○副議長（中川敬雄君） 岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君） 青泉窯再興事業についてお答えいたします。

本事業は、地域おこし協力隊制度を活用して、栄谷町の青泉窯を拠点とする地域おこし協力隊を配置し、九谷焼を核とした工芸品産業の振興のため、拠点の整備や後継者育成、観光・文化・地域との連携強化に取り組むものでございます。

青泉窯は現在、加賀九谷陶磁器協同組合が管理し、九谷焼の成形に使われたかつての型を修復し、再び成形に使用しながら、若手作家への技術継承や作品の保管庫としても活用を進めております。

また、当時のアトリエや窯がそのまま残る史料庫のような貴重な場所でもあり、膨大な資料がありますので、これを産業・観光・文化の観点から利活用できるように整理をしていく必要もあると考えております。

こうしたことから、まずは現場で活用方法を模索していくため、常駐するスタッフを地域おこし協力隊として配置しつつ、青泉窯の整理や加賀九谷の広報、施設利用の企画づくりを進めるものでございます。

次に、行政と加賀九谷陶磁器協同組合の役割分担につきましては、本市では地域おこし協力隊の募集、委嘱、協力隊活動の状況確認や伴走を行います。また、加賀九谷陶磁器協同組

合は、業界の監督者として、また青泉窯の管理者として、現場での指揮命令、労務管理を担っていただくことを想定しております。

青泉窯は、現在組合が管理し維持される状況にあります。人間国宝の富本憲吉が幾度と訪れ命名した歴史ある窯であり、登り窯や数々の型、当時のままのアトリエなど、産業の拠点として貴重な資源・財産を有し、また、加賀九谷の後継者育成に資する場所でございます。

管理者である加賀九谷陶磁器協同組合では、これまでも展示会での売上げや市の補助金等を活用し、少しずつ整備を進めてきており、市も産業拠点や観光資源に資するものであることから、これをしっかり支援していきたいと考えております。

今後とも、加賀九谷陶磁器協同組合と連携しまして、徐々にではありますが、整備を進めながら、継続的に青泉窯作品を生産できる産業拠点としての体制構築を推進し、かつ国の予算等の獲得による整備もにらみながら、将来的には観光の拠点としての機能の付加も目指してまいります。

○副議長（中川敬雄君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 これまでの陶磁器組合の皆さんには、本当にその頑張りには頭が下がる思いでいっぱいです。この青泉窯の再興が、まさに加賀市の文化の磨き上げの代表格ではないかと思っております。行政には、ぜひ必要な支援と情報発信をお願いしながら、次に入りたいと思います。

次、4番目でございます。新産業創出事業についてでございます。

これは、前の市長時代に、加賀市次世代エアモビリティコンソーシアムを設立し、空飛ぶ車の研究や人材育成を担う官民共用施設として整備するものと私は認識しております。

統廃合の結果、使われなくなった旧緑丘小学校に目をつけて活用すること自体は、前向きに進めるべきであろうと私は考えております。その整備費に何千万円もかけて改修することには、非常に正直言って、違和感・抵抗感があります。

市長は、これまでのコンソーシアムの活動や、既に実施設計が完了することを踏まえつつ、決断したのであらうと思います。しかし、昨年大阪関西万博では、ドローンの有人飛行は破綻し、多数の自動運転のEVバスが配置される姿を見るにつけ、地方での先端技術の研究開発がいつ話し合われるのかと、やはり疑わざるを得ないのであります。

そこで、市長が必要と決断した旧緑丘小学校の整備改修が完了した後、どのような規模で研究開発が行われ、何年後ぐらいをめどに専門的な人材が輩出できるか考えているのか。また、加賀市の地域経済への波及効果をどのように捉えているのかについて、現段階での見通しを分かりやすく説明していただきたいと思っております。

○副議長（中川敬雄君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 新産業創出支援事業についてお答えいたします。

本事業は、本市における新しい産業の創出と持続可能な発展を目指し、先進的な技術を持つ企業の誘致や、それに伴う新たな部品供給網の構築、さらには地域における雇用の拡大や

専門的な人材育成を一体的に推進することを目的としております。

研究開発の動向につきましては、現在におきましても、既に国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構、いわゆる JAXA ですけれども、認定のスタートアップ企業をはじめとする最先端企業が、継続的にこの施設を利用して研究開発を行っております。

さらに、今回の整備改修を大きな契機として、日本航空株式会社、いわゆる JAL ですけれども、を始めとする多様な民間事業者や研究機関が、国のプロジェクトなどを通じて、広くこの場所を研究開発の拠点として利用する予定となっております。

これにより、本市における次世代モビリティ研究のさらなる加速と、実証フィールドとしての機能強化を段階的かつ着実に図ってまいります。

また、地域経済への波及効果についてでございますが、現時点で具体的な経済効果の総額を正確に算出することは困難です。しかしながら、次世代エアモビリティ産業は、国が主導して社会実装を急ぐ極めて有望な成長産業です。市内の事業者の新たな部品供給網への参入や、先端技術に関わる新たな人材の流入による地域経済への好影響は確実に期待できるものであり、まずは数年内をめどに、関連分野の専門人材の育成や雇用創出の確固たる足がかりを築いてまいりたいと考えております。

国においても、政府の成長戦略における重要な17分野の一つとして、エアモビリティ産業が指定されており、新産業創出や規制改革に向け、国を挙げて強力な推進がなされているものと承知をしております。

一方で、政府の成長戦略の動きに呼応する形で、各経済産業局が主導する地域未来戦略の産業クラスターなどにおいても、多くの地域がエアモビリティを重点産業に掲げており、全国の自治体においても関連企業の誘致に取り組まれております。

本業の核となる、パイロットが搭乗しない無人エアモビリティの飛行研究開発においては、従来の航空機のような操縦士育成を必要としないという、極めて大きな優位性があり、人材確保という深刻な課題に直面する地方部において、移動や物流といった地域の多様な需要をより柔軟かつ迅速に満たせる可能性があります。

また、無人エアモビリティの社会実装に伴い、次世代の管制や航空管理を担うこれまでにない全く新たな専門職種が生まれ、高度な航空整備を担う専門人材の輩出も見込まれ、地域雇用の質の向上と量的な増加に直結するものと期待しております。

また、今回の拠点整備をきっかけとして、民間企業から今後の研究開発への投資に関する前向きなお話が寄せられてきております。将来的には、この成長産業の勢いを最大限に取り込みながら、次なる民間資金や関連企業の集積を本市へ呼び寄せる呼び水となるよう、推進を図ってまいります。

○副議長（中川敬雄君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 今の答弁を聞いて、何となく前の市長の答弁を聞いているような気もいたしましたけれども、それはそれとして、JAL や JAXA をはじめとする多くの利害関係がある

中で、今さら研究開発をやめるわけにはいかないであろうという感じもいたします。やるからには、きちんとした成果と、地域経済にプラスとなるような効果を私は期待しています。

期待しながら、次の質問に入りたいと思います。

次、加賀市観光交流機構についてであります。

昨年の12月議会で、同機構は加賀温泉の加賀市観光情報センターの指定管理者から外れた。これは皆さん御存じのとおりであります。今後はどのような役割を果たしていくのかと私は質問しました。その際の答弁で、観光地域づくりの司令塔として、観光経営機能の強化や関係者との協働を進め、持続可能な観光地域づくりを担うという答弁をいただいたという思いであります。

4月以降、加賀市観光情報センターでは、A I さくらさんがお出迎えをするなど、従来とは違う案内機能も見受けられ、雰囲気も若干変わったような感じもいたします。

一方、加賀市観光交流機構は、一体どこでどのような取組をしているのかが全く私には見えておりません。現在、観光の司令塔として、具体的にどのような取組を行い、今後加賀市の観光どこへ導こうとしているのか。また、どのような役割を担っていくのかを期待し、連携していくこととしているのか、現在の構想について、具体的にお示しいただきたいと思います。

○副議長（中川敬雄君） 岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君） 一般社団法人加賀市観光交流機構についてお答えいたします。

加賀市観光交流機構におきましては、加賀温泉郷の観光地域づくり法人、いわゆるDMOとして、多くの事業者が業種を超えて参加される民間団体として取組を進めていただいております。

顧問には市長が就任し、観光担当部長が役員になるなど、官民一体となったオール加賀市で観光振興を図っております。

観光交流機構は、DMOとして地域の多様な関係者と協働し、各種観光データの収集や分析、観光地域づくりの戦略立案並びに観光コンテンツの造成等を行い、観光入り込み客数と観光消費額の増加に向けた活動を行っております。

今年度から、観光情報センターの指定管理者ではなくなりましたが、現指定管理者との連携が図られているほか、各観光協会との連携も継続されており、活動に必要となる情報は得られているとのことであります。

本市では、昨年度に引き続き、観光振興に精通するアドバイザーを総務省の制度を活用して招聘いたしまして、観光交流機構に対して、自主事業の拡大に向けた機能強化や自主財源の確保に向けた事業展開へのアドバイスをを行い、DMOとしての体制強化を共に進めております。

また、市から観光誘客事業関連の補助金や委託を行っており、同機構は都市圏からの誘客促進、訪日外国人の加賀温泉郷への取り込み、観光資源の磨き上げ、情報発信と販売促進、

高付加価値サービスの提供並びに回遊性向上につながるコンテンツ造成等に取り組まれています。

同機構には、引き続き観光地域づくりの司令塔として、多業種にわたる関係事業者の取りまとめや調整を担っていただくとともに、自主事業の拡大によって稼ぐ力を身につけ、自立自走しながら観光地域全体の経営を行っていただくことを期待しております。

このことによりまして、持続可能な観光地域づくりが進み、本市のさらなる発展と活性化につながりますので、引き続き十分な連携を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（中川敬雄君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 今ほど答弁を聞いておっても、結局は司令塔としての観光交流機構の姿が私には見えないわけであります。市の下請けを何かやっているような気がしております。DMOを表するなら、機構の主体性がもっと発揮されないといけないのではないかと私は思います。歴史的な役目を終えたのではなくて、またそう言われないように、今後の奮闘にぜひ期待をしていきたいと思ひます。

次、最も今回質問に力が入っている山代小学校の整備についてあります。

山代小学校の校舎につきましては、これまでも何度か私は質問をしてきました。数年前に耐力度調査した以外に目立った動きがないように見受けられます。同様に、建築後かなりの年数が経過しているとも思われます。片山津や動橋、大聖寺は大規模改修したことを私は記憶しておりますけれども、山代だけはなぜか置き去りにされている現状であり、老朽化がかなり進み、悪臭もあるということで、望ましい教育環境とは言えない状態ではないのではないかと推察する次第でございます。

学校の校舎は、耐力度があれば大規模改修を、また耐力度がなければ建て替えをすることが当然であると思うわけでありましてけれども、学校統廃合の道筋も見えなくなっている中ですが、山代小学校については、早急に結論を出す必要があると思ひますけれども、教育委員会の所見をお聞かせください。

○副議長（中川敬雄君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 山代小学校の整備についてお答えいたします。

山代小学校については、一番古い校舎が昭和36年建築で、築65年が経過し、市内で一番古い校舎となっております。体育館においても、昭和45年の建築で、市内でも古い体育館の一つであり、これらの老朽化対策が喫緊の課題であることについては、議員御指摘のとおりです。

令和6年度に行った文部科学省の基準に基づく建物の耐力度調査においては、体育館は耐力度点数を満たしていなかった一方、校舎については満たしているという結果になっております。

御存じのとおり、本市の学校施設は、児童生徒数が急増した昭和40年代後半から50年代に建てられたものが多く、現在一斉に更新の時期を迎えております。そのため、さきの市長提

出議案説明のとおり、改修等の検討に当たっては、個別の学校における対策のみならず、全体感を持って進めていくこととしております。

具体的には、学校・保護者・地域など、関係者による検討会議の設置と併せ、保護者・学校関係者などを対象としたアンケートなどを実施し、学校施設をめぐる課題や、各校の特色ある学びを市として共有・発展させていくための課題を構造化し、その解決策として、市内の学校の規模や配置がどうあるべきか見極め、早期に御指摘の山代小学校についても、具体的な案をお示ししたいと考えております。

以上です。

○副議長（中川敬雄君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 時間がありませんけれども、再質問させていただきます。

40年、50年、建たれておったいろんな学校がまだ存在していると。そういう改修などの検討は全体観を持って行うという答弁だったと思います。

その先に、たしか山代は、昭和36年で築65年だったと思いますけれども、私は15年ほど前に議会政治の監査委員として、単独で山代小学校を監査したことがあります。このときからの監査の実態を見るに当たっては、まさに子供の教育関係にふさわしくない様々な問題を見ました。その上に立って、私は早急に建て替えるか、大規模改修と判断しておりましたけれども、今日まで続いている。

そんなことを踏まえると、確かに改修などの検討は全体感を持って、アンケートとか、組織をつくるという話だったと思いますけれども、それは決して否定しません。ものすごく大事な問題だと思います。それよりも優先的に、やはり山代は喫緊の課題だと思いますので、事務局長にもう一遍再質問としてお伺いしたいと思います。

○副議長（中川敬雄君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 御質問ありがとうございます。

山代小学校についてです。私この木曜日、金曜日の議会以外の日は、基本的にいろいろな学校を回らせていただいています。学校の施設の状況、子供たちの学びの状況についても、よく先生方とも一緒に見ております。

山代小学校について、確かに校舎の不具合等については、私もよく承知しておるところであります。ただ、議員言っていただいたとおり、全体感を持って全体としてどうするのか、加賀市の学校としてどうするのかというところを考えていくことは、まず必要であろうと思っております。その上で、どういう順番で、どういうところから考えていくかというときに、御指摘のとおり、築年数がどうなっているか、学校の子供の学びがどうなっているかということを総合的に考えながら、どの順番で、学校、校舎のことを考えているのかというところについても検討していくのかなというふうに思っておりますので、なるべく早くというところについては、教育委員会としても、できるだけ早急に考えていきたいというふうに今のところ考えております。

以上です。

○副議長（中川敬雄君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 なかなか煮え切らない答弁で、決して全体で考えることは否定しません。しかし山代小学校は、いかに老朽化して古いかということも含めて、ぜひ考えていただきたいと思います。

言うまでもなく、通常の行政としての対応は、耐力度のある校舎は大規模改修して、耐力度のない体育館は建て替えることが普通だと思うわけでありますけれども、ぜひ急ぎ足で対応していただきたいと思います。

次、最後の質問に入りたいと思います。

事業管理者には大変忙しい中、わざわざ参加いただきましてありがとうございます。

次に、加賀看護学校の授業料の無償化事業についてお尋ねします。

この事業は、看護学校に地域枠を設け、授業料を免除する代わりに、卒業後は市内に居住し、看護職として就業することを求めた制度であり、形を変えた奨学金制度であるとともに、効果的な人口減少対策でもあると私は感じております。また、看護職の労働力不足の一助にもなり得ると感じております。まさに一石二鳥を狙った制度ではないかとも思います。

今回は、予算額720万円を年間の学費48万円で割ると、15名分を見込んだ予算措置となっておりますけれども、定員から見ると、いささか控えめではないかと思っております。15名分とした算出根拠と将来の枠の拡大についてお示ください。

また、来年春に入学する高校生に対して、今後どのような周知活動を行い、看護学校の定員確保を図るとしているのかについても併せてお尋ねします。

○副議長（中川敬雄君） 清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水康一君） 「地域枠」創設による加賀看護学校授業料無償化事業についてお答えします。

本事業につきましては、在学中から市内に在住し、卒業後も市内での就業を確約する看護学生を対象に、授業料を無償化し、加賀看護学校の定員の確保と地元若年層の市外流出の防止、さらに慢性的な不足状態となっている市内医療機関や介護事業所の看護職員の確保を図る事業であります。

必要となる費用として、各学年5名、1人当たり年間48万円の授業料を3学年合計15名分、総額720万円を予算計上しております。

1学年5名とした理由につきましては、現在、加賀看護学校は、店員36名に対し、直近5年間における入学者数の平均が31名にとどまっております。そのため、この定員に対する不足数である5名分を制度の対象とし、定員充足図ることとしたものです。

また、募集枠の拡大につきましては、今後の実際の応募状況や、市内の医療・介護現場における人材ニーズ等を見極めながら、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

次に、高校生などへの学生募集の周知につきましては、本議会で承認をいただきました場

合、早急に本年度の受験生に向けた発信を行いたいと考えており、学校ホームページやインスタグラム等のSNSの活用、学校祭やオープンスクール等の行事の機会を最大限に生かし、生徒のみならず、保護者にも本事業を広く周知してまいります。

さらに、来月7月から高校訪問を予定しており、昨年度実績では石川県内26校、福井県内9校を訪問しておりますが、進路指導担当教諭や生徒に対し、新設する地域枠のメリットや要件について、直接丁寧に周知を図り、卒業後、加賀市で活躍する意欲ある学生の確保に努めてまいります。

また、本年4月からのぬくもり診療所の病院事業への編入により、旧山中温泉医療センターの看護師宿舎が利用可能となったことから、市外から入学する地域枠の学生に対しては、安価で当該宿舎を提供し、住宅に係る費用についても支援することを考えております。

以上でございます。

○副議長（中川敬雄君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 ありがとうございます。

非常に看護学校の生徒の募集定員割れも含めて、いろんなことを知恵を出してやっていることについて今お聞きしました。ぜひ、大変ですけども、学校の先生方も含めて、高校訪問も含めて、そういう中に、宣伝というか、いわゆる看護師の必要性、大切なことも含めて、説得力があるのはやっぱり先生方だと思いますので、たしか高校の訪問も含めて言われておりましたけれども、そのことについては力を入れてほしいなと思います。

かつて、寺前という市長さんが、加賀市に理数科、いわゆる医師を志すような高校生をつくっていかなくてはならないということで、高校に理数科をなんて言ったこともありますけれども、そのことはものすごく大事な事かなと思いました。場合によってはというのは失礼ですけども、例えば、事業管理者の清水管理者が高校へ行って、その病院のアピールをする、あるいは看護学校のアピールをするという機会も大切だと思いますので、今後またいろんな機会にいろんな知恵を出し合いながら、この看護学校だけでなくして、医師を志す人も含めて対応していただきたいなという気持ちでいっぱいあります。

以上で質問を終わります。

○副議長（中川敬雄君） 林 俊昭君の質問及び答弁は終わりました。

福永哲也君。

○福永哲也君 本日は、お昼からの2番手ということで、質問に入らせていただきますけれども、昨日、質問に入る前に市長にあることをちょっと申し上げようかなと思ひまして、いろいろとちょっと考えておりましたけれども。

冒頭、内容を変更しまして、午前中いろいろ、ほかの同僚議員の方々の発言もありまして、ちょっと内容を変えまして、冒頭、申し上げたいと思いますが、午前中の質問で、植木議員が日に焼けながら農作業を毎日精力的に頑張っておられるということでお話がありました。私も農業のほうに従事しておりまして、4月から、この5月、6月は、田植えとか、あとブ

ロッコリー、これの収穫が加賀市は最盛期を迎えているということで、毎日畑や田んぼのほうに出て、その収穫とか、植付け作業をしております。

おかげで、私もよく最近、同僚議員とか、知人の方から、よく焼けているなということで、そういう話をちょっと思っていたところでございまして、休憩の間、ちょっと廊下のほうに出ましたら、植木議員と会いまして、どっちが焼けているかなと、そんな話を休憩の間だったので、ちょっとお話をさせてもらいました。そうしたら、上野議員と高橋議員が来て、植木議員は光沢のある日焼けだと、私は艶のない日焼けだと。そういうふうなどちらも傷つけない、本当にすばらしい評価をいただきまして、その後に最終的に上野議員からは、それは年の差だと。結果そういうことになりました。

この日焼けのことはこれぐらいでいいのですけれども、何で日焼けを私がしているかと申しますと、先ほどちょっと申し上げましたけれども、加賀市のブロッコリー、今、北陸で最大の産地ということで、よく報道でもされております。先ほど午前中の答弁で、市長は自らトップセールスで、これからもしっかり加賀市の魅力を発信していくというような御答弁があったかと思えます。そういうところから、加賀のブロッコリー、市内外にトップセールスとして、今後情報発信を何かしていただけないかなと、そういうふうに思います。

たまたま、昨日夕方テレビを見ておりましたら、加賀のブロッコリーを使って、お酒をちょっと開発したというような取組をされているという報道が出ていました。お酒の種類はジンというお酒なんですけれども、これを商品化して、地域の魅力の発信、こういうことに市民レベルで一生懸命取り組まれている方もいらっしゃるということでございます。そのような取組をしている方と、今後相談してからというようなことになるかと思いますが、またそういうブロッコリーの魅力とか、加賀の産地の魅力、そういうことも含めまして、御相談をしたら、市長への表敬を今後ちょっと考えたいと思いますので、またそういうことになりましたら、市長どうかまた御対応していただけないかということで思っております。

それでは、貴重な時間をいただいておりますので、市民に分かりやすい答弁をお願いしまして、早速最初の質問に入らせていただきたいと思いますというふうに思います。

まず最初に、加賀市の防災、災害関連死の防止についてということで、トイレカー整備事業についてです。

災害関連死防止に、今大きな効果が期待できるこのトイレカー整備事業。本年は補正予算として、2台分の事業費として2,140万円が計上されております。災害時の避難所では、衛生的なトイレ環境を早く確保することで、エコノミー症候群や感染症等を起因とする災害関連死の防止に効果があるということで思っております。避難者の健康を守ることができる重要な事業であるというふうに認識しております。

そこで、このトイレカーについては、機動性が高いもので、有事の際には必要な人に迅速にその機能を提供できるように、日頃からの管理も大変重要だというふうな認識です。このトイレカー整備後の保管場所、それと、あと日常の運用管理などについて、当局の方針を教

えてください。

○副議長（中川敬雄君） 奥野危機対策部長。

○危機対策部長（奥野俊雄君） トイレカー整備事業についてお答えいたします。

今回、導入を予定しているトイレカーは、軽トラックの荷台部分にトイレ機能を搭載した特殊な車両であり、稼働されない期間が長期にわたりますと、バッテリー上がりや配管の劣化等が原因で使用できないことも想定されます。

そのため、日頃のメンテナンスがしやすく、また有事の際には迅速に出動できる場所に保管することが理想となります。

それらを考慮いたしますと、ハザードマップ上での災害リスクが低く、道路が寸断されにくい出動動線が確保できる場所を選定する必要があります。

現時点では、トイレカー自体が被災するリスクを最小限に抑えるため、津波や浸水、土砂災害の警戒区域以外で、比較的地盤が強く耐震性のある市で所有する施設を考えております。

また、日常の管理運用につきましては、通常の車検に加えまして、月1回以上の定期点検日を設け、日頃のメンテナンスを行う予定としております。

定期点検に当たりましては、作業管理マニュアルを作成し、エンジン始動やバッテリーの充電状況、給水ポンプの作動テストなどの確認を行い、いつでも出動できる状態で待機したいと考えております。

加えまして、平時には、各種イベントや防災訓練などで本車両を実際に稼働させることで、設置作業などの運用の習熟を図り、併せて市民などへの啓発も行っていきたいと考えております。

○副議長（中川敬雄君） 福永哲也君。

○福永哲也君 今、その車両については、軽トラックの特殊車両で、またその保管場所については、ハザードマップによる出動動線を考慮した確実に運用可能な場所を検討しているというような御答弁でございました。

あと、日頃については、車検はそうなんですけれども、定期点検、管理マニュアルの作成等、そういうことで運用していくと。またさらに、市民へイベントとかでの使用、そういうことも考えておられるということで、非常にこれはいい、日頃の運用ではないかなと私も思います。

やっぱり、災害が起きたときに、こういう特殊な車両は、必ず市職員がそこに持って行って、最初から最後まで、使い方とかいろんなことを教えてすぐ展開するというのが難しいケースも考えられます。そう思うと、やっぱり日頃からこうやって市民の方に貸し出したり、イベントに使ったりとか、そういうことの運用は、車両をスムーズに操作して使用できる、例えば、市民が少しずつそういうイベントで覚えていくとか、そういうことも非常に効果があることだと思います。

また、今回この軽トラックのトイレカーのことも言いましたけれども、この軽タイプ、よ

く最近催しとかでも出ていますキッチンカー、これも非常に今後また有効ではないのかなと思います。災害時の食のインフラというところで、そういうところも防災機能を発揮するものだとも思っておりますので、今年はトイレカーということだったんですけども、今後、高価なものですから、よくまた市の財産等も見て、購入を検討していただけないかなというふうに思っています。またキッチンカーも今後ぜひ検討していただけたらなというふうに思っております。

続きまして、加賀市の防災訓練について伺いたいします。

毎年、秋頃に開催されている加賀市の防災訓練ですけれども、今年の防災訓練の主眼、計画している訓練内容、その概要を教えてください。

○副議長（中川敬雄君） 奥野危機対策部長。

○危機対策部長（奥野俊雄君） 加賀市総合防災訓練についてお答えいたします。

今年度の訓練につきましては、10月25日、山代中学校を主会場として、また市内複数の地区を副会場として行う予定をしております。

現時点では、地域住民や関係機関が一体となった実践的な訓練を実施したいと考えておりますが、訓練の主眼や具体的な訓練内容につきましては、訓練開催までに山代温泉まちづくり推進協議会や、防災関係機関などによる企画運営連絡会において決定してまいりたいと思っております。

今回の訓練は、合併後20回目という節目の開催でもありますので、形骸的にならないように、訓練内容は開催地区の要望や提案を取り入れ、地区の皆様と一体となって実効性のある訓練をつくり上げたいと思っております。

その中でも、近年課題となっておりますペット同行の避難訓練も取り入れた内容を企画したいと考えております。

なお、参加者につきましては、地域住民の皆様やまちづくり推進協議会、学校などの地域の方々、消防・警察・自衛隊など防災関係機関、さらには災害時応援協定を締結している企業や自治体にも御協力をいただき、官民一体となった体制で取り組む予定としております。

○副議長（中川敬雄君） 福永哲也君。

○福永哲也君 ありがとうございました。

今、訓練の主眼、その他コンセプト等々は、これから企画連絡運営会のほうで、地域まちづくりと、今年は山代中学校で開催ということで御回答がありました。

開催は、もう20回という節目の防災訓練ということでございまして、ペット同伴の避難訓練、これどうだろうかということで、私答弁いただいた後に用意しておりましたけれども、早速御答弁をいただきまして、ありがとうございました。

ぜひ、今までと違った内容といいますか、基本は押さえつつ、やっぱりマンネリ化しないような、こういう訓練も必要ではないかなというふうに思っております。加賀市の各地域で実施されている防災訓練の前でも、地区でやっている防災訓練もあると思いますので、たま

には、どこかへ職員の方が行ってみられて、意見交換して、現場の声を拾って、10月に開催のこの防災訓練、そういうところでも役立てていただけたらなというふうなことを思っております。ありがとうございました。

続きまして、次の質問に入りたいと思います。

熊出没の対応についてです。

熊出没の際の猟友会との加賀市の連携強化にということで質問させていただきます。

昨年も、一旦この熊出没に関して、私質問させていただいておりますけれども、現在この熊の出没に関しましては、里山の付近のみならず、市街地への出没については、全国的に報道が連日されているわけでございます。市民の安全・生命・財産を守るというそういう観点からも、安全対策の取組は緊急的な対応がもう必要な段階ではないのかなというふうに思っております。今日もこの議会が始まる前の午前中でしたか、防災メールか何かで、石川県のほうが熊の注意ということで早速出されておりました。

そういうことも踏まえて、熊の出没に関しては本市も、他県では連日報道でもありますけれども、例外ではなく、他県では事業所に熊が侵入したり、そのときに営業が休止になったり、学校が場合によっては休校になったりというような現状もございます。日常の生活にも実際影響が出ているような中で、生活への不安や安全についての関心が高まっているということでございます。

このような中、熊の出没の際には、緊急銃猟やおりの設置など、猟友会の知見と経験に基づく活動は不可欠だというふうに考えておまして、昨今の熊出没の頻度に鑑みて、市と猟友会との緊密な連携が必要であると、さらに思っております。日頃の猟友会との連携や活動について、当局の所見をお伺いします。

○副議長（中川敬雄君） 岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君） 猟友会との連携強化についてお答えいたします。

昨年同様に本年度も、本市の熊の捕獲に関しては、石川県猟友会加賀支会員のうち、15名で組織する熊捕獲隊に捕獲業務を委託しております。

捕獲隊は、2班体制で、加賀市を2分し、熊捕獲おりの管理を担っております。おりの設置稼働に関しましては、これまでに猟友会で培われた経験、捕獲実績に加え、市内で120余り稼働するイノシシおりから得られる熊の気配情報により、的確な位置におりを設置稼働させることで、山際で市街地への熊の進入防止に努めております。本年度は既に9頭の熊を捕獲しております。

一方、市では目撃情報を基に現地調査を実施し、痕跡や誘引物の有無、移動方向の確認に加え、A I カメラを設置して熊の行動把握に努めております。これらの情報を猟友会と共有し、熊おり設置の可否を判断した上で対策を実施しております。

市街地出没の際には、本年度も実施予定の緊急銃猟訓練の成果を生かし、猟友会と市の役割を再確認し、防災部局、消防、警察とも連携を図り、適切な対応に努めてまいります。

今後も、熊捕獲の要となる猟友会の成り手不足や、高年齢化への対応として、活動支援や育成支援の充実を図り、当市におきましても、ガバメントハンターの育成に取り組み、連携強化を通じて市街地への熊出没の減少に努めたいと考えております。

○副議長（中川敬雄君） 福永哲也君。

○福永哲也君 ただいまの答弁で、最終的にその取組、連携体制の強化、日頃の猟友会様の献身的な御活動のおかげで、加賀市の安全のために御活躍いただいているというようなことも分かりました。

今年度は9頭捕獲、それと15名の捕獲隊でということでしたけれども、最後にガバメントハンターの育成という御答弁がございました。これは非常に具体的で大切な取組だと思いますので、今後もガバメントハンターの育成にについて、積極的に取り組んでいただけたらというふうに思っております。

続きまして、熊の出没に関連しまして、登下校時の安全対策についてお伺いをさせていただきます。

他県では、今申し上げました熊の出没に備えて、市独自の対応基準を策定して、出没した場所、時間、危険度レベルに応じて、学校が休校など、迅速に判断できる、そういう体制を整えているといった事例が全国的にもございます。

特に、登下校時の時間帯に市街地に熊が出るというような話になったときに、こうした基準に基づく迅速な判断と運用が、最終的には子供たちの安全を担保する上でも非常に大事なことではないかなというふうに思っております。

本市が既に実施している、または今後検討しております小中学校登下校時における指導や安全対策について、その方針をお伺いします。

○副議長（中川敬雄君） 松本教育長。

○教育長（松本向貴君） 登下校時の安全対策についてお答えいたします。

登下校時間帯やその前後に熊が出没した場合、迅速な判断が求められます。そのため本市では、出没した場所や時間、熊の数や体長など、その時々を得られている情報を踏まえて、学校長が必要な対応措置を判断することとしています。

具体的な対応方法としましては、強い警戒を要する場合は授業を行わない判断も可能です。また、連絡ツールアプリでの保護者への注意喚起、集団下校や教員の引率による下校、保護者による児童生徒の送迎などを地域の実情に応じつつ、また必要に応じて、市教育委員会と学校で協議をしながら実施いただいています。

また、各学校においては、国や県が作成した熊の注意喚起に関するリーフレットや動画も適切に活用しながら、発達段階に応じた学級での指導や、全校集会で注意喚起の指導などを行っております。

さらに、加賀市独自の試みとしまして、小学校児童の協力の下に、本市の鳥獣害対策室が作成した熊注意喚起のチラシを授業や注意喚起の指導などに活用できるよう、市内各学校に

配布をしています。また、昨年度には緊急銃猟を想定した避難訓練を実施した小学校もございます。

今後も、他自治体の事例等も参考にしながら、地域の実情等に合わせ、児童生徒の登下校を含めた熊出没に係る安全対策に取り組んでまいります。

以上です。

○副議長（中川敬雄君） 福永哲也君。

○福永哲也君 ただいまの答弁ですけれども、いろいろその対応については、小学校なら小学校、中学校なら中学校のその学校長の判断だということで、安全対策としては集団下校であるとか、親御さんの送迎、そういう熊の出没に対する注意喚起という意味でチラシの配布、そういった取組をされているというふうな理解でございます。

例えば、下校時に1人で帰らないようにとか、一人一人、最後にクラスで先生が子供に直接伝えるとか、小学生でも低学年から高学年、中学生といろいろ幅がありますので、やっぱり同じ注意の内容を、例えば小学校の低学年の子に伝えても、なかなか理解していただけないこともあるかなというふうに思っております。なので、学年に応じた指導というのもやっぱり大事ではないかなと思いますので、また学校のほうで、その辺はちょっと先生と相談して、今後取り組んでいただきたいなというふうに思うんですけれども。

具体的に報道とかを見ておきますと、学校に熊が入ってくるというような、何かそういうのも、運動場とかにも入ってくるということが過去にもありますので、何か防御するような仕組みが必要なんではないかなというふうに私は思っておりました。

ちょっとこれ、再質問という形になりますけれども、今後そういった有効な道具といたしますか、物として、これに関連して、熊スプレーとか、そういうものを市販で出ているのですけれども、その辺の導入というのは検討されているかお聞きしたいと思います。

○副議長（中川敬雄君） 松本教育長。

○教育長（松本向貴君） 施設設備、あるいは熊スプレーなどの備品を用いて、さらなる熊対策を学校においてすべきではないかという御質問かと思いますが、現時点で、そのようなものについて検討しているといったことはございませんが、他方で、学校生活以外でも必要となる、例えば熊の鈴などにおいては、それぞれ各家庭であったり、学校であったりという中で対策をしている部分があるかと存じます。そういったものをどのように活用するかといったことに関しては、これまでも、先ほど申し上げた国や県のリーフレットの中にも記載をしているところでございますし、そういった形で、自分でしっかりとできる対策を取れるようにすることにつきましては、各学校で適切に、議員御指摘のように発達段階に合わせながら指導をしているというふうに承知をしております。

物理的に、学校の中にも熊が入ってくるということが、全国的に見ても事例もあるということは、市教育委員会としても承知をしてございまして、なかなか完全に、学校の造り上、あらゆるところから入って来られないようにするというところは、現時点で困難というところ

ろではございますけれども、引き続き安全対策については、検討を重ねてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（中川敬雄君） 福永哲也君。

○福永哲也君 再度の質問でしたけれども、従来の取組をさらにまた強化してというような内容だと思います。熊スプレーという具体的な名前を出しましたけれども、何かしら今後、機会を捉えて検討していただけないかなというふうな希望であります。

続きまして、3番目の質問に入らせていただきます。

国の補正予算による重点支援地方交付金の使途予定についてということでございます。

長期化する中東情勢の悪化に、ガソリンや軽油などの石油類の価格高騰、供給への不安にとどまらず、ナフサを原材料とする国民生活にも欠かすことのできない石油化学製品の安定供給や価格高騰等に、影響が生じているというような認識でございます。

先般、国会でも約3兆1,000億円の補正予算が成立したということでございましたけれども、その中で、重点支援地方交付金につきましては、従来、支援の対象となっていなかった地方での利用が多いL Pガス利用者への支援など、地域の実情に応じた支援を強化できるように、追加的な措置がされております。

市では現在、当初予算を延長して、水道料金の補助支援をやっていただいているわけでございますけれども、これに加えて、今国会の国の支援策を念頭に、市が独自にどのような分野に今後重点を置いて、市民への支援策を検討しているのか、その辺をお伺いします。

○副議長（中川敬雄君） 篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君） 国の補正予算による重点支援地方交付金の使途予定についてお答えいたします。

今月5日に成立しました国の補正予算において、重点支援地方交付金の推奨事業メニュー分が1,000億円追加計上されております。加賀市への交付額は、国の予算規模からして、約3,000万円と推定しております。

今般の補正予算は、中東情勢が不透明である中で、経済活動や国民の皆様の暮らしに支障が生じないよう、特別高圧電力やL Pガスの利用者への支援など、地域の実情に応じた支援を実施するため、重点支援地方交付金を追加することとしたものであるとされており、地方交付分においても、この趣旨に沿った活用が求められております。

国から示された具体的な活用方法としては、生活支援として、食料品の物価高騰による負担を軽減するための商品券等の配布や食料品の現物給付などの支援、小中学校の学校給食費等の支援など、また事業者支援として、医療介護施設等に対する食料品やエネルギー費用の支援、農林水産業における物価高騰対策支援などが挙げられています。

交付金の金額から、全市民へ個別に給付する形の支援策は効果が薄いと考えられるため、対象を絞る、または多くの市民が恩恵を受ける事業に対してまとまった支援をするなどの形

で、効果を最大にしたいと考えております。

こうした観点から、加賀市の現状を注視し、より効果的に活用できる方法を検討してまいります。

以上です。

○副議長（中川敬雄君） 福永哲也君。

○福永哲也君 ただいまの御答弁で、地方に対しては約1,000億円、そのうち加賀市に配分のあるのはおよそ3,000万円ほどではないかというようなお話でございました。

最大の効果を図るために、どのような支援にするのかというのは今からだというような、具体的なお話ございませんでしたけれども、先ほどの質問の中でも、ナフサを原料とする国民生活に欠かすことのできない石油化学製品、そういうことで申し上げましたが、一部他県では、ごみ袋がなくなるのではないかということで、買占めといいますか、そういう行動が一部にあったようにも報道では承知をしております。先般また、新聞記事ですけれども、県内のほとんどの市町が、指定ごみ袋は値上げしないというようなお話もございました。

今の御答弁に関連してなんですけれども、ちょっと再質問をさせていただきますが、市長、加賀市は当面、指定のごみ袋を値上げすることはないというような報道を私は聞いておりますけれども、そういうメッセージが例えばあれば、当面心配ないということで、市民の安心にもつながるメッセージではないかなと思いますけれども、この辺いかがでしょうか。

○副議長（中川敬雄君） 山田市長。

○市長（山田利明君） ごみ袋の値上げの件ですけれども、今、その件に関しては、議論をまだしていない状況であります。ですから、今後財政健全化の話の中で出てくるかもしれないし、また出ないかもしれないと。財政の状況を見ながら考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

○副議長（中川敬雄君） 福永哲也君。

○福永哲也君 今後の財政の状況を見ながら検討ということで、新聞報道では値下げされないようなことで、ちょっと私もそういうふうな感触で捉えておりましたので、またごみ袋というのは、市民の毎日の生活に欠かせないものですから、慎重な検討をお願いしたいなというふうに思います。

時間も大分迫ってきましたので、次の質問に入りたいと思います。

4番目ですが、カスタマーハラスメントの対策について質問させていただきます。

本年10月から施行される改正労働施策総合推進法、いわゆるカスタマーハラスメント法案ですけれども、企業のカスタマーハラスメント対策が義務化されまして、全ての企業にカスタマーハラスメント対応の整備体制、相談窓口の設置などが求められることになります。

働く人をどのように守るのかというのは、具体策が問われることになるわけでございますけれども、市では現場の働く職員の声をしっかりと聞きながら、具体的な対策・体制をどの

ように整備していくのか、その方針と手法をお伺いいたします。

○副議長（中川敬雄君） 山田市長。

○市長（山田利明君） カスタマーハラスメントの対策についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、本年10月1日に、いわゆる改正労働施策総合推進法が施行され、事業主に対してカスタマーハラスメント対策が義務化されます。カスハラは、職員の尊厳を傷つけ、勤務環境の悪化や職員の離職を招く大きな問題と捉えており、本市にとりましても喫緊の課題であるというふうに認識しております。現在、法に基づき、カスハラの実態やカスハラに該当する具体的な行為、これらの行為に市として毅然とした態度で対応し、職員を保護する旨などを定めた対応方針を策定し、公表するため、準備を進めているところであります。

カスハラに対する具体的な対策としましては、これまでも、窓口で対応に当たる職員等を対象とした研修を実施したほか、複数人での対応や会話の録音、警察OB職員の協力体制の構築、弁護士同席での対応、廊下や窓口付近への防犯カメラの設置、当直室の電話機への録音装置の設置、必要時における警察への連絡といった対策を講じてきたほか、昨年10月からは職員の名札を名字のみのひらがな表記に変更しております。

今後も、カスハラ対策として有効と認められるものは、ソフト、ハード両面から取り入れてまいりたいと考えております。併せて、職員に対しては、カスハラに該当するかどうかの判断基準や対応について、具体的なマニュアルも必要と考えており、並行して準備を進めております。その策定に当たりましては、窓口等で対応に当たる職員等の意見を反映することも重要であると認識しております。

市としましては、行政サービスの利用者等に対して真摯に対応し、信頼や期待に応えることで、より適切な行政サービスの提供を心がけるよう職員に随時指導しており、また職員もそのように対応していると理解しております。

しかし、一方で、市民からの社会通念上不相当な要求や言動は、行政サービスの適切な提供の妨げになるものであり、それらの要求や言動に対しては、職員を守るとともに、行政サービスを適正に提供するため、組織として毅然とした態度で対応してまいりたいと考えております。

○副議長（中川敬雄君） 福永哲也君。

○福永哲也君 ただいまのカスタマーハラスメントの市長からの御答弁でしたけれども、こういうことがあると、市の職員の尊厳を傷つけ、離職につながるというような御答弁でございました。

市としての取組、これがしっかり決まりましたら、やっぱり末端の職員まで、隅々までちゃんと広めて、それを理解していただくということも大事だと思いますので、その辺をちょっとまたサポートしていただけたらなというふうに思っております。それではよろしくお願いいたします。

次、5番目の質問に入らせていただきます。

加賀市農林水産業振興行動計画策定事業についてです。

これ、午前中もよく似たような質問がございましたけれども、私の聞きたい部分の内容がちょっと違っておりますので、あえて質問させていただきます。

6月補正の中に、主要事業の概要に、令和2年度に加賀市農林水産業振興行動計画、これが策定されております。これまでの施策の評価と現状課題を分析して、それを基に6次産業化や他産業との連携による加賀市版「稼げる農業」というふうになつてございます。

事業目的の中で、特に新規就農者の増加の取組を進めてきたと、そういうふうにございますけれども、その取組の成果、具体的にちょっと知りたいなというふうに思いまして、今後の新たな取組も併せてお示ししていただけたらなと思っております。

○副議長（中川敬雄君） 岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君） 加賀市農林水産業振興行動計画策定事業についてお答えいたします。

令和2年度に策定した加賀市農林水産業振興行動計画では、次世代人材の育成を柱の一つとして移住就農者による新たな担い手の確保に取り組んでまいりました。

具体的な取組といたしましては、普及指導員の資格を有する地域支援員を農林水産課内に配置し、就農相談の窓口機能を強化するとともに、地域おこし協力隊制度を活用した移住就農希望者の受け入れ体制を石川県、JA加賀などと連携し構築したことによりまして、令和6年度以降、11名の移住により産地の維持活性化につなげております。

引き続き、新規就農者確保に向けた施策を積極的に行うため、新たな取組について、次期計画の中で検討してまいりたいと考えております。

○副議長（中川敬雄君） 福永哲也君。

○福永哲也君 具体的な取組ということで、ちょっとお伺いしましたけれども、まず地域支援員の配置ということで、そのほかには地域おこし協力隊の活用、県とJAとの連携、これによっていろんな取組をされてきたということでございます。

これは私からの提案といいますか、そういうところもありますけれども、課題解決に向けて関係人口を増やしたり、1次産業の成り手不足、これを解消するには、一つの施策で全て賄えるというのはなかなか難しいことだというふうに思っております。

ただ、午前中も同僚議員の中で、耕作放棄地の問題を取り上げておりましたけれども、やっぱり就農する方が少ないと、耕作放棄地というのは加速度的に今増えているような状況、私も日頃仕事しながら、それは実際に実感しております。

そのためにも、やっぱり、加賀市が今までいろいろ力を入れてきたデジタル部門で、例えばマッチングサイトとか、いろんなそういうことも最近ありますので、そういうところから関係人口を増やしたりとか、これは1次産業にとどまらず、いろんなところでそういう活用ができるのではないかなというふうにも考えております。またその辺も、今後ちょっと視点

を向けて御検討いただけないかなというふうに思っております。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。

安心・安全な加賀市水道事業の取組についてということで質問させていただきます。

有機フッ素化合物（P F A S）を含めた水道水の全般の水質検査体制についてということで、ここ数年、このようなP F A Sにつきましては、同僚議員のほうから、何度も議会のほうでも質問があったかというふうに承知しておりますが、今年に入っても、国の基準値を超えたP F A Sについては、連日県内を含めて報道が絶えないところです。その関連報道というのは、実は今月に入っても、テレビや新聞など、いまだに続いております。それだけメディアとか住民の注目、関心度が高い問題であるというような認識です。

ここで少し、よくP F A Sというのが出てくるのですけれども、私なりに調べた中で、簡単にちょっと、これを見ている市民の方にも分かりやすく、ちょっとだけ説明させていただきますけれども、このP F A Sというのは、撥水性があったり、あと熱、薬品、紫外線に強い、撥油性に強い、そういうことがすごく強調される物質なんですけれども、食品包装とか、フライパンなどの生活用品、撥水加工品、私たちの身の回りには様々な用途で長年使われてきたというものでございます。

これが問題視される理由というのは、産業廃棄物であるとか、下水処理場とか、泡消火剤、様々な発生源から環境中に放出されると、自然環境の中ではあまり分解されなくて、ずっとその性質を持ちながら、時間をかけながらいろいろな水脈とかを伝って広範囲に広がっていくということで、どこが原因でどこまで広がっているのかというのは、そういう害がちょっと掌握しにくいということで、非常に問題視されているわけでございます。

それもあるって、具体的に健康被害の影響というのも、免疫とか、がんの発症のリスクとか、そういった身体への影響も懸念されているということで、これらを受けて、国は水質基準に関する政令を改正して、令和8年4月1日施行の水道法改正、これをもちまして、上水の定期的なP F A S検査が義務化されたということで、近年このP F A Sなど、新たな物質への国民の関心は非常に高まっている。

そういう中で、加賀市では、令和5年度の臨時検査ではP F A Sは検出限界未満ということでありましたけれども、今般のこの水道法改正後の上水の定期的なP F A S検査を含めた水道水全般の総合的な水質検査体制について、現況と直近の検査の結果を教えていただきたく思います。

○副議長（中川敬雄君） 宮崎上下水道部長。

○上下水道部長（宮崎勝喜君） 有機フッ素化合物、いわゆるP F A Sでございますけれども、これを含めた水道水全般の水質検査体制についてお答えをいたしたいと思えます。

水質検査は、水道法第20条において水道事業者に実施が義務づけられており、水道水が水質基準に適合し、安全であることを確認するために不可欠なものであります。

また、水質基準項目以外にも、より高い安全性を確保するため、水道事業者が必要と判断

する項目として、水質管理目標設定項目が定められております。

加賀市の水道事業では、これらの検査項目や検査頻度を定めた水質検査計画を毎年度策定し、この計画に基づき検査を実施しています。

加賀市水道事業の水質検査体制につきましては、水質基準項目である52項目について定期的に検査を実施しており、これらは国の登録を受けた水質検査専門機関への委託により、その安全性を厳格に確認しております。併せて水質管理目標設定項目である農薬類についても、計画的に検査を重ね、万全を期しているところでございます。

御指摘のP F A Sの中で、有害性を有しているというのがP F O S、P F O Rの2種類というふうに言われておりますけれども、これにつきましては、本年度から水質基準項目へ格上げをされ、定期検査が義務化されたことに伴い、法改正に対応した水質検査計画を策定しております。

次に、検査結果についてであります。令和7年度までの全ての検査において水質基準を完全に満たしており、その安全性が証明されております。

また、P F O S、P F O Rにつきましても、本年度の最新の検査を含め、これまでの全ての検査において検出をされております。安全な状態であることを確認しております。

今後におきましても、法令に基づく適切な水質検査体制の充実に努めるとともに、市民の皆様へ安全で安心な水道水を将来にわたり安定的に供給できるよう、引き続き万全の水質管理に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（中川敬雄君） 福永哲也君。

○福永哲也君 冒頭にも申し上げましたけれども、非常に専門的な用語もありますけれども、分かりやすい御回答だったと思います。中でも、今ちょっと注目したのは、P F O S、P F O R、これも有害とされている物質ですけれども、これの直近の検査も安全だったということで、これで今のところ、加賀市民の方も安心されたのではないかなというふうに思います。

日頃に関しては、この水質52項目の定期的な検査、これで万全を期しているということで、さらに加賀市の水道水全般の水質検査体制、安全が確認できたのかなというふうには思っております。

続きまして、同じ水道事業関連で質問をさせていただきます。

水道事業基幹施設の耐震化の計画ということでございます。

私たちは、家庭で簡単に蛇口やレバーを操作するだけで、年中時間を問わず、今答弁にありましたような安全な水道水の提供を受けているわけでございます。安全で安心して飲むことができる加賀市の水道水というのは、市の水道事業に関わることでありますので、日々のたゆまない御尽力に、職員の方が一生懸命頑張っておられるというふうに認識しております。

加賀市の水道事業は、市民にとって当然なくてはならない重要な生活インフラです。この重要なインフラを安全かつ強靱なものとして、今後数十年、百年先まで、市民の生活や経済

活動を支える水道の恩恵をこれからも享受できるよう、加賀市水道事業ビジョン2025が策定されております。

この資料の中を見ていくと、浄水場とか、あと配水池の耐震化、この必要性について触れております。この資料によりますと、令和元年から令和5年の間における加賀市の浄水施設の耐震化率、これは58.8%で全国平均と比べてもそれ以上。それと配水池の耐震化率については49.2%、全国平均と大体同程度と。石川県や全国平均と比較しても高い水準かなというふうに読み取れました。

しかし、能登半島の地震がありまして、県内の多くのライフラインが甚大な被害を受けたのを鑑みまして、水道事業において、この基幹施設の継続的な耐震化というのは、極めて重要な課題かなという認識でおります。対策を強化して、災害にも安全な給水体制を整えることが強く求められるというような認識です。

これらを踏まえて、基幹施設である浄水施設、配水池の耐震補強改修について、財政的な見通しも含めて、今後どのような優先順位をつけて計画をしていくのか、その方針を教えてください。

○副議長（中川敬雄君） 宮崎上下水道部長。

○上下水道部長（宮崎勝喜君） 水道事業基幹施設の耐震化の計画についてお答えをいたします。

加賀市水道事業では、平成26年度に「安心できる水を安定して供給しつづける水道」を基本理念とする加賀市水道事業ビジョンを策定し、令和7年には「加賀市水道事業ビジョン2025」として改定を行っております。

新ビジョンにおきましては、令和6年能登半島地震を踏まえ、耐震化の推進を重要施策の一つに位置づけており、市民生活への影響が極めて大きい浄水施設や配水池などの基幹施設から、優先的に耐震化を進めることとしております。

その優先順位の選定に当たっては、施設の構造的な耐震性や経年劣化の状況を総合的に評価し、健全性が低く、老朽化が進行している施設から取り組む方針としております。

具体的には、老朽化が進む山中配水池の改築と合わせた耐震化事業を最優先に進めております。

これら基幹施設の耐震化には、多額の財政負担を伴いますが、将来の人口減少や水需要の動向を見据えた施設のダウンサイジングを念頭に置きつつ、国の補助金や財政面で有利な公営企業繰入金などを最大限に活用してまいります。

今後とも、財源の確保に万全を期しながら、計画的かつ効率的な耐震化を推進し、災害に強い強靱な水道インフラの構築に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（中川敬雄君） 福永哲也君の質問及び答弁は終わりました。

◎ 休 憩

○副議長（中川敬雄君） この際、暫時休憩をいたします。

午後２時３８分休憩

令和8年6月18日（木）午後2時55分再開

出席議員（18名）

1	番	植	木	陽	祐
2	番	高	橋	菜見	子
3	番	福	永	哲	也
4	番	上	野	清	隆
5	番	若	林		高
6	番	荒	谷	啓	一
7	番	一	色	眞	一
8	番	東	野	眞	樹
9	番	中	川	敬	雄
10	番	南	出	貞	子
11	番	上	田	朋	和
12	番	辰	川	志	郎
13	番	稲	垣	清	也
14	番	中	谷	喜	英
15	番	林		直	史
16	番	山	口	忠	志
17	番	林		茂	信
18	番	林		俊	昭

欠席議員（0名）

◎ 再 開

○議長（山口忠志君） 会議を再開し、休憩前の議事を進めます。

◎ 質 疑 ・ 質 問（続）

○議長（山口忠志君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 去る6月7日から11日まで、山中温泉菊の湯第1に係ります5本の源泉のうち、最も生命線と言える11号源泉のポンプに不測の事態が発生し、臨時休業を余儀なくされました。利用者はもとより、今週末の加賀温泉トレイルレースの出場者に対しても、何とか短期間で復旧できたことに、財産区をはじめ市当局の皆さんに感謝を申し上げ、質問に入ります。最初に、6月補正における「不断の事業見直し」についてでございます。

さきの3月定例会では、加賀市再生プロジェクト検討会や事業継続評価の結果を踏まえ、当初予算に未計上でも継続が必要な事業については、補正予算に計上したいとのことでございました。

今回、これらの答申や評価結果も踏まえて、補正予算が計上されているところでございます。全体概要では「不断の事業見直し」、市長提出議案でも「ゼロベースでの不断の見直し」とございます。その結果、廃止や今年度見送りと判断されたものにはどのような事業があるのか、款別に主な事業名と予算額についてお聞きをいたします。

○議長（山口忠志君） 篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君） 6月補正における「不断の事業見直し」についてお答えいたします。

市長が提出議案説明で申し上げましたとおり、市の予算計上に当たりましては、当初予算、補正予算を問わず、常に事業の見直しという視点の下、最少の経費で最大の効果を上げること努めております。

そこで、お尋ねの事業の見直しの結果、廃止や今年度見送りを判断した事業につきまして、今年度の6月補正後の予算額を昨年度よりも減額した主な事業を例示させていただきます。

まず、総務費で、中央省庁への職員の派遣研修について、一定の成果が得られたことや、市役所内における職員数を確保する必要性から、これを抑制し、約450万円減額しております。

商工費では、事業者向けリスクリング支援事業について、事業の必要性は認識しながら、その活用実績を勘案し、1,180万円減額しております。

また、（仮称）次世代型産業パークの整備について、今後の市の全体の企業誘致の動向を見極める観点から、今年度の予算計上を見送っており、約400万円の減額となっております。

今後とも時代の変化や地域の実情を的確に捉えるとともに、費用対効果を意識しながら、持続可能で効果的・効率的な行財政運営を目指し、不断の見直しに努めたいと考えております。

以上です。

○議長（山口忠志君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 本当それだけなんですか。本当に少額なものは除くとしても、私が聞いているこの廃止や見送りについてという中でも、今、総務費とか商工費がありまして、3つのうち、それも、2つが減額ということでしたよね。

次世代だけがこの見送りという言葉があったのかなと思います。冒頭に、6月補正後にその減額とか云々と言われまして、もしかして、微妙な私らとその基準が違うのかなということもちらっと思いましたけれども、要は、さきのいわゆる寛平ナイトマラソンの見送りのようなものは、今の次世代パークのみが見送りということで、9月補正の可能性も含めているうんでしょうけれども、現時点での廃止はもうないという理解でよろしいんでしょうか。

○議長（山口忠志君） 篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君） ほかに廃止等がないのかということですが、今回お答えさせていただいたものは、特に財政上の理由から廃止等になったものを上げさせていただいております。様々な理由で事業の廃止等あるわけですが、その中で減額・廃止、殊、事業の実施の内容の工夫といったことで、必ずしも、事業の内容をできるだけ変えずに減額しとるものもございまして、そういったものもあるということで、少し財政上の理由もありながらしたものを上げさせていただいたということでございます。

○議長（山口忠志君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 それやったら、財政上の理由以外のものはあるということに理解はしますが。例えば先方との何かこの打合せが合わないとか、いろんな事由ありますよね。だからその何か奥歯に物が挟まったような、財政上のというのは非常に理解に苦しむんですけども、ザクッと聞きますわ。

では、さきに全協で公表された寛平ナイトマラソンというのは、あれだけ教育長、克明に説明されたあの事業は、今のこの報告に何で入っていないんですか。普通、さきにも全協で言いましたけれども、寛平ナイトマラソンとかと普通はまとめて出てくるのかなと僕は想定しておったんですけども、では、一転、寛平はなぜ今回の答弁に名前がない。

例えば、皆さん、よく御存じのロボレーブともしガーデナー、この2つの扱いについてお聞きます。

○議長（山口忠志君） 岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君） 私のほうから、ロボレーブの扱いについてでございます。

ロボレーブという大会自体については、今、ちょうど検討しているところでございます。ただ、予算上は、ロボットプログラミング大会というところで、当初予算に計上しているものでございます。

実際に実行するしないというのは、今ちょうど検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口忠志君） 篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君） 寛平ナイトマラソンにつきましては、先ほどお答えしたとおり、財政上の理由ではなく、その理由については、先日、全員協議会のほうで説明をさせていただいたとおりでございます。

○議長（山口忠志君） 部長、ガーデナーのことも言われました。あれは。
西山建設部長。

○建設部長（西山昌明君） 今ほどのもてなしガーデナーにつきましては、今年度減額しております。廃止ではございません。減額しております。
以上でございます。

○議長（山口忠志君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 このいろんな基準をもう一回お聞きしたいかなと思ったんですけれども、ちょっとやめます。今の答弁、これずらずらやられていると、ちょっと次の時間がないので、基準がはっきりしていないということは、これは明確ですよ。寛平は財政上の理由ではない、でも、あれだけ全協でこういう市の職員の負担がかかるからと、それ、立派な見送りとか廃止の理由やと思って我々は聞いたんですよ。それが今回こういうことで、不断の事業の見直しとかのこれらなど勘案してどういうものがあるのかと聞いたんですが、そんなこっちの何か言葉尻だけ取って、言い方悪いですけども、そちらの都合に合わせたこれ答弁ですよ。絶対おかしいですよ。これまた9月議会で、私も含めどなたか皆さんやと思います。お願いいたします。ちょっと時間がないので、次、いきます。

加賀市事業継続評価会の外部評価についてお伺いします。

今後の案件の提出に対する考え方についてということで、4月の加賀市事業継続評価会の外部評価において、芸妓活動支援事業と山中節振興会活動事業が内部評価の「廃止」に対して、継続を求める「再考」となりました。

しかし、この事業がそもそも外部評価に出されたことに問題があると私は考えております。外部評価の委員の質問に対し市は、観光振興・誘客予算の観点では廃止としたが、文化継承の観点では重要である、そういう旨の回答に終始をしたために、終了後、委員からは、予算の振替も協議せずに単に観光課で廃止という内容は縦割りの典型であって、外部評価には適さないというような意見が聞かれました。

そして、特に本件は、当日・翌日と地元2紙に大きく取り上げられたことで「廃止」の言葉が独り歩きをしまして、市内外の関係者に大きな波紋を呼んでおります。事業見直しを図る市長の廃止の意向を外部委員の方が差し戻したという認識になっております。関係者からはこの一律の制度の在り方に疑問の声が相次いで、市に対するマイナスイメージと不信感だけが残ったというふうに私は思われます。5月の総務経済委員会でも中谷議員の質問、指摘に対して総務部長は、「出し方に配慮が足らなかった」と釈明をしておりましたが、地元の不満の声はとどまりませんというのが現状でございます。

ここまでが前半のこの通告のまとめた内容ですが、補足をしますと、本件はいろんな事情

の違う事業も42の内部評価の事業として一気に上がってきた。その中で、外部委員が12の事業を絞るときに、やはり見慣れたこの事業名の中に廃止という言葉がどうしても目についた。なぜなのかということがまず頭に浮かんで、ピックアップしたと。推測するに、継続ばかりやったら、言葉は悪いですけども、なあなあのような外部評価になってもいけないので、当然、本当に廃止というやつも全部載せたんでしょうけれども、やっぱり廃止が目に行けば、外部評価の方も、特に山中の人が議員さんとか書いてあれば、ピックアップしたという内容です。

そして、当日、本件のときの、これは朝から夕方までびっちりあったんですけども、このときの外部評価委員の出席は7人、そのうち、6人までが質問や意見を述べております。当たり前の質問といったら当たり前の質問です。「観光では廃止というなら、文化的な方面での代替支援策はあるのか」。「山中節は学校に教えに行くぐらいの体制を取るべきだ」。

「廃止どころか、インバウンド施策として磨き上げるべきだ」。「民間の機運が難しい時代なので、市で支援すべき」。歴史の先生からは、「北前船の加賀市において、芸妓や山中節の歴史的つながりは切り離せない」などの意見が相次いで出まして、最後に、会長の北陸大学の三浦先生、「芸妓さんは、時代が変わって行政支援がなければ消滅する」と。「金沢芸妓でも支援を受けているくらいなので、消滅すればもう復活はない」とのことを、三浦先生もまとめておっしゃってありました。

私が今部長なら、このようになることは本当に十分想定できるようなこの場面設定でしたので、特に市の管理職であるならば、その後の市長への反響を考えて、絶対調整します。市長にこれ絶対ブーメラン方式で返ってきています、もう返ってきています。

ここで通告になりますけれども、今後、市として調整が必要な案件を外部評価に出す場合は十分注意をする必要があると考えますが、所見をお聞いします。

○議長（山口忠志君） 篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君） 今後の案件の提出に対する考え方についてお答えします。

まず初めに、今回、事業継続評価会において、芸妓活動支援事業や山中節振興会活動事業につきまして、廃止という言葉だけが独り歩きし、関係者の皆様に御不安、御心配をおかけしましたことにつきまして、深くおわびいたします。

事業継続評価につきましては、事業の選択と集中を進めるために行政評価の手法を活用し、昨年12月に各事業の所管課において実施した内部評価のうち12事業について、本年4月に事業継続評価会に諮り、外部の視点から評価をいただいたものであります。

議員御指摘のとおり、今回の事業継続評価につきましては、各所管課による内部評価を取りまとめたものの、市全体としての調整が十分でないまま外部評価に付したものであり、この点については課題があったものと受け止めております。

特に、芸妓活動支援事業や山中節振興会活動事業につきましては、事前に十分な調整を行っていれば、単純に「廃止」という評価ではなく、所管や予算の組替え、支援方法の見直し

など、別の方向性も含めた整理となった可能性があったものと考えております。

今後、市として調整が必要な案件について外部の意見を求める場合は、あらかじめ市全体としての方向性を整理した上で、御意見をいただくよう努めてまいります。

○議長（山口忠志君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 1番と違って、非常に真摯な、素直な答弁をいただいたというふうに思いました。

次に、芸妓文化・山中節の重要性についてでございます。

これ、通告は本当に短い通告ですが、このとおり行いますが、実は、先週日曜日、この日曜日ですね、山中座のほうで、第50回の区切りの山中節認定審査会が開催されております。ちなみに、高橋議員、親子で検定を受けて、そろって合格をしております。

この検定会というのは、3級から6階級上がっていくということで、最短でも6年かかります。これまで、全国から約1,200人の方が3級以上に、それから上へ上がっていく方もおられ、そこでもう終わりという方もおりますけれども、とにかく延べの人数を数えれば、まず3級に合格した人ということで1,200人、全国からおります。東京、大阪、九州までおります。そのうち、加賀市からは約4分の1の300人という報告になっております。亡くなった方もおいでますので、大体、単純に言えば、今、市内各町内に1人ぐらいは山中節3級以上の合格者がいるというような計算になります。

当日は、やはり今回のこの話題が、地元関係者は当然ですけれども、市内の出場者などからもやっぱり心配な声が非常に出ていて、私も意見交換をさせていただきましたということで、そういうことも含めて予告どおり通告をいたしますけれども、冒頭にちょっと意見として述べさせていただきます。もし思うことがあれば、通告にプラスしてお答えいただければ幸いかなと思います。

今回、今ほど申し上げてきましたこの外部評価に対する通告に絞ってきておりますけれども、考えてみると、そもそものそもそも論としては、市の内部評価で廃止となったことに端を発しているというのが、これは事実ですね。そこでまず、我々の加賀市というのは、これは「釈迦に説法」かもしれませんけれども、金沢市の金沢駅、小松市の小松駅と来て、加賀駅ではないんですよ。何で加賀温泉駅なんかということ。非常に厳しい状況であると言いながらも、加賀温泉郷として現在3温泉の宿泊入り込み客数は、何と全国ベストテンをうかがおうかという、地域に3つ合わせれば、まだあるんです。あと、全国で有名温泉地と称されています北から会津東山、伊香保、箱根湯本、熱海、伊豆長岡、有馬、道後、別府、そしてお隣のあわら、このような温泉地とともに現役の芸妓さんが何とかではございますが存続されているということは、山中温泉にとどまらず、加賀温泉郷の博づけ、格式の維持につながっていると私は確信をしております。

また、北國新聞などの経済界が金沢芸妓さんとともに支援をいただいているのに、地元自治体が支援廃止となった場合に、やはり加賀市に対するイメージダウンは大きいと思います。

そして、今ほど申し上げました全国的に有名な山中節の審査会、全国コンクールが40年のものと50年のものと2つ続いていくということです。

これらの背景だけでも、今のこの加賀市の観光課としての内部評価が、芸妓さんの支援のほうは、芸妓の人数が増えていないという最終的な視点に波及効果のところで書かれています。これは百歩譲って、芸妓さんの人数が増えていない、まあまあ最終的な結論です、ここは致し方ない。問題は、山中節振興会のこの内部評価を見ますと、山中節認定審査会や芸妓さんが指導する子供から大人までの山中節各種教室の参加者が増えていないなどの評価になるんだと私は思って、じっくり読んでいくと、結論は、何と何と3温泉の年間入り込み客数の伸びにつながついていない、目標は140万円のところが122万円、87%にとどまっているという視点の評価で結果になっとるんですよ。そういうことで、観光誘客ではこの山中節振興会のほうは廃止と。現在は、今まで言いました人数が増えていない。これは事実ですよと言われても、これは文句の言いようがない。

しかし、こんなのは私はあり得ないと思います。補助金、金額ではないですけども、補助金60万円で繰越金500円という小さな地元の100人ぐらいの関係者が集まりである山中節振興会が3温泉の年間入り込み客数の伸びにつながついていないから、これは支援廃止だという。どれだけ大きなこの責任を負わなければならないのかと本当に思います。この両方ともこれら支援によって今まで申し上げましたように背景があるんですから、維持存続、何とかあつぷあつぷでも残っているだけでも、私は最大の効果だと評価しては駄目なんですかね、観光課の皆さん。この伸びていないから云々ではなくて、残っていること自体が今度先ほど申し上げました全国の有名温泉地の中に入っているんですから、それが私は最大の効果だと評価されても絶対間違いはないと思います。

そんな一方で、今回の補正主要事業にもあります高付加価値商品造成・販売事業や北陸「温泉駅」連携による誘客宣伝プロモーションを展開するということになっています。こう全く整合性がなく、つじつまが合わないと言えませんか。高付加価値の商品造成の中には、インバウンド対策とか外国人に好まれる山中節の芸妓さん、どんどん出てくるんですよ。全くつじつまが合わない。

タウンミーティングにおきまして、加賀市の魅力の磨き上げ、テーマになっています。市長提出議案説明でも市長は、磨く、磨き上げるというような旨のワードが9か所出てきておっても、この芸妓さんと山中節への支援は、観光課は廃止ということなんで、もうおかしくてこれは納得できないというばかりでございます。

もう私は職員時代から30年以上、審査会とコンクールにこの事務方として携わっておりますが、合併後は、市長の随行の方等広報の方以外に、私は当局の職員をこれら大会で拝見した記憶がほとんどないです。まさかとは思いますが、現場も見ずに3温泉、トータルの数字に結びつかないなどと評価しているとは思いたくないというところでございます。

いずれにしても、関係者は怒りを通り越して、開いた口が塞がらない状況でございますの

で、これこそ最初の不断の見直しをしてほしい、申し上げたい……

○議長（山口忠志君） 質問中ではありますが、荒谷議員に申し上げます。質問は簡潔にお願いいたします。

○荒谷啓一君 まだ質問に入っていません。意見です。

○議長（山口忠志君） 質問を簡潔にお願いします。

○荒谷啓一君 分かりました。

これらの騒動で、出席者も疑念を抱いている人が多くいる中での、さきの5月の山中温泉の3つの産業会の総会、懇談会。毎回芸妓の山中節が披露されており、市長は挨拶でこれが加賀市の宝と評しておりまして、山中節踊りにも参加されていたのは、決してパフォーマンスだけではないと私は信じております。

ということで、今回の案件に対し、加賀温泉郷としての芸妓文化・山中節の重要性を十分理解されており、さらなる文化の磨き上げを提唱されている市長の所見を問います。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） ただいま、荒谷議員力説されました内部の評価については、私の立場からは言及はしないでおこうというふうに思っております。ただ、外部評価に提出したというようなところにつきましては、先ほど総務部長が申し上げたとおり、真摯に反省をしてみたいなというふうに思っているところでございます。

その上で、芸妓文化・山中節の重要性について、お答えをしたいというふうに思います。

加賀市の温泉文化として受け継がれてきた芸妓活動や山中節は、いずれも本市が誇る重要な観光・文化資源であると、前におっしゃったとおり、私は本当に心からそのように思っております。

市の施策としましては、これまで、芸妓文化の継承と後継者の育成を支援するための事業費補助や、市指定文化財である伝統芸能山中節の保存・活用を図るため、山中節振興会への活動や山中節全国コンクールへの補助などを行ってまいりました。

しかしながら、時代とともに人々の趣向や旅行目的の変化から、芸妓文化や山中節を取り巻く環境も変化してきており、継承と後継者の育成が厳しくなっております。

これら地域の宝を守り、受け継いでいくためには、多くの人々に知っていただき、興味を持っていただくことが重要であり、そのためにその歴史的価値を磨き上げ、物語性を高め、発信することが必要であると考えております。

さらに、こうしたことと併せて、なりわいとしていけるような環境づくりなど、文化振興の観点のみならず、観光誘客・産業振興など様々な観点からこれらの資産を活用し、さらなる加賀市の魅力の磨き上げにつながるような知恵を絞ってまいります。

○議長（山口忠志君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 なりわいとなるように努めていくというお言葉、ちょっと耳に残ったんですけども、山中節はともかくとして、芸妓さんについては、今まさに自立支援とこの育成強化

のための支援も切られようかという市がどのようにしてこのなりわいとしていけるような環境などをつくれるのかと私は非常に疑問に思います。もう時代や社会がこれ大きく変わっていて、金沢芸妓さんでも厳しいのに、先ほど何回も言いましたけれども、存続維持できる支援で結構なんです。これから何十年も前に戻って、なりわいとしてなっていけるような環境、これはなかなか頑張っていたきたいと思えますけれども、市長は以前、市長が代わっても何も変わらないと言われるのが一番嫌とおっしゃっていたのを、私聞いたことがあります。今回の一連のことで、少なくとも地元の当事者や関係者は、市長が代わったら確かに変わったよねというふうなことでなっています。次、いきます。

山中温泉地区会館の整備事業についてお伺いします。文化会館と児童センターの解体についてでございます。

昨年12月定例会で市長から、「これまでの方針どおり、来年度には建物の解体工事と並行して設計を行っていききたい」との答弁がありまして、今年度当初予算において、これら一連の事業が計上されていることによりまして、温泉地区まちづくり協議会のみならず、オール山中の4地区の方々が今後の進捗に大きな期待を寄せているところでございます。

現在、文化会館と児童センターの解体工事に向け準備が進められているのをお見受けしますけれども、今後の計画についてお尋ねしたいと思います。

○議長（山口忠志君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 山中温泉文化会館、また山中児童センターの解体についても、併せて私からお答えいたします。

山中温泉文化会館と山中児童センターの解体工事につきましては、現在、工事設計書の精査及び入札契約に向けた事務手続を進めております。

本事業は大規模な案件であることから、契約締結には議会の議決を経る必要があるため、工事の着手は9月議会終了後と見込んでおり、引き続き、早急な工事完了に向け、計画的に事務を進めてまいります。

以上です。

○議長（山口忠志君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 これは議会に関係していくことですから、今の段階で何月何日とそこまで言えないというのは理解しますので、また直近の議会のときに確認、随時していきますので、よろしく願いをいたします。

次に、その新築工事の実施設計に向けた整備検討会の設置についてお伺いします。

これまでの地区会館整備検討会では、文化会館と児童センターを解体して、同じ場所で児童センターを併設した新たな地区会館を整備するというを基本に、建物に必要な機能や規模、地域の防災拠点・避難所としての整備など、施設の概要や地元の意見などが報告書としてまとめられておりますが、詳細についてはまだこれからであるというふうに思われます。

これまでの検討会は既に解散をしておりますので、今後の解体工事と併せて行われる新築

工事実施設計を円滑に進めていくためにも、新たな整備検討会を立ち上げて詳細を詰めていく必要があると考えますが、今後の日程についてお聞きをいたします。

○議長（山口忠志君） 池端市民生活部長。

○市民生活部長（池端綾乃君） 新築工事実施設計に向けた整備検討会の設置についてお答えいたします。

山中温泉地区会館につきまして、これまで山中温泉地区会館整備検討会において、利用者を中心とした地域の関係者等で検討、意見交換を行う中で、地区会館として必要な機能や規模、複合化、附帯機能として望ましいもの、また整備適地などについて、令和7年6月に報告書としてまとめていただいております。

この報告書を基に今年度は、山中温泉文化会館と山中児童センターの跡地に児童センター機能を有した地区会館や防災倉庫等を整備する具体的な設計業務を進めてまいります。

その設計業務に当たっては、本施設が地域のコミュニティ機能を有した施設であることから、地元の利用者等に確認をいただきながら進める組織として、山中温泉地区会館建設委員会を、本年8月を目途に組織する予定としております。

なお、委員の構成につきましては、山中温泉地区のまちづくり団体等に推薦をいただくものです。

今後のスケジュールにつきましては、本定例会で実施設計費の債務負担行為について御審議いただいておりますが、設計業務を今年度から来年秋口頃までに行い、建物については、令和10年度中の完成を目指しております。

以上でございます。

○議長（山口忠志君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 委員さんの選任については、まちづくり団体等の推薦というお言葉ありましたが、最終決定は市と当然協議することになると思いますけれども、指定管理を受けることになるであろう温泉地区のまちづくり推進協議会の承認を得た方々ということで確認をして、スタートをしていただきたいと思います。

次に、児童発達支援センター「このゆびと一まれ山中」についてでございます。

これについては、午前中、一色議員の質問に対して、市長、部長とるるすごく、内容はともかく丁寧に長く答弁もありましたので、私どもは本当に重複するところばかりかもしれませんが、やっぱり何人もの議員が質問したというこの事実が重要でございますので、通告どおりやらせていただきます。

山中温泉ぬくもり診療所は4月から、それまでの公益社団法人地域医療振興協会の指定管理から病院事業に編入となりまして、市直営となっております。地域医療振興協会が自主事業として運営してきた児童発達支援センター「このゆびと一まれ山中」については、様々な経緯を経て、同協会が7月末まで4か月間の時限措置として運営を延長していることは、周知のとおりでございます。

市は7月末までにその事業継承について、市内の障害福祉サービス事業所などを有する法人や同協会とも調整を進めているということでございましたが、進捗状況と今後の対応について、改めてお聞きしたいと思います。

○議長（山口忠志君） 北口健康福祉部長。

○健康福祉部長（北口未知子君） 児童発達支援センター「このゆびと一まれ山中」についてお答えいたします。

本年4月以降の事業継続に係る進捗状況は、先ほど一色議員にお答えしたとおりでございます。

また、地域医療振興協会との協議では、市長及び副市長と「このゆびと一まれ山中」の管理者などとの面談をはじめ、協会本部とのオンライン会議や文書、電話、メールでのやり取りにおいて、協会の御意向や認識等の確認を継続的に行ってまいりました。

そのような中、6月に入りまして協会から、6月末を期限として後継となる法人を探したいとの連絡があったところでございます。

市としましては、協会による進捗状況を確認しながら、必要となる対応を想定し、支援が途切れないよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山口忠志君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 日々状況が変化しているようですけれども、午前中承るございましたので、支援が途切れないようにということだけ申し上げて、次に移ります。

小・中学校における防犯カメラの整備についてでございます。

近年、全国各地で学校への不審者の侵入や施設へのいたずら、器物損壊などが発生し、学校における安全確保はますます重要な課題となっております。各学校では、不審者対応訓練や避難訓練の実施、来校者への声かけ、校内巡視など、日常的な安全対策の充実に努められているところでございます。教職員のみで学校施設全体の安全を常時見守ることには限界がある一方で、安全対策のさらなる充実が求められており、各地域で保護者や警察からも学校の防犯対策や安全管理の充実を望む声が寄せられていると聞いております。

このような状況を踏まえまして、市内の一部では、地域の協力などで設置されている学校もあるようでございますが、学校施設の安全対策については、市として防犯カメラを含めた防犯設備の整備や運用の在り方について、計画を策定するべきではないかと考えます。防犯カメラは、不審者侵入の抑止、事故・事件発生時の状況確認などの効果が期待されるその一方で、設置場所や運用方法、個人情報への配慮など、様々な観点からの検討も必要である。そういうことから、まずは、児童生徒の玄関、そして体育館の玄関、これらを最優先とすべきではないかと考えます。

現在、効率的な統廃合が検討される中、小中学校施設整備事業として、空調設備やLED化、トイレ洋式化などが進められておりますが、子供たちが安心して学び、保護者が安心し

て学校へ送り出すことのできる防犯環境の整備に対して、所見をお伺いします。

○議長（山口忠志君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 小・中学校における防犯カメラの整備についてお答えいたします。

全国各地で不審者の敷地内への侵入等が散発していることは極めて遺憾であり、学校における安全・安心の確保は、市教育委員会としましても、最重要課題の一つと認識しております。

中でも、御指摘の防犯カメラ設置につきましては、学校現場からも要望が寄せられており、死角の監視による不審者侵入の防止や事案発生時の迅速な対応等において、高い実効性を持つものであると考えています。一方で、日常的な撮影による児童生徒等への心理的圧迫感やプライバシー保護、データ管理の在り方、効果的な活用のための関係機関との事前調整など、よく検討すべき点もございます。

市教育委員会といたしましては、引き続き保護者や学校関係者の御意見もお聞きした上で、防犯カメラの導入の判断を含め、学校における防犯設備のさらなる充実やよりよい運用の在り方について十分に精査し、必要な対応を実行に移してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山口忠志君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 これについては、市長提出議案説明におきましても、子供の学習環境の一層の整備、学校施設については全体感を持って進めていくということでございますので、ぜひこの点は教員出身の市長ならではの特色を出していただいて、積極的に進めていただきたいと思います。

最後に、グリーン・シティ山中最終処分場の覆土事業費についてでございます。

加賀市公共施設マネジメント個別施設計画におきましては、「グリーン・シティ山中は、平成30年度末までに旧山中町の不燃ごみや資源ごみ等を受け入れていたが、現在は受入れを廃止し、加賀市環境美化センターで発生した焼却灰などの埋立てのみを行っている」と。「埋立て終了後に施設を廃止する」という方針になってございます。

今回、いよいよ補正予算で環境美化センター整備費として、グリーン・シティ山中最終処分場覆土事業費という形で1,300万円が計上されております。これらの経緯と事業概要、関係者への周知、そして今後の跡地活用など、予定についてお伺いをします。

○議長（山口忠志君） 池端市民生活部長。

○市民生活部長（池端綾乃君） グリーン・シティ山中最終処分場覆土事業費についてお答えいたします。

グリーン・シティ山中は、平成13年4月に運転を開始し、リサイクルセンター及び最終処分場として、長年にわたり地域の適正な廃棄物処理を支える重要な役割を担ってまいりました。その後、加賀市環境美化センターへの集約に伴う見直し等により、平成31年3月末をも

って、リサイクルセンターの受入れを終了いたしました。現在は、最終処分場のみを稼働させ、同センターからの固化灰などの埋立処分を行っているところでございます。

現在の埋立状況から、本年8月頃には計画容量に達し、埋立てを終了する見込みとなっております。埋立終了後は、周辺の環境破壊や住民の健康被害を防ぐ観点から、廃棄物処理法施行令に規定されている基準に基づき、速やかに覆土処理を実施する必要があることから、今定例会にその事業費を計上した次第でございます。

なお、覆土完了後におきましても、法令に基づき、処分場内の保有水の水質、埋立廃棄物のガス、内部温度等の測定を2年以上継続して実施する必要があるございます。これにより安全性が十分に確認された後、令和10年度を目途に石川県へ廃止届を提出し、正式な廃止手続を完了させる予定でございます。

地域住民への周知につきましては、これまで地元町内会長をはじめとする役員の方々へ廃止に至るまでの計画について丁寧な説明を行うとともに、廃止後の施設利活用に関する御意見を伺ってきたところでです。

廃止後の施設の利活用につきましては、冬季の地域交通を支える除雪車の格納庫や、近年、地域の課題となっている有害鳥獣対策のおりなどをはじめとした各種機材の保管庫など、本施設を有効に活用する方向で調整してまいります。

以上でございます。

○議長（山口忠志君） 荒谷啓一君。

○荒谷啓一君 まず、この跡地活用に行くまでに、安全に廃止になるまでに2年ぐらいかかるということです。まずは安全な廃止となることをお祈りしたいと思います。

質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（山口忠志君） 荒谷啓一君の質問及び答弁は終わりました。

上田朋和君。

○上田朋和君 本日最後の質問者となりました昴志会の上田です。

早速、質問に入りたいと思います。

まず、次世代エアモビリティ産業の継続、発展に向けた市長の決意についてお伺いしたいと思います。

質問に当たって、この事業がなぜ必要かという私の思いも含めて、ちょっと質問させていただきたいと思います。

先ほど市長から、林 俊昭議員のほうに答弁をされておりましたが、なぜこれをするのかとか、産業人材の育成の面とか、将来に向かってとか、地元企業との連携、また今後の在り方とか、様々な観点から答弁されております。とてもいい答弁だったのではないかなと思っています。私が言うことかどうか分かりませんが。

市長は、そういう意味では、この事業の内容を十分御理解した上で継続という判断をされたんだと受け止めております。私もこの判断は正しかったと思っておりますし、この事業に

関しても、私、ここが地元ですので、地元としてもやはり協力できることは協力していきたいなと思っております。また、地元以外の方々でも、こういうことに対して関心がある方にとっては、本当に期待もしていると思いますし、将来多くの方々からも評価される決断になるのではないかなと私は思っておりますので、よかったなと思っています。

ただ、予算化しましたが、予算化することがこれは目的ではありません。これをどうやって発展させていくかというのが市の思いというか、市のやるべきことだと思っておりますので、そういう意味では、やはり予算化したから、はい、いいですよではなくて、やはり今の、教育もそうですけれども、トップが熱意を持ってこの事業に取り組んでいかない限りは進んでいかないと思っておりますので、市長のこれに対する決意をお伺いしたいと思います。少しこれまでの歴史をちょっと振り返ってお話します。

加賀市はこれまで、国家戦略特区やドローン特区などを活用して、企業や大学との連携、実証実験の受入れなど全国に先駆けた取組を進めてきました。その蓄積は、他自治体にはない大きな強みであります。次世代エアモビリティ産業は、加賀市の将来を支える成長戦略の一つと考えております。これまで官民一体となってまいってきたその産業の種というものは、今、確実に芽を出し始めております。

先日、17日の北國新聞にもありましたが、旧緑丘小学校を拠点に実証実験を進めてきたエンブレムという会社が開発するウェアラブル飛行装置ということに対して、ブータン政府から導入意向の表明書が届いたという大変明るくすばらしいニュースがありました。同僚議員が言っていましたけれども、ブータン政府がここまで知っていたのかと、加賀市の市長が知らないのにみたいなことを言っていました。本当に世界各国から注目される事業なんだなと思いました。これはまさに加賀市が提供してきた実証環境が世界へ羽ばたく具体的な成果となって現れた象徴的な出来事ではないかと思っております。何よりも私はこの記事を読んでよかったなと思うのは、長濱社長の言葉です。「小中学生の交流や企業との連携を通じて、加賀市が地元と呼べるようになってきた」と語られております。これは単に実証実験の場として技術を試すだけでなく、加賀市の未来を担う子供たちと触れ合い、地域と深くつながることで、最先端のベンチャー企業が加賀市を第二のふるさとだったり自分たちの地元だと感じてくれている、これこそが本市が進めてきた産業施策が地域に根づき、温かい血の通った芽として育っている証拠ではないでしょうか。このような関係性こそ、先行投資の大きな成果であると確信いたします。

17日から19日まで、愛知県のほうでそういう展示会があって、実機を初公開されるそうですので、今回、私は議会があるので行けませんが、ぜひ見ていただいたほうがいいなと思っています。一方で、市民の中には、こんなことを加賀市がしなくてもいいんじゃないかとか、成功する見通しのない事業に投資すべきではないという御意見もあります。また、この改修予算も民間が負担せえやという御意見もあるのは確かです。

しかしながら、この新産業の創出というのは、既に成功が約束された分野に投資すること

ではなくて、成長の可能性に対して先行投資することです。人口減少が進む地方都市においては、やはり従来産業だけでは将来の地域経済を支えることは容易ではありません。だからこそ、新たな産業基盤の育成であり、今必要がないということではなくて、将来必要になるから今取り組むというのが、これが重要ではないかと思っております。

さらに、先ほども言いましたが、加賀市の強みは、実証実験の場を提供だけではなくて人材育成ということまで進めたことにあります。これによって、子供たちや若者が地方にいても最先端の技術に触れられ、挑戦できるという希望を与えることができます。ですので、この取組は単なる産業振興策ということではなくて、次世代への投資、将来の加賀市の可能性を広げるという取組だとあると思っております。

一方、この分野は技術革新というのが早いので、行政組織、いろんな話がありましたが、縦割りではどうしてもなかなか難しいことがあります。事業は確実にボトムアップでは不可能でございます。市長が自らトップダウンで進めていくことが不可欠な分野であります。

そこで、長々ちょっと話しましたが、質問に入りたいと思いますが、市長は次世代エアモビリティ産業を加賀市の成長戦略の柱としてどのように位置づけているのか。また、リーダーシップを発揮し、熱意と覚悟を持って発展させていく考えがあるのか、その決意をお伺いしたいと思います。

あとさらに、この産業を本気で育成していくのであれば、今の体制ではちょっと不十分だと思っております。企業誘致や人材育成、実証実験、規制の調整や国との協議、コンソーシアムの運営などを一体的に推進する専門部署が必要であると考えております。あわせて、民間の専門人材を市の職員として登用しながら推進体制を強化していくべきと考えますが、御所見をお伺いしたいと思います。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 次世代エアモビリティ産業の継続、発展に向けた決意についてお答えをいたします。

本市では、人口減少や少子高齢化の進行といった構造的な課題が深刻化してきており、地域医療や地域交通など市民の皆様の生活インフラを維持し、地域経済を活性化させるためには、新たな雇用の創出や、それに伴う市外からの人材の呼び込みなど、地に足のついた仕組みをつくり、定住人口の確保につなげていく必要があると考えております。

本市においては、これまで企業誘致や実証事業など新しい産業をつくるために様々な取組を進めてきた中で、特に次世代エアモビリティの分野において、日本航空株式会社等の国内企業や、ウィスク・エアロ社をはじめとする先進的な海外企業、さらには、宇宙航空研究開発機構との連携協定を結ぶなど、主要なプレーヤーの集積が進み、産業創出への足がかりを確実に築いてまいりました。

次世代エアモビリティは、空を有効活用する新たな交通手段として持続可能な生活インフラとなり得るほか、機体の製造、運航管理、保守点検といった人材育成を含め、新たな雇用

の創出が大いに期待されるものであり、本市の課題解決に寄与する重要な一翼を担うものと考えております。

林 俊昭議員にもお答えしましたとおり、国においても次世代エアモビリティ産業は政府の成長戦略に位置づけられ、国家レベルでの新産業創出や規制改革が強力に推進されているものと承知しております。このように国内の機運が高まる中、本市がこれまで他都市に先んじて積み上げてきた先進的な実績やネットワークは、本市にとって極めて貴重な財産であり、ここから後退することは市政における機会損失につながるものと考えております。これまでの再生プロジェクト検討会での意見も踏まえ、本事業を継続することとしたものであります。

一方で、事業の推進に当たっては、市民の皆様の御理解と御安心が何より不可欠でございます。これまでの説明不足を真摯に受け止め、事業の安全性や地域社会への貢献度について御理解を深めていただくために、市民の皆様に丁寧に御説明をまいります。その上で、協定締結企業はもとより、地元企業との連携をさらに深め、民間投資も呼び込みながら、地域経済に資する産業集積を目指して取り組んでまいります。

次に、産業の発展と推進体制についてであります。これまでの産業政策を真に実を結ぶものとするためには、関連企業のさらなる誘致や専門人材の育成、社会実装に向けた実証実験、規制緩和などを一体的に推進していく必要があると考えております。

本市といたしましては、国家戦略特区としての強みを最大限に生かしながら、事業者や専門家とも緊密に協議を重ね、本市にとって最も効果的な形で実現できるよう取り組んでまいります。

御指摘いただいた民間専門人材の登用や専門部署の設置など推進体制の強化につきましては、まずは今年度予算に計上しております事業を確実に行う中で、その進捗や費用対効果、そして何よりも市民の皆様の声をしっかりと踏まえながら、必要に応じて柔軟かつ慎重に検討してまいります。

○議長（山口忠志君） 上田朋和君。

○上田朋和君 ぜひこれは、私らも含めてですけども、知見や、こういう人間のネットワークとか関係というのは、なかなかやはりそういう専門の方々からすると薄いものもありますので、ぜひやっぱり市長が走りながら、しっかりとこの産業を育成していくんだという強い思いを持ってやっていただきたいのと、よく言われるように、人口減少しているから仕方ないんやとか、地方だから限界があるとか、新しい投資は必要ないという考え方では、やっぱりなかなかこれからの加賀市は進んでいけないと思っています。

例えばですけども、新しいことにチャレンジするのは云々ありましたが、例えばふるさと納税という制度があります。宮崎県の都城とか長崎県の平戸市というのは、すごいこうあるんですね。これって、一番最初に多分手つけてきたのがそこの自治体なんです。今、ちょっと小松市のことを言うと悪いかもしれませんが、今やっている、今から始めようといったところって、どうしてもそこに追いつけないんです。これも同じ事業だと思ってい

ますんで、加賀市が優位性を発揮できる唯一とは言いませんが、一つの事業ですので、やっぱりきちっと進めていくことが他自治体が追随を許さないという状況になると思いますので、この産業基盤の育成も含めてです。ぜひよろしくお願ひしたいなと思っています。

次に、エアモビリティ産業誘致についてちょっとお伺ひします。

さきの質問でも申し上げましたが、成長戦略の柱としてこの発展していくためには、実証実験の場を提供するだけではなくて、人材の集積と産業の集積ということが重要です。先般、総務経済委員会で福島県のロボットテストフィールドというのを視察しました。広大なこの実証エリアの中に研究施設や開発拠点が整備されていて、中には多くの企業や大学、研究機関が集まることで、新たな技術開発や人材育成につながっています。視察を通じて感じたのは、やはり先端産業の拠点づくりには、単なる施設整備だけでなく、継続的に研究開発や事業展開が行われる環境づくり、これが企業や大学が集まることですけれども、これが重要だと思っています。

今、この改修にかかっていますが、改修の予算がついていますが、緑丘小学校の。校舎の中でまだ工事をしない空き教室もあります。空き教室についても、ぜひこういうサテライトオフィスやベンチャー企業やスタートアップのインキュベーション施設として活用して、一緒になって共同研究スペースとして積極的に誘致を進めていったらどうかと思います。

今、石川県でも、エアモビリティだけではないですけれども、産業クラスターの話があります。ぜひそういう国のことも含めてですけれども、エアモビリティ産業のクラスター形成にはこういう様々な産学官の連携と研究開発機関が集まるが必要だと思っておりますんで、ぜひその辺も含めて検討していただきたいなと思っています。

そのため、この旧緑丘小学校をエアモビリティ産業の集積拠点として位置づけ、今言いましたが、ベンチャー企業やスタートアップ企業、そして大学などの関連企業の誘致を積極的に進めるべきだと思いますが、市の当局の所見をお伺ひしたいと思います。

○議長（山口忠志君） 岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君） 次世代エアモビリティ産業の誘致についてお答えいたします。

本市では、新たな産業の創出を見据え、これまで、多様な企業や団体との連携協定の締結や次世代エアモビリティコンソーシアムの設立など、産業・人材の集積に向けた取組を進めてまいりました。

今回、補正予算として計上しております旧緑丘小学校の整備費用につきましては、主に1階部分の空調設備や電気設備、内装の改修等を行い、様々な分野の企業や研究機関等が研究開発や実証実験を行える環境を整備するものでございます。企業や大学、研究機関が本市においてより実効性の高い大規模な実証実験や共同研究を展開し、社会実装を加速させるための環境を用意することで、企業の誘致につなげることを目的としております。

国においてエアモビリティが成長戦略の重要な分野に位置づけられる中、今回整備を予定している拠点が次世代エアモビリティを含め、様々な分野の新産業創出の拠点となるよう、

関係機関へのアプローチや企業誘致に積極的に取り組んでまいります。

一方で、先進技術を扱う企業や研究機関においては、研究段階の機密情報や技術の流出リスクを極めて重く捉えており、同一拠点内における他社との共同利用の在り方については、非常に慎重な意向を持たれているケースもあると認識しております。

したがいまして、御指摘いただいた空き教室を活用して複数の機能を持たせるに当たっては、まずは今回の整備による効果や実際の事業者のニーズを丁寧に見極めることが重要と認識しております。

持続可能で実効性のある産業拠点として機能するよう、今後も事業者や大学等と緊密な協議を重ね、よりよい利用環境の構築に向け、随時柔軟に調整を図りながら進めてまいります。

以上でございます。

○議長（山口忠志君） 上田朋和君。

○上田朋和君 ぜひよろしくお願いします。

なかなか企業同士、難しい部分もありますが、そういう先ほどの内部の関係もありますが、加賀市に集約させるということでは、そんなに大きな小学校ではないんで、多分空き教室も今考えると8つかぐらいしかありませんので、そんなに一気に集積できるとは思いませんが、ぜひ加賀市で、そこを中心として加賀市に集約していただければありがたいなと思っています。

次に、竹の浦館、先ほどは頑張ってくださいということでしたが、ちょっとこの辺は、竹の浦館については、ちょっとまずは現状の対応についてお伺いしたいと思っています。

この施設、5月に、今年の5月ですけれども、地元の区長さんをはじめ関係者に対して、指定管理の終了及び施設の閉鎖の方針が示されるとともに、現指定管理者であります加賀市総合サービスに対しても、これは市長名で今年度末をもって指定管理を終了する旨の通知がなされたと聞いております。

この竹の浦館は、長年にわたり地域住民の活動や交流の拠点として親しまれてきた施設でもあります。今後の在り方というのはやはり地域にとっては重要な課題であり、問題だと思っています。

しかしながら今回の方針決定は、地域住民や関係者にとっては突然の説明であったとの受け止めも多くて、戸惑いの声が聞かれています。

特に、その決定過程にまず疑問を感じるというのをすごくいただいております。通知された文書、区長さん方だったり総合サービスですけれども、これまで施設の在り方を検討してきた、これは現市政ではなくても検討されてきたと書いてあります。ただ、決定したのは現市政ですんで、この現市政の下でどのような議論や協議を経て、指定管理の終了及び施設の閉鎖という結論に至ったのでしょうか。これ、私らも議会でも聞いておりませんので、本当に初めて皆さん聞いたというところなんです。

市長はこれまで、ボトムアップの市政を掲げてきました。であるならば、地域住民や利用

者、関係団体の声を聞きながら方向性を検討し、適切に情報共有を図ることが必要だったのではないのでしょうか。

そこで、竹の浦館の指定管理終了及び施設閉鎖の方針決定について、いつ頃から検討され、どのような協議、意思決定のプロセスを経て方針決定に至ったのかをお伺いしたいと思います。

また、区長さんのところに出たのは課長名でしたが、現指定管理者の総合サービスには市長名で行って通知しているとお聞きしておりますので、通知している以上は、この方針は担当部署の判断ではなくて市としての意思決定だと認識すると思います。

そこで、市長はいつの段階からこの報告を受けて、どのような説明を受けたのか。そして、この方針決定に当たってどのような指示を行って、どのような認識の下でこの判断に至ったのか、併せてお伺いしたいと思います。

○議長（山口忠志君） 岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君） 竹の浦館の現状の対応についてお答えいたします。

竹の浦館につきましては、施設の老朽化や利用状況、維持管理費等の課題を踏まえ、今後の施設の在り方について、約5年間にわたり継続的に検討を進めてまいりました。

その中で、現指定管理者との指定管理期間及び建物の法定耐用年数が令和8年度末をもって満了することから、今後の方向性について一定の整理を行う必要があり、本年3月に指定管理者である加賀市総合サービス株式会社に、4月には地元関係者に対して、指定管理の廃止、景観保全重視で建物の保全のみを行う旨の方針について説明を行い、5月に地元関係者から地域住民の皆様にも周知をしていただいたところでございます。

しかしながら、現在の指定管理期間終了後の竹の浦館の在り方につきましては、事前の地元との協議がないまま、また、昨年の市長交代後、市内部での十分な情報共有や報告、最終の方針決定がなされていないにもかかわらず、以前に検討していた方向性で指定管理終了という話を先行してしまいました。地域の皆様、加賀市総合サービス株式会社や関係者の皆様に混乱を招いてしまいました。深くおわび申し上げます。

竹の浦館の今後の在り方については、改めて検討していきたいと考えており、その旨を地域の方、加賀市総合サービス株式会社にお伝えをしたところでございます。

今後につきましては、地域や関係者等との協議を進めながら、施設の在り方について検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山口忠志君） 上田朋和君。

○上田朋和君 では、今のお話でいうと、部長も市長も副市長も知らなかったという形でよかったんですか。

○議長（山口忠志君） 岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君） 方向性については前々から検討しておりましたが、最終決定につ

いては十分な協議をしていなかったというのが現状ではございます。

以上です。

○議長（山口忠志君） 上田朋和君。

○上田朋和君 では今の話は、方向性についてはいろんな話はしたが、最終決定に関してはそんな状況ではなかったということは、基本的に市役所内部のガバナンスの問題だと思います。ちゃんと決裁を上げたり、いろんな話をすればこんなことにならなかったのではないかなと思いますが、タウンミーティングでも何か質問が出たようで、私は行っていませんが、タウンミーティングでもこの件は出たようですが、市長はどうも何かあまり知らなかったような素振りだったので、こういう質問をさせていただきました。

ぜひ今、ちょっと今後の話もありましたが、今後の方向性についてもちょっと質問したいと思っています。

今月の11日に、私も行きましたが、地元住民の代表や利用団体の方々の意見を集約して、施設の存続を求める要望書だったり、提言書を市に提出させていただきました。その内容は、単に施設の存続を求めるだけでなく、この指定管理料が年間1,000万円近いということもありますので、その縮減にできるんなら、その運営方法だったり、利用率を上げたり、自主事業を増やしたり、売上げを上げたりとか、様々なこんなことをしたらいいんじゃないかという御意見を提出させていただきました。

先ほど言いましたが、竹の浦館の運営に約1,000万円の指定管理料が必要になっていることや市の財政状況が厳しいというのは、皆さん重々理解はしています。しかし、財政的な視点だけでなく、施設が地域にもたらす価値や将来的な可能性についても、やはり総合的に判断していくべきだと思っています。

この施設は、週末に様々なイベントを開催しておりまして、市内外から多くの方々に来ていただいております。来訪者は、竹の浦館だけでなく、加賀市の様々な飲食店、カフェも含めてですけれども、立ち寄っていただいたりとか、少なからず市内への経済波及効果というのは考えられるんじゃないかと思っています。さらに、これは産業部ではないですけれども、竹の浦館が立地するこの加賀海岸地域というのは、加賀海岸地域の海岸砂防林及び集落の文化的景観の一つの要素として、国の重要文化的景観に選定されております。これは教育委員会のところだと思います。

こうした地域と歴史や文化、自然環境の魅力を発信し、来訪者と地域をつなぐ拠点としての役割を担ってきました。この竹の浦館自身が北前船の関係で建てられた、応援債の関係で建てていただいたという部分もあります。そういう意味では、この役割は市長が掲げる、先ほどの質問でもありましたが、文化の磨き上げというところの理念にも合致するんじゃないかなと私は思っています。ですので、この施設の存廃、だから存続するのか廃止するのかという検討するに当たっては、財政面だけでなく、文化的や地域的な価値についても評価すべきではないかなと思っています。

そのような中で、今回、いろんな提案をさせていただきました、地域の方々からも。それを重く受け止め、市として十分な対話と検討を行う必要があるのではないのでしょうか。この今出された要望書や提言について、どのように受け止めているのか。また、今後の指定管理の在り方について、どのような方針で検討を進めていくのか、具体的な方針があれば説明をいただきたいと思います。

○議長（山口忠志君） 岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君） 今後の方針についてお答えいたします。

竹の浦館につきましては、平成15年に農林水産省のやすらぎの交流空間整備事業の補助事業を活用し、地元農産物の直売、郷土料理の提供、体験交流事業などを行う都市農村交流拠点施設として整備され、議員御指摘のとおり、地元住民の活動拠点であるとともに、教育文化の場として皆様に親しまれてきた施設でございます。

竹の浦館の今後の活用については、地域住民や市民の皆様から施設の使い方や活用方法に関する貴重な御意見や御要望をいただいております。

市としても現在幾つかの案を検討しており、今後は、いただいた地域の意見を踏まえ、施設の維持管理状況や安全性、運営方法、財政負担等の観点を総合的に勘案いたしまして、地域の活用ニーズに沿った方針を、地域の皆様と十分に協議しながら検討を進め、できるだけ早期に方針をお示ししたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 上田朋和君。

○上田朋和君 ぜひ方針の決定もですけれども、白紙みたいな話もありましたが、次年度以降も指定管理を、その金額云々は今後ですけれども、やる前提で話をまずは検討していただきたいなと思っておりますが、もう一度御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（山口忠志君） 岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君） 繰り返しにはなりますけれども、活用状況、あるいは財政状況、そして地域の意見も聞きながら、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山口忠志君） 上田朋和君。

○上田朋和君 なかなかそこまでの踏み込みは難しいのかなと思いますが、働いている方もいらっしゃるし、地域の宝でありますので、早急に地域の皆さんとか利用団体も含めて、プラス働いている皆さんだったり、そこを管理している総合サービスの方々の御意見とか幅広く聞いていただいて、ぜひ早急な、時間でいうと、もう夏ぐらいにはある程度の結論出せる、もう1年切っておりますんで、ぜひよろしくお願いします。

次に、海外友好都市との交流について伺いたいと思います。

これまで、台湾の桃園市、台南市、高雄市、そしてリトアニアのビルシュトナス市、エストニアのハーブサル市と友好交流都市として結んできました。

本年3月9日には、財団法人台南市台日文化友好交流基金会の方々が加賀市に訪問されて

おります。また3月23日は、在エストニア日本国大使の中村耕一郎氏が来訪されて、市長と意見交換されたと記事にもありました。

やはりこの友好交流都市というのは、市と市の信頼関係で築かれるものだと思います、これは国内、海外問わずですけれども。ですので、市長が代わったから交流の方向性が変わるとか交流そのものが停滞するということは、やはりあってはならないのではないかなと思いますんで、その辺について、ぜひ市長の見解もお伺いしたいと思っています。

特に台湾の関係でいいますと、多分、教育長時代からだと思いますが、教育や文化、スポーツ、観光や経済、それ以外にも幅広く広がっておりますし、特に、コロナ禍や能登半島地震の際にも多くの温かい支援が寄せられております。この温かい支援に関して、やっぱり

としても友情と善意に感謝を忘れてはいけなのではないかなと思っています。

そして、もう一つ追い風なことでいいますと、今年の9月には、小松と高雄便が就航の予定をしております、週2便ですけれども。これによって、今まで、桃園空港ですけれども、台北のほうに入って南のほうに行かないといけなかった新幹線で。結構時間もかかったものが、小松から直で高雄まで入れますんで、今、加賀市の友好交流関係にあります高雄市や台南市がこれまで以上に身近になると思っています。これはやはり市民交流や観光交流、経済交流がさらなる発展が期待される状況ではないかなと思っています。

そういう意味では、今まさに交流を拡大するという好機に来ているんだと思っています。これは人的もいろんな部分も含めてですけれども。ぜひ、まずは市長は台湾の各都市をはじめ海外の友好交流都市について、今後も継続していくのか、さらに発展させていくのか、その考えを基本的な認識をまずお伺いしたいと思います。そして、続けるのであれば、市長就任に当たってこの海外友好交流都市への訪問は、やっぱりこれリモートではなくて、直接訪問する考えがあるのかについてもお伺いしたいと思います。

最後に、これまで築いてきた友好交流の市民の共有の財産として、これは次世代に引き継がないといけないと思っています。そういう意味では、交流事業や人材育成にどのようなお考えを持っているのか、市長の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 海外の友好交流都市との交流についてお答えをいたします。

本市は現在、海外の6つの市・区と友好都市協定を締結しております。今年度は、これら友好都市との直接的な行政主導の交流は、これまで多くの国際交流事業の原資となっていた国際交流基金がほぼ枯渇していることもあり、現在のところは予定をしております。

しかしながら、友好都市協定はイベントとしての交流のみを目的としたものではなく、都市と都市との間で結ばれた友好関係を維持し続けることに価値と意義があるというふうに認識しており、今後におきましても協定の継続を希望しております。

今後の具体的な交流の展開につきましては、コストを意識した持続可能な交流を模索しつつ、市民レベルの自発的な交流が生まれるよう、各都市の情報を関連する団体に紹介したい

と考えております。昨年度には、台南市のマラソン大会に出場された方から結果報告を受けました。今後もこうした交流をさらに推進できるよう、様々な情報を提供してまいります。

また、こうした友好都市協定をインバウンドの拡大のもつなげてまいりたいと考えております。

特に台湾は、本市への外国人宿泊客の多くを占める極めて重要なパートナーです。また、私が教育長に就任しておりましたときに、コロナ禍で大変な協力を台湾の方にはしていただきました。本当に大量のマスク等を頂きまして、本当に感謝をしておるところでございます。友好都市という強いネットワークを生かしながら、双方の市民がいつか訪問したいとお互いに思い合えるよう、両市のSNS等を相互に活用し、双方の魅力を発信できる取組を検討してまいります。

リトアニアのビルシュトナス市やエストニアのハープサル市との交流につきましては、現時点で確定した交流事業はございませんが、オンラインを活用するなどして、デジタル施策等に資する交流の形を検討したいと考えております。

いずれにしましても、協定がもたらしている信頼を堅持し、友好の継続に努めてまいります。

なお、友好都市への訪問につきましては、いずれ適切なタイミングで実施したいと考えております。

○議長（山口忠志君） 上田朋和君。

○上田朋和君 ぜひ一度また訪問していただいて、友好を再確認というか、頑張りましょうねと。特に、やっぱり台湾から、海外からそうですけれども、こっちに来ることは多いんですけども、日本人が行くのと台湾から来る割合がやっぱりちょっと不平等というか、なかなか難しいんです、これを五分五分にするのは難しいんですけども、少しでもそれに近づけるように、私はもう頑張らないといけないなと思っていますので、議長を先頭に行っていただけたと思いますので、よろしくお願いします。

次に、学校給食と子供の医療費窓口無償化に関する事業についてお伺いします。

加賀市は、子育て世帯への経済的支援というので、この2つの事業に関しても全国を先駆けて取組を進めてきました。

学校給食費については、国が令和8年度から学校給食費の抜本的な負担軽減を開始し、国の交付金による支援が行われております。

また、子供の医療費助成についても、石川県が令和9年度から市町の負担軽減を図るために、新たな支援策を実施する方針が示されております。

これらは子育て支援を先行してきた自治体にとっては、財政負担の軽減につながるものであり、今後の施策展開に大きな影響を与えるものだと思います。

そこで、1つ目の学校給食費無償化事業について、国の負担軽減策によって、加賀市の一般会計ベースで財政負担は年間どの程度軽減されたのかお示しいただきたいと思います。

次に、子供の医療費窓口無償化に関する事業について、石川県が今のまま新たな負担軽減策を実施した場合に、加賀市の一般会計ベースで財政負担軽減は年間どのくらい軽減される見込みなのかお示しいただきたいと思います。

最後に、国や県による財政支援によって生じる財源、浮く財源ですね。市はどのような考え方で活用していくのか。新聞報道を見ると、特にこの子供の医療費助成については、山野知事が余剰となった財源について、習い事費用のクーポンの「習い事クーポン」みたいなことを言われておると報道されておりますが、このことも含めてですけれども、加賀市はこれまで積極的に子育て支援政策を進めてきていましたので、どのような形で人口減少対策や子育て支援策、市民サービスの向上へつなげていくのかお伺いしたいと思っております。

○議長（山口忠志君） 篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君） 学校給食費無償化事業及び子供の医療費窓口無償化に関する事業についてお答えいたします。

まず、学校給食費無償化事業については、国が令和8年度から児童1人当たりにつき、月額最大5,200円を基準として支援することから、本市におきましては、令和8年度当初予算ベースで約1億3,700万円の財政負担の軽減を見込んでおります。

次に、こども医療費窓口無償化に関する事業についてですが、石川県では令和9年度から、乳幼児医療費助成制度の対象をこれまでの就学前から小学校6年生までに拡大し、名称を子ども医療費助成制度に改める方針を示しております。この県制度の拡大により本市の財政負担は、概算で3,700万円程度軽減されるものと見込んでおりますが、現在県からは、この軽減財源を用いた子育て支援や教育施策の検討を求められており、自治体向けの説明会が来月予定されております。

これまで加賀市では、国・県の支援に先駆けた子育て・教育への投資や、国・県の制度に上乗せした市独自の支援を行ってまいりました。

国や県の制度拡充によってもたらされる財政的な余力につきましては、単なる一過性の経費削減と捉えるべきではなく、各種基金の残高が減少傾向にある中、将来にわたる財政健全化を念頭に置きながら、市民の暮らしへバランスよく活用していくべきであると考えております。したがって、この余力につきましては、現在市が行っている各種支援の持続可能性をしっかりと担保し、市民の生活を維持・充実させる原資としたいと考えております。

なお、子ども医療費助成制度の拡大に伴う財源の活用方針については、石川県の説明会が開催前であることから、現時点で軽減財源の具体的な使途を明確にお示しできる状況にはございませんが、おおむね3,700万円程度という規模であることを考慮いたしますと、新規事業を一から立ち上げるよりも、事業の持続可能性の観点に基づき、現在実施している既存事業の上乗せ補助や対象の拡大などを使途としたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 上田朋和君。

○上田朋和君 金額は分かりましたが、何か新しい事業をやるのではなくて、ほかの負担軽減

策に回すとか、何かせつかくならもうちょっと、今、2つ合わせると7,500万円ぐらいですかの金額があるのに、何かほかのその負担軽減策よりも新しい事業をもうちょっとやったほうがいいのではないかなと思うんです。何かこのままいくと、ただ単に財政が厳しいからラッキーというふうにしか今の答弁は何か受け取れないんで、もうちょっと何か子供の施策だったり、何か違うこと、せつかく子供に対するものですから、学校のことに對してだったり、給食費が浮いたなら学校のことに對したりとか、もうちょっとそういう明確なものを出したほうがいいのではないかと思います、今の段階ではこれ以上聞きませんが、何かちょっと新しい事業もやらなけりゃ、県の判断待ちみたいなどころがあるんで、もう少しちょっと突っ込んで検討したほうがいいのではないかなと思いますんで、よろしくお願いします。先のことで、よろしくお願いします。

次に、中央公園のテニスコートの改修についてお伺いします。

中央公園のテニスコートは今10面ありますが、1面は使えておりません。残り2面は劣化がひどくて、いつ使えなくなっても分かりませんという状況です。これを放置すればさらに、今、3面ですけれども、4面、5面ともうほとんど使えなくなるのではないかなと思います。これが早い段階で修繕すれば大規模改修ということにはなりませんので、市の財政負担としても少なく済むのではないかなと思います。ぜひ適切な時期に、適切な時期が今だと思っていますが、改修を行うことが重要だと思っています。

市は、この状況についてどのように認識しているのか。

また、使用できないコートを含めた改修の見通しや整備方針についてお伺いしたいと思います。

あわせて、施設の長寿命化や計画的な維持管理の観点から、早期の修繕をしていったほうが財政負担が軽減されると思っています。一気に10面やるよりも、2面、3面とやったほうが早いので、その辺に含めてもどのような見解を持っているのかお伺いしたいと思います。

○議長（山口忠志君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 加賀市中央公園テニスコートの改修についてお答えいたします。

中央公園テニスコートは昭和62年8月に開設し、平成18年度及び19年度に土のコートから砂入り人工芝コートへの全面改修を行っております。

現在の施設は、コート10面及び壁打ちボード1面を有しており、学生やテニス協会、一般の皆様等の大会や練習の場として、多くの方に広く利用されている施設であると認識しております。

テニスコートの現在の状況でございますが、砂入り人工芝コートの耐用年数は一般的に15年と言われている中、前回の全面改修から約19年が経過しており、改修を行うべき時期に差しかかっていると捉えております。特に、議員御指摘のありました1番コートにつきましては、経年劣化により人工芝が薄くなり、人工芝下の基布が露出し、安全かつ快適な使用が困

難な状況となったことから、本年3月から完全に使用禁止とする措置を取っております。また、管理者からは、3番コートや4番コートについても状態がよくないとの報告を受けており、市教育委員会としても、コートの劣化が進行している現状を重く受け止めているところでございます。

次に、今後の整備方針と改修の見通し及び施設の長寿命化と計画的な維持管理に対する市の見解について申し上げます。

議員御指摘のとおり、早期の修繕や計画的な維持管理により長寿命化を図ることは、結果として市の財政負担の抑制にもつながる非常に重要な視点であると考えております。そのため、今年度中にテニスコートの長寿命化計画を策定し、令和9年度に改修設計、そして令和10年度には全面改修を実施したいという見通しを持っております。

御指摘にもありましたが、全面一気にやってしまうのはどうかというお話だったというふうに思いますが、令和10年度の工事実施全面一気にということになりますと、1番コートが使用できない期間が長期化してしまうこともありまして、利用者の皆様がテニスを楽しむ機会を少しでも確保できるよう、全面改修に先立ちまして、まずは使用禁止となっている1番コートの部分修繕を早期に実施したいと考えております。

今後も施設の計画的な維持管理に努めながら、市民の皆様に長く親しまれるテニスコートの整備を計画的に進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山口忠志君） 上田朋和君。

○上田朋和君 私、全面を一気に変えろとは言っていないくて、全面変えるほうがお金かかるんで、ちょっこりずつやっていったほうがいいんじゃないですかということです。早期にやっていただきたいなと思っています。

ちょっと時間もないので、次の質問はまた今度の機会にしようかなと思っております。ちょっとせっかく質問、答弁考えて、病院は私の委員会ではないのでちょっとここは質問できませんが、水道事業に関しては委員会のほうで聞かせていただきたいなと思っておりますので、終わりたいと思います。

最初にちょっと長くしゃべりましたが、最後にちょっと、ちょっとの時間でお話しさせていただきます。一応、ちょっと一番最初のアピールに戻りますが、ぜひ市長、気合いを入れて、熱意をもってやっていただきたい。何でも、施策もそうですけれども、山田市長、柔道をやられていたということでございます。今、サッカーもやっていますけれども、守りに入ると、柔道も守りに入ると、指導を取られるではないですか。3本指導を取られたら、一步も負けないようにやっぱり攻めないと駄目なんです。サッカーもそうですけれども、守っていたら勝てないんで、どこかの自治体に勝つためにとか、いろんなところに加賀市が勝っていくためには、攻撃こそ最大の防御だと思っておりますので、ぜひそれも踏まえて頑張ってくださいなと思っています。

私の質問は以上で終わります。

○議長（山口忠志君） 上田朋和君の質問及び答弁は終わりました。

◎ 閉 議

○議長（山口忠志君） 本日の議事はこれをもって終了いたします。

次会は、明19日午前9時30分から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時35分閉議